

## 令和6年第2回 飯豊町議会定例会会議録

令和6年3月7日 令和6年 第2回飯豊町議会定例会は、飯豊町役場議場に招集された。

◎ 出席議員は、次のとおりである。

1番	横山	清彦	2番	島貫	寿雄
3番	遠藤	純雄	4番	高橋	勝
5番	屋嶋	雅一	6番	舟山	政男
7番	松山	和好	8番	遠藤	芳昭
9番	高橋	亨一	10番	菅野	富士雄

◎ 欠席議員は、次のとおりである。

なし

◎ 地方自治法第121条の規定により、説明のため会議に出席した者は、次のとおりである。

町長	後藤幸平	教育長	熊野昌昭
代表監査委員	伊藤毅	会計管理者(兼) 税務会計課長	志田政浩
企画課長	舘石修	住民課長	後藤智美
健康福祉課長(兼) 地域包括支援センター所長	伊藤満世子	介護老人保健施設 事務長(兼) 国保診療所事務長	山口努
農林振興課長(併) 農業委員会事務局長	竹田辰秀	商工観光課長	鈴木祐司
地域整備課長	上田信幸	教育総務課長	後藤美和子
社会教育課長(併) 町民総合センター所長	渡部博一	防災管財室長	佐藤智昭

◎ 本会議の書記は、次のとおりである。

議会事務局長	色摩里香	議事室主査	井上由佳
事務助手	横澤吉和		

◎ 議事日程は、次のとおりである。

令和6年 第2回飯豊町定例会議事日程 [第3号]

令和6年3月7日

午前10時 開 議

- 日程第1 諸般の報告
- 日程第2 行政報告
- 日程第3 議案第6号 飯豊町児童厚生施設設置条例を廃止する条例の設定について
- 日程第4 議案第7号 飯豊町子育て支援センター設置条例の設定について
- 日程第5 議案第8号 飯豊町公告式条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第6 議案第9号 飯豊町課設置条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第7 議案第10号 飯豊町監査の執行に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第8 議案第11号 飯豊町障がいのある人もない人も共に安心して暮らせるまちづくり条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第9 議案第12号 飯豊町介護保険条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第10 議案第13号 飯豊町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第11 議案第14号 飯豊町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第12 議案第15号 飯豊町指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第13 議案第16号 飯豊町指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第14 議案第17号 飯豊町生活排水個別処理事業の整備に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第15 議案第18号 飯豊町農業集落排水処理施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第16 議案第19号 飯豊町生活排水個別処理事業分担金徴収条例の一部を改正する条例の

制定について

- 日程第17 議案第20号 飯豊町農業集落排水事業分担金徴収条例の一部を改正する条例の制定  
について
- 日程第18 議案第21号 飯豊町水道給水条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第19 議案第22号 令和5年度飯豊町一般会計補正予算（第10号）
- 日程第20 議案第23号 令和5年度飯豊町国民健康保険特別会計補正予算（第5号）
- 日程第21 議案第24号 令和5年度飯豊町後期高齢者医療特別会計補正予算（第5号）
- 日程第22 議案第25号 令和5年度飯豊町介護保険特別会計補正予算（第5号）
- 日程第23 議案第26号 令和5年度飯豊町訪問看護特別会計補正予算（第4号）
- 日程第24 議案第27号 令和5年度飯豊町介護老人保健施設特別会計補正予算（第4号）
- 日程第25 議案第28号 令和5年度飯豊町下水道事業特別会計補正予算（第4号）
- 日程第26 議案第29号 令和5年度飯豊町萩生財産区特別会計補正予算（第2号）
- 日程第27 議案第30号 令和5年度飯豊町豊原財産区特別会計補正予算（第2号）
- 日程第28 議案第31号 令和5年度飯豊町添川財産区特別会計補正予算（第1号）
- 日程第29 議案第32号 令和5年度飯豊町中津川財産区特別会計補正予算（第2号）
- 日程第30 議案第33号 令和5年度飯豊町水道事業会計補正予算（第5号）
- 日程第31 議案第34号 飯豊町高齢者保健福祉計画及び第9期飯豊町介護保険事業計画の策定  
について
- 日程第32 議案第35号 町道路線の変更について
- 日程第33 施政方針
- 日程第34 議案第36号 令和6年度飯豊町一般会計予算
- 日程第35 議案第37号 令和6年度飯豊町国民健康保険特別会計予算
- 日程第36 議案第38号 令和6年度飯豊町後期高齢者医療特別会計予算
- 日程第37 議案第39号 令和6年度飯豊町介護保険特別会計予算
- 日程第38 議案第40号 令和6年度飯豊町訪問看護特別会計予算
- 日程第39 議案第41号 令和6年度飯豊町介護老人保健施設特別会計予算
- 日程第40 議案第42号 令和6年度飯豊町萩生財産区特別会計予算
- 日程第41 議案第43号 令和6年度飯豊町豊原財産区特別会計予算
- 日程第42 議案第44号 令和6年度飯豊町添川財産区特別会計予算
- 日程第43 議案第45号 令和6年度飯豊町豊川財産区特別会計予算

- 日程第44 議案第46号 令和6年度飯豊町中津川財産区特別会計予算
- 日程第45 議案第47号 令和6年度飯豊町水道事業会計予算
- 日程第46 議案第48号 令和6年度飯豊町下水道事業会計予算
- 日程第47 総括質疑

(議長 菅野富士雄君) ( 午前10時00分 開議 )

おはようございます。

令和6年第2回飯豊町議会定例会第3日目であります。

ただいまの出席議員数は10名であります。定足数に達しておりますので、ここに成立いたしました。

なお、副町長、総務課長は欠席となっており、総務課長に代わって防災管財室長が出席しております。

それでは、直ちに会議を開きます。

本日の会議は、あらかじめ配付しております議事日程により進めてまいります。

《 日程第 1 》

諸般の報告を行います。

お手元の報告書をご覧ください。

1 番目、11月29日、第67回町村議会議長会全国大会が都内NHKホールを会場に開催され、出席してまいりました。来賓に小里泰弘内閣総理大臣補佐官らほか4人が出席され、祝辞を述べられた後、東日本大震災からの復興、原子力発電所事故への対応及び大規模災害対策の確立等を求める特別決議ほか3つの特別決議を行ったほか、37項目からなる要望と、北海道から九州までの各地区の要望9項目を満場一致で採択し、政府、国会並びに国会議員の進展運動を行うことを決定いたしました。また、河北町議会議長が会長を務める第48回豪雪地帯町村議会議長全国大会も併せて開催され、豪雪地帯対策の充実強化を含む8項目からなる要望事項が提案され、雪害防除対策に加えて総合的な豪雪地帯振興策を積極的に推進するよう強く要望する決議を行い閉会いたしました。

次に、2番目ですけれども、ここの中で1行目から改行のあるところですが、新潟山形河川国道事務所となっておりますが、新潟を削除していただき山形河川国道事務所ということにしたいと思っております。要望してまいったところでした。

次ページ、5番目ですけれども、2月15日山形市県自治会館において、山形県町村議会議長会第75回定期総会が開催され、全ての議案と「行財政改革の徹底と議会の活性化を図り、地方創生の実現を目指すための12項目についての決議」を行い、可決・承認されました。

7番目になります。2月22日、米沢市役所において、置賜三市五町議会連絡協議会議長会が開催され、置賜総合支庁保健福祉環境部医療監、山田敬子氏による講演「置賜地域の医療の現状と今後について」を聴講してまいりました。

以上、諸般の報告といたします。

《 日程第 2 》

行政報告を行います。町長 後藤幸平君。

(町長 後藤幸平君)

今日は非常に穏やかな春を思わせる日和となりました。菅野議長の脇には町民から寄せられた啓翁桜が美しく咲いております。

それでは、私から前回の報告以降、直近までの行政報告をさせていただきます。

初めに、総務課 1 ページの所管のうち、総務財政室関係について町長の主な会議等の出席状況について申し上げます。

中段、飯豊町消防団令和 5 年の防災功労者内閣総理大臣表彰がございまして、その受賞祝賀会を開催したところでございます。12月16日、めざみの里観光物産館でございます。

あと下段、下から 4 行目、1月5日、第一小学校ほかの多くの方々の参加の下に、千倉・飯豊こども交歓会50周年記念歓迎会と懇親会を開催されたところでございます。

次ページ、2 ページ、海外インバウンドの冬期誘客本格開始セレモニーが1月11日、白川ダム湖畔公園で行われました。

また、1月19日、飯豊町の校長会が開催され、町長を囲む教育懇談会ということでいろいろな話題、意見交換をしたところでございます。

1月22日、知事と置賜管内市町長との意見交換会が置賜総合支庁であり、テレビ報道がございました米坂線のことなどについて一步踏み込んだ発言をしまりました。

次に1月24日、町民総合センターにおいて令和 5 年度の知事ほのぼの訪問がございました。後ほど詳しく説明があると思います。

令和 6 年の第 1 回山形県町村会定期総会が 2 月 9 日、山形県自治会館で開催されたところでございますが、この定期総会は無事終わったんですけれども、翌日、ここで元気に発言をされておりました遊佐町長が急死されるという大変な悲しい出来事があったところでございます。

次ページ、3 ページ、副町長の主な会議等の出席状況。各地区の地域づくり座談会のほか、飯豊町の社会福祉協議会の会長も兼ねておりますことからそうした関係が目立ちます。

次ページ、防災管財室関係につきまして、令和 5 年度の飯豊町防災研修会が12月 9 日、めざみの里観光物産館で開催されたところでございます。そのほかは記載のとおりでございます。

次ページ、5 ページ、企画課所管のうち総合政策室につきまして、ふるさと納税の 2 月18日現在の納税額が掲げられております。寄附件数6,561件、寄附額 1 億3,500万円ということで前

年よりも少し下回るというところでございます。

主な会議行事等の状況について申し上げます。

米坂線の復旧検討会議が、11月30日、新潟県の関川村で開催されました。

それから、一番下の行にございます2月23日から25日までの間、飯豊町内において、飯豊町移住体験ツアー「飯豊の冬の暮らしてこんな感じ」と銘打ちまして開催されたところでございます。

次ページ、6ページ、情報推進室関係につきましては、知事のほのぼの訪問、これは、女声合唱団コラル・ド・めざみと知事といろいろな話題で盛り上がったところでございます。1月24日でございます。

それから、各地区の地域づくり座談会。小白川、中津川、中地区とありまして、ここでは通常の座談会のほか、義務教育学校の今後の進捗について課題点について住民の皆さんと意見交換をしたところでございます。

次ページ、7ページ、住民課所管のうち住民室についてご報告申し上げます。

人口動態は、依然として出生よりも死亡が多く、転入よりも転出が多いという状態が続いております。現在の人口は6,383名でございます。

マイナンバーカードの交付状況について記載のとおりでございます。5,797枚、現在、県内のランキングで申し上げますと4位というランクとなっております。

次に生活環境室。ここでは交通安全・防犯関係、環境衛生関係について予定の事業を実施したところでございます。特に、環境衛生関係では、エネルギー消費量調査を地区衛生組合の協力の下に実施したところであります。アンケート配布数1,942世帯、回収数856世帯、回収率44%、半数を満たないというところで住民の関心をもう少し盛り上げていかなければいけないかなと思っております。

次ページ、8ページ、主な会議・行事等の状況については、ここにありますとおり、12月8日、町民総合センターで人権なんでも相談がありました。

また、1月12日、同じく町民総合センターあ〜すにおいて無料法律相談があり、1月26日は行政相談が町民総合センターで、また、2月2日人権なんでも相談ありまして、きめ細やかに町民が抱える人権の問題について、しっかりと課題を掌握するという体制にあるということをご報告申し上げます。

次、9ページ、税務会計課税務室関係については、令和5年度の町税、国民健康保険税、後期高齢者医療保険料等々の収納状況が記載されております。1月末現在、ほぼ前年と同様のレ

ベルにあるということでしょうか。そして現在、令和に入って2月8日から3月15日までの間、各地区の相談、令和5年分の所得申告相談について現在受け付けて相談にも乗っているところでございます。

次ページ、そのまた次ページ、11ページ、健康福祉課所管のうち福祉室・地域包括支援センターの関係については、今回は、とりわけ非課税世帯物価高騰重点支援給付事業というものを実施しておりまして、支給件数は対象547件のうち464件に支給し支給率は84.8%、助成額は3,850万円、1世帯当たり7万円の緊急支援を国の政策に基づいて実施したところでございます。

そのほかは記載のとおりでございますのでご覧ください。

次ページ、12ページ、健康医療室関係についてご報告を申し上げます。

コロナウイルスのワクチン接種状況でございますが、5類以降も依然として続いておりまして、とりわけ65歳の高齢者については64.7%という接種率、それから、そのほかは記載のとおりでございますのでご覧いただきたいと思っております。

インフルエンザの予防接種やワクチン接種状況は、まずまず町の支援事業なども手伝って順調に接種を受けていただいているところでございます。

次に母子保健事業関係については、母子手帳の交付、ここがやはりこの間の12、1、2、2か月から3か月の出生数を予測することがリンクしますので注目していただいているところでございますが、この間は4名であるということでございます。今後、ぜひ多くの子供が出生するように祈っております。

主な会議・行事等の状況については、中段の置賜広域病院企業団第3回構成団体主務課長会議が1月10日に、それから、同じく企業団の運営協議会が1月15日に病院の研修室で開催されました。ここでは直近までの事業報告、業績報告と、やはり今一番大事なのは繰出基準、企業団が求める構成自治体に対する繰出基準の要望がなかなかやはり厳しい財政下で構成自治体としてはそのまま受け入れられないというようなことで、現在、総務省基準の80%程度が執行されるという状況でありまして、このままでは赤字が心配されるという話題に終始しておりますが、これはやっぱり足並みをそろえざるを得ないので、今後ともこの動きを注視して病院経営が潤沢にいくように我々としても心がけていきたいということを報告申し上げたいと思っております。

14ページの介護老人保健施設と国民健康保険診療施設、訪問看護ステーションの実施状況につきましては70%から84%と、比較的利用状況としては高水準のものになっているのかなという報告をさせていただきたいと思っております。また通所の利用状況につきましても59%から55%と



いうレベルでありまして、ぜひ順調な経営のためにも利用の拡大を図っていくという方向で進めているところでございます。

国民健康保険診療所につきましては、11月から1月の利用状況については記載のとおりでございます。

訪問看護ステーションについても20人弱の利用者がいるということで、利用件数は少ないのではありますが、非常に重要な、今後、訪問看護なり訪問医療なり一つの流れの中で事業を進めているということでございます。

次に、農林振興課関係。農林振興課所管のうち農業振興室関係について、まずご報告をいたします。

令和5年度の経営所得安定対策の交付状況につきましては、中間取引の実績3億5,278万9,000円ということでございまして、畑地化なんかもありますが、比較的、飼料作物のほうにシフトしているという状況がこの作物の構成を見てお分かりになるかと思えます。産地交付金が188件、農業高収益化推進事業が5件ということでございます。

次に、令和6年産米の需要に応じた米の生産につきましては、若干減少いたしましたものの今回は水稻配分率は55.6%、その逆数となります転作率は44.4%ということでございます。

町単独の支援事業などもございます。飯豊町の被災農地支援事業補助金については51件の、金額700万円を超える金額を10アール当たり1万5,000円支給したところでございます。飼料作物の価格高騰対策についても45件、1,300万円ほどの支援をしていると。まだまだこれで十分かどうかではありますが、厳しい畜産経営が続いているということでございます。

次ページの農林整備室の中では、工事業務委託等の発注状況がございまして、注目の林政関係につきましては、令和5年度飯豊町航空レーザ計測森林資源解析業務委託として、株式会社パスコ山形支店に大字岩倉地内をエリアとして540万円相当の事業を執行したところでございます。

農地管理室・農業委員会につきましては、定常の事業を順調に遂行されております。とりわけ今年度、令和6年から地域計画の策定がございまして、いろいろな情報収集なり会合なり持たれているという状況でございます。

次に、商工観光課所管のうち産業連携室でございます。

飯豊町の貸工場の許可の発出、覚書の締結が12月19日、役場内で締結されました。

それから、令和6年飯豊町の新春賀詞交換会が町内の施設で1月9日開催されました。

それから、貸工場の町民見学会が1月20日から21日の2日間にわたって実施したところでご

ざいます。

そのほかは記載のとおりでございます。

観光交流室関係につきましては、白川荘において中津川どぶろく新酒発表会が12月17日、大勢の方々の参加の下に今年の新酒発表会がなされたところであります。

あと1月18日、同じく白川荘におきまして、飯豊町のストーリーに溢れた観光地域おこし食事メニュー発表会ということで、水没林と景観を料理に表現するというので、大変、ガストロノミーとっていいのか、特に優れた料理の先生方のご指導の下に発表会が行われたところでございます。

次に、地域整備課所管のうち建設室関係につきましては、新潟山形南部連絡道路建設促進期成同盟会の要望活動、秋要望、それから、北陸、羽越には12月14日、12月19日には東北、山形での要望会を開催し、財務省、国土交通省まで12月21日にお伺いをして建設促進期成同盟会の要望を行ったところでございます。

そのほかは記載のとおりでございます。

上下水道室では、11月29日、役場庁舎内におきまして令和5年度の飯豊町上下水道運営審議会が行われ、様々な水害の後の多極的な水源の確保と今後の見通し、料金の見通しなどについて協議したところでございます。

町民総合センター所管のうち、まちづくり室につきましては、12月21日、令和5年度飯豊町国際交流協会の総会が開催され、米沢に在住の黒田先生をお招きして地域の自然の魅力について学んだところでございます。

それから2月4日、同じく町民総合センターにおきまして「山響とみんなで創る音楽会 in いいで」と題しまして、大変優れた山響の演奏をお聞きし、地元の合唱団を交えて多くの参加者の下に音楽のまちを味わったところでございます。

次に、教育総務課学校教育振興室につきましては、教育委員会の視察研修が各地から続きました。戸沢学園・遊佐小学校、これは視察研修に伺ったんですね。11月28日、11月29日の両日、戸沢村と遊佐町にお伺いしてまいりました。

義務教育学校の開校に向けた準備委員会の総務部会、教育家庭部会、学校運営部会、それから学校保護者、地域部会、1月11日、それぞれの役割、課題について協議を行っております。

それから、義務教育学校開校に関する説明会、1月24日、町民総合センターで実施いたしました。これに関しては全国からも注目が集まっておりまして、2月1日、兵庫県の朝来市の教育委員会から視察を受けて説明していただいたところでございます。

次のページ、子育て支援室につきましては記載のとおりでございますのでご覧いただきたいと思いをします。

最後、社会教育課につきましては、生涯学習振興室での行政報告は記載のとおりでございます。特に、本年特色となりますのは、第50回となりました千倉・飯豊こども交歓会が1月5日から7日の日程で町内で開催されたところでございます。

以上、直近までの行政報告とさせていただきますと存じます。

(議長 菅野富士雄君)

以上で行政報告を終わります。

《 日程第 3 》

議案第6号 飯豊町児童厚生施設設置条例を廃止する条例の設定についての件を議題といたします。

この際、提出者から提案理由の説明を求めます。町長 後藤幸平君。

(町長 後藤幸平君)

ただいま議題となりました議案第6号 飯豊町児童厚生施設設置条例を廃止する条例の設定について、ご説明申し上げます。

提案理由にありますように、児童厚生施設としての飯豊町こどもみらい館を廃止することに伴い、本条例の設定を提案するものであります。

内容につきましては、これまで飯豊町こどもみらい館は18歳未満の全ての児童を対象とする児童厚生施設として、子育て支援センターと併せて運営を行ってまいりましたが、そのうち児童厚生施設としての機能を廃止するものであります。

以上、概略を申し上げます。よろしくご審議いただきまして、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

(議長 菅野富士雄君)

以上で提案理由の説明は終わりました。

これから、ただいまの提案理由の説明に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

(議長 菅野富士雄君)

質疑なしと認めます。質疑を終結いたします。

討論の通告がありませんので、討論を終結いたします。

これより議案第6号 飯豊町児童厚生施設設置条例を廃止する条例の設定についての件を採

決いたします。

この採決は起立によって行います。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方はご起立願います。

( 起立 全 員 )

(議長 菅野富士雄君)

お直りください。

起立全員です。

よって、議案第6号 飯豊町児童厚生施設設置条例を廃止する条例の設定については原案のとおり可決されました。

《 日程第 4 》

議案第7号 飯豊町子育て支援センター設置条例の設定についての件を議題といたします。

この際、提出者から提案理由の説明を求めます。町長 後藤幸平君。

(町長 後藤幸平君)

ただいま議題となりました議案第7号 飯豊町子育て支援センター設置条例の設定についてご説明申し上げます。

提案理由にありますように、飯豊町児童厚生施設設置条例の廃止に伴い、飯豊町子育て支援センターの規定を定めるため、本条例の設定を提案するものであります。

内容につきましては、飯豊町子育て支援拠点施設の名称を、飯豊町子育て支援センター こどもみらい館とし、位置を飯豊町大字添川2926番地16に定めるほか、事業や職員などの規定について定めるものであります。

以上、概略を申し上げます。よろしくご審議いただきまして、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

(議長 菅野富士雄君)

以上で提案理由の説明は終わりました。

これから、ただいまの提案理由の説明に対する質疑を行います。質疑ありませんか。8番 遠藤芳昭君。

(8番議員 遠藤芳昭君)

子育て支援センターの設置条例の経過についてお聞きをしたいと思います。

添川の旧児童センターがこどもみらい館ということで新しくなると理解をしておりますけれども、場所が変わっていくと、こどもみらい館が今度は添川のほうに変わっていくということだと思いますが、どのような考え方でこういうふうになっているのか、あとこの条例を制定するまでの経過とか議論、会議、あるいは関係者との協議等々があったのか、そういうものについてお聞きをしたいと思います。それと、どう違うのかですね。今、児童厚生施設ということで、ただいま廃止をしたわけですが、今度新しい、今回の子育て支援センターとどう違うのか、あるいはどう変わるのか、担当課も含めてなのかもしれませんけれども、こういった今までの経過等についてお知らせをいただきたいと思います。

(議長 菅野富士雄君)

後藤教育総務課長。

(教育総務課長 後藤美和子君)

遠藤議員のご質問にお答えしたいと思います。

まず経過でございますが、今まで、こどもみらい館と子育て支援センターというのは町民総合センターあ～すに併設された保健センターで運営を行ってまいりました。こどもみらい館は児童厚生施設として、そこに併設する形で子育て支援センターが設置されておりましたが、子育て支援センターの設置条例は今までなかったという状況であります。

今までこどもみらい館は、議員の皆様にも視察をしていただきましたが、内容的には自由来館型の児童厚生施設です。今までのこどもみらい館です。それは、自由来館型で18歳未満の児童を対象として子供さんの健全育成のために寄与してまいりました。

併設されている子育て支援センターに関しましては、児童福祉法を根拠として地域の子育て支援拠点事業の一つとして設置をされておりました。支援センターでの事業も、今まで皆様いろいろなお話というか、周知のとおりおはなし広場であったり、なかよし広場、それから子育て相談、様々な事業を行ってまいりました。今までは非常にそういった事業がメインで、児童厚生施設としては子供さんを受け入れるという事業のみを行っていたという状況でありますので、住民の皆さんにとっては児童厚生施設としてのこどもみらい館が廃止となっても支援センターのほうが残るので住民の皆さんには何ら影響はないものと思っております。

この際、子供を受け入れる施設として、たまたま今回、あ～すの改修に伴って、1年間、旧添川児童センターの跡地に移転をして運営を行ってまいりましたところ、非常に子供さんを受け入れる施設としては、やっぱり添川児童センターが適しておりました。施設の環境もそうですし、外の環境も非常に子供さんを受入れるにはよい施設でありましたので、このたび、こ

ういった提案をするという経過になったところであります。その間、様々議論は、議会の皆さんからもお話をいただきましたし、子ども子育て会議、それから教育委員会でも様々議論をした結果で、旧添川児童センターで子育て支援センターとして運営をしていくのが最適という経過でこうなりました。

今後の所管については、ちょっと後のほうでご説明をさせていただきたいと思います。

以上です。

(議長 菅野富士雄君)

8番 遠藤芳昭君。

(8番議員 遠藤芳昭君)

大体今までの経過について説明をいただきました。

1年間、新しい添川のほうで仮に運営をされてきたわけですが、いろいろなご意見を頂戴しながら、結局、その総合センターから添川のほうに移転をするということだと思いましたが、住民サービスが低下をしないように、あるいはもっともっと多く、特に子育て施設でありますので多くの方々に利用していただけるようお願いをしたいと思います。

職場が変わって、簡単に言えば設置条件とか、例えばスタッフの労働条件とか、様々いろいろ変わるかなと思うんですが、あ～すにあったときと今度添川に行ったときとどのように変わるのか、あるいは変わらないのか、教えていただきたいと思います。

あと募集要件とか、子供たちの応募といいますか、入所そういったものの、入館ですか、の何か条件変更とかそういったものが発生するかどうか教えていただきたいと思います。

(議長 菅野富士雄君)

後藤教育総務課長。

(教育総務課長 後藤美和子君)

遠藤議員の再質問にお答えいたします。

職員に関しては、何ら今のところ変更はございません。

あと子供さんについては、今まで18歳未満という規定がございましたが、今度は本当にフリーでどなたでもおいでいただけるような施設にしていきたいと思います。もちろん乳幼児等が中心にはなるわけですが、皆さんにおいでいただける施設にしていきたいと思います。

以上です。

(議長 菅野富士雄君)

8番 遠藤芳昭君。

(8番議員 遠藤芳昭君)

ぜひ多くの子供たちが利用されるようお願いをしたいなと思います。

ところで、あ～すはどうなるのでしょうか。あれだけ広い部屋が、今度はそういう目的が若干薄れてくるわけでごさいます、あ～すのあの広い畳の部屋が今後どういうふうに使われるのかですね。子育てみらい館は常時運営をしておりましたので専用として使っておられたような気がいたしますけれども、あの大きい部屋が今度町民の総合センターの中に入ってどのような利用がされるか、その辺を考えていらっしゃるのかどうかですね。ぜひ教えをいただきたいなと思います。

(議長 菅野富士雄君)

町長 後藤幸平君。

(町長 後藤幸平君)

本格的な検討はこれからでございますが、現在の役場庁舎内、非常にやはりぎゅうぎゅう詰め状態が続いておりますので、一部移動できるものについては順次コーナーを活用して、広く町民総合センターの多機能な活用が可能になるように現在庁内で検討を進めているところでございます。まだ確定ではございませんので、いずれそのような形になるかと思っております。

(議長 菅野富士雄君)

特別。8番 遠藤芳昭君。

(8番議員 遠藤芳昭君)

これからだということでしたがけれども、時系列的にはしようがないのかなと思いますが、やっと大規模改修が終わって相当のお金をあその部屋にもかけてきたということがありましたので、また本当にお話を聞くと事務室になるか、あるいは会議室になるか分かりませんが、またお金をかけるというようなことでありますので大変だなと思ったところです。できるだけお金のかからないようなことを要望しておきたいと思っております。

(議長 菅野富士雄君)

そのようなことで、質疑ほかにありませんか。6番 舟山政男君。

(6番議員 舟山政男君)

今の課長のお話では、旧添川の児童館、それが環境的にも総合的にもいいということでそちらのほうへ設置したというお話ありましたが、手ノ子幼稚園は現在休園という状況になっていると思っておりますが、そちらはその選択肢には入らなかったんですか。

(議長 菅野富士雄君)

後藤教育総務課長。

(教育総務課長 後藤美和子君)

舟山議員のご質問にお答えしたいと思います。

もちろん手ノ子幼稚園も選択肢には入りましたが、このたびは旧添川児童センターに決定をさせていただいたところです。

以上です。

(議長 菅野富士雄君)

6番 舟山政男君。

(6番議員 舟山政男君)

このたびはというお話でありますけれども、じゃあ次に何か予定されてるということは考えられるんですか。以前、長井の施設が仮に、昨年の秋でしたか、手ノ子で使ったときに大変好評だったと、地元の住民の方も大変よくしてくれたということで話がありました。結局、もともと予定地の萩生のほうへ行ったわけですけども、そういった経過もあるわけなので、その辺はどのようにお考えですか。

(議長 菅野富士雄君)

後藤教育総務課長。

(教育総務課長 後藤美和子君)

舟山議員のご質問にお答えしたいと思います。

当時、今萩生にいるあゆむさんのほうが萩生のほうで建設予定されていたんですが、その間、手ノ子幼稚園で運営をされて大変本当に好評でありました。引き続きそちらで運営もしたいなというお考えもあったようではありますが、もともと萩生に設置する間、その間というところでありましたので、その後、手ノ子には引き続きというふうにはなりませんでした。

手ノ子幼稚園につきましても、今後は学校もこれから空き校舎になるかもしれないという状況もある中で、改めて手ノ子幼稚園も今後の利活用については町全体で検討してまいりたいと思っております。

以上です。

(議長 菅野富士雄君)

6番、よろしいですか。6番 舟山政男君。

(6番議員 舟山政男君)



ぜひ前向きに検討してください。検討中という言葉ではなかなか難しいところがありますんで、ぜひ前向きに検討していただきたいと、そのように思います。

(議長 菅野富士雄君)

質疑中ですので要望ではございません。討論のときに通告して言ってください、要望等は。ほかにございませんか。4番 高橋 勝君。

(4番議員 高橋 勝君)

ただいまは、場所、位置の関係の質疑だったと思いますが、私はそれ以外のことでお伺いいたします。

第3条、この条例でできる事業というようなことで5つほどここに掲げているようであります。この条例で旧添川児童センターの跡という場所で、あそこは今まであったあ〜すに比べると遊具はある、あと、しかも一番これは重要なのかなと思うんですが、地域の方が開墾した畑もちょうど目の前にあります。この事業の中に、ぜひこの子供たちに関するやっぱり食育というのも大変重要な要素になるのかなと思っております。当然ここに食育という言葉はないんですけど、特に(5)あたり、町長が必要と認める事業あたりになるのかどうかですが、ぜひこの食育というのも必要な事業かと思いますが担当課としてお考えをお聞かせください。

(議長 菅野富士雄君)

後藤教育総務課長。

(教育総務課長 後藤美和子君)

高橋議員のご質問にお答えしたいと思います。

大変いい提案ありがとうございます。もちろん食育も子育てに入りますので、4号にも5号にも該当すると思います。あの広い敷地を本当に存分に使って、子供たちが伸び伸びと育つような事業を展開してまいりたいと思いますので、どうぞご協力、ご支援よろしくお願いたします。

以上です。

(議長 菅野富士雄君)

ほかにございますか。

(「なし」の声あり)

(議長 菅野富士雄君)

ないようですので質疑なしと認めます。質疑を終結いたします。

討論の通告がありませんので、討論を終結いたします。

これより議案第7号 飯豊町子育て支援センター設置条例の設定についての件を採決いたします。

この採決は起立によって行います。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方はご起立願います。

( 起立 全員 )

(議長 菅野富士雄君)

お直りください。

起立全員です。

よって、議案第7号 飯豊町子育て支援センター設置条例の設定については原案のとおり可決されました。

《 日程第 5 》

議案第8号 飯豊町公告式条例の一部を改正する条例の制定についての件を議題といたします。

この際、提出者から提案理由の説明を求めます。町長 後藤幸平君。

(町長 後藤幸平君)

ただいま議題となりました議案第8号 飯豊町公告式条例の一部を改正する条例の制定についてご説明申し上げます。

提案理由にありますように、条例等の公布に関し、事務の簡素化及び効率化を図るため、本条例の一部改正を提案するものであります。

内容につきましては、条例等の公布に関する掲示場の数を4つから1つに集約するほか、規則の公布については、末尾の町長等の署名を公印の押印に変更するものでございます。

以上、概略を申し上げます。よろしくご審議いただきまして、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

(議長 菅野富士雄君)

以上で提案理由の説明は終わりました。

これから、ただいまの提案理由の説明に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

(議長 菅野富士雄君)

質疑なしと認めます。質疑を終結いたします。

討論の通告がありませんので、討論を終結いたします。

これより議案第8号 飯豊町公告式条例の一部を改正する条例の制定についての件を採決いたします。

この採決は挙手によって行います。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

( 挙手 全員 )

(議長 菅野富士雄君)

お直りください。

挙手全員です。

よって、議案第8号 飯豊町公告式条例の一部を改正する条例の制定については原案のとおり可決されました。

《 日程第 6 》

議案第9号 飯豊町課設置条例の一部を改正する条例の制定についての件を議題といたします。

この際、提出者から提案理由の説明を求めます。町長 後藤幸平君。

(町長 後藤幸平君)

ただいま議題となりました議案第9号 飯豊町課設置条例の一部を改正する条例の制定についてご説明申し上げます。

提案理由にありますように、行財政改革としての効率的な行政運営の構築、複雑多様化する行政課題に的確に対応できる行政組織とするため、本条例の一部改正を提案するものであります。

内容につきましては、住民課の分掌事務として総合交通政策等の追加、そして健康福祉課の分掌事務として児童福祉業務等を追加するなど、組織機構の見直しに伴い各課の分掌事務を変更するものであります。

以上、概略を申し上げます。よろしくご審議いただきまして、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

(議長 菅野富士雄君)

以上で提案理由の説明は終わりました。

これから、ただいまの提案理由に対する質疑を行います。質疑ありませんか。4番 高橋

勝君。

(4番議員 高橋 勝君)

ただいま議案第9号提案理由、今ご説明ありました。その中で1つ気になるところがありますので、お伺いいたします。

これは全協でも説明ありましたが、第3期のSDGs未来都市計画が4月から新たに始まります。その中に、飯豊・農の未来事業、6次化推進事業が大変重要な項目として上がっております。皆さんもご存じのとおり、6次化は、生産、加工、販売、この3つが一緒になっての6次化であります。

それで今回は、特に農林、商工、若干の室の変更はありましたけども、このSDGsの6次化推進事業を進めるに当たって、現在の、今回提案あった農林商工の体制ではなかなか不十分ではないかと私思います。特に販売、今の6次化の中で生産、加工、販売あるんです、販売。販売というと、なかなか今の農林商工の業務区分の中では厳しいものがあるのかなと思っております。それは特に、なぜかというところの農の未来事業で、前回も何年か前も農林課担当で、エルベで6次化のいろいろ発表会というか試食会も行ったわけなんですけども、やはり、その後の販売というところまでなかなか生産者の方、加工業者の方が結びついていないのではないかと感じたところがあったもんですから、この6次化に関して、基本的に農の未来事業ですから予算も農林課についているわけなんですけども、やっぱり6次化になると、なかなか農林課、今の担当課で販売までというのはなかなか難しいところあるのかなと感じたもんですから、このSDGsを推進するに当たり、ちょっと農林と商工の、やはり役割分担というのがもう少し明確にしたほうがいいのかと思ったもんですから、町の考えをお聞かせ願いたいと思ったところです。

(議長 菅野富士雄君)

町長 後藤幸平君。

(町長 後藤幸平君)

大変もっともなご意見かと思えます。やはりやればやるほど、そうした生かされていく、消費者にアピールしていくということが伴いませんと、作って終わりと、こういう状況がここ数年続いてきたのではないかと。的確なご指摘かと思えます。

本日はどこまでお答えできるかですけれども、企画課長あたりがそこところをやはり構想を練っていかなければいけないと思えますので、課題は今すぐ解決ということではなくて、そうした非常に大事なことがちょっといま一つ手を尽くされていないということがありますので、

企画課長から決意表明をさせていただいて勉強させてください。

それでは、お願いします。

(議長 菅野富士雄君)

館石企画課長。

(企画課長 館石 修君)

4番 高橋議員のご質問にお答えしたいと思います。

6次産業化のことについてご質問いただきました。ごもっともな話だなということでお伺いしたところです。

1次化という部分については農林振興課なのかなと思いますけども、販売という部分についてはどちらかというと商工分野になるのかなと思います。あとは、観光商品開発なんていうことになると、商工観光課でも観光交流室だということなので、今現在、6次産業化については、農林振興課の農業振興室、あとは商工観光課の産業連携室、観光交流室ということで3課にまたがって行っております。

今回の機構改革の中でも様々議論がされていく中で、個人的には1つの課にまとめて集中して行ったほうがいいだろうというところはあるんですけども、なかなか1次産業だったり2次産業、あと3次産業ということで他分野にまたがるところでありますので、そちらについてはなかなかちょっとまとめることは困難だというような結論に達したところであります。

基本的には、ちょっと総務課長もいないんですけども、基本的には農林振興課で行っていただくということになろうかと思えます。ただ、先ほども申し上げましたとおり、販売の部分であったり観光商品開発という部分もありますので、そういった部分につきましては商工観光課と連携しながら、基本的には2課で行っていただくということになろうかと思えますのでご承知おきいただきたいと思えます。

以上です。

(議長 菅野富士雄君)

4番 高橋 勝君。

(4番議員 高橋 勝君)

ただいま企画課長から答弁いただきました。

やはり課でいうと、お話ありましたけど3課にまたがると、企画課も含めてだと思えますが、やはり農林と商工がやはり絡んで進めていきたいということが今話ありました。

今の課長の話の中で、ちょっと私も調べました。調べましたというか、ちょっと資料持って

きたんですけど、行財政改革大綱の進捗報告の中で、やはり課を横断してやるような業務もこれから増えてくるだろうということで、いわゆる庁内横断プロジェクトチームの結成ということも行革の中でうたっております。実績としてもプロジェクトチーム、この報告では3つぐらいあるという報告でしたけども、今のこの6次化に関して庁内横断のプロジェクトチームの結成に該当するものなのかどうか、今判断できるのであればお答えしていただきたいんですがどうでしょうか。

(議長 菅野富士雄君)

館石企画課長。

(企画課長 館石 修君)

4番 高橋議員の再質問にお答えいたします。

庁内横断のプロジェクトチームということで、様々、課はあるにしても、担当はあるにしても、様々連携してしなければいけない事業多々ございます。そういったものを今回の機構改革の中で少しずつ整理をしながら、できれば1課で責任を持ってやっていただきたいというところはあるんですけど、なかなかそれも難しいということがございますので、そういった事業については庁内横断でプロジェクトチームを策定しまして一緒になって推進していくということが必要だと思っています。この場で6次産業についてはプロジェクトチームをつくるとはなかなか言いづらいところはあるんですけども、個人的にはあってしかるべきかなというところがありますので、今後ほかの事業も含めて検討していかせていただきたいと思います。

以上です。(「了解です」の声あり)

(議長 菅野富士雄君)

ほかにございますか。8番 遠藤芳昭君。

(8番議員 遠藤芳昭君)

2点ほどお伺いします。

土地開発公社の事務局が担当する住宅政策を地域整備課に集約をするということで説明を受けておりますけれども、土地開発公社の役割が現業課でいいのかなのかですね。私は政策ではないかなと思うんですが、土地開発公社でつくった土地を売買する、あるいは宣伝するというのは現業課でいいかもしれませんけれども、土地開発公社というのは全く大事な政策の部分だと思います。本当にここでいいのかなのか、ちょっと考え方をお聞きしたいと思います。

それから、企画課の中に情報推進室がDX推進室、デジタルトランスフォーメーションとい

うことでDXとは何ぞやという、昨日、私一般質問でしましたけれども、片仮名や横文字、そういったものが町民に分かるのかどうなのか、ますます行政が遠ざかってしまうのではないかなと思います。なぜ、このDXになったのか、きちんと報告をしていただきたいなと思います。

この2点、お願いします。

(議長 菅野富士雄君)

佐藤防災管財室長。

(防災管財室長 佐藤智昭君)

遠藤議員のご質問にお答えをさせていただきます。

土地開発公社の部門につきまして、今回、住宅政策部門に移設というようなことでご提案させていただくわけですけれども、これまで住宅に関しまして、例えば樺住宅団地ですと企画課、添川住宅団地ですと総務課というようなことで、住宅を求められるお客様が行く窓口が複数課にまたがるというようなことで、電話等の問合せにおきましても混乱が生じるような場合がございます。このたびの機構改革におきまして住宅に関わる部門を1つの部門に集約することで、住宅団地の購入、また、空き家であるとかそういったところも含めて1つの部門に集めるというようなことで混乱を来さないように、また、販売に関してもお客様のニーズによって、新築住宅を求められる方はこちらのほう、また、空き家等に入られる方はこちらというようなことでご案内しやすさというところも考えての今回の見直しでございます。

以上です。

(議長 菅野富士雄君)

もう一点は。DXとは。館石企画課長。

(企画課長 館石 修君)

8番 遠藤議員のご質問にお答えしたいと思います。

DXということでデジタルトランスフォーメーションということになろうかと思えます。こちらの言葉につきましては、今現在、国でもデジタル庁が設置されまして推進されている言葉ということもございますので、今後、町民の皆さんにも覚えていただければならない横文字の一つかなと思っております。

周知につきましては、丁寧に町民の皆さんに広報等を通じながら周知をさせていただきますけれども、来年度からの室については、今風にという言い方もおかしいんですけども、デジタルトランスフォーメーションを推進していくという意味でDX推進室というところでさせていただきたいと考えております。

以上です。

(議長 菅野富士雄君)

8番 遠藤芳昭君。

(8番議員 遠藤芳昭君)

土地開発公社ですけども、販売やそういったものは現業課でできるのではないかなと。ただ、土地開発公社としての本来の役割というのは、政策部門に私はつくべきものではないかなと思っていますので、そういうことが事務的にやりやすいということであれば、それは執行者の責任でやっていただくものだと思いますが、あくまでもやっぱり第三セクターといいますか、公社を今度、地域整備課で持つということは大変なのではないかなと思ったところですね。

あとそれからデジタルトランスフォーメーション、やっぱり分かりづらいので、やっぱり町民としては情報推進ということで町民に対していろんな情報を提供してあげると、あるいは提供してもらうということで分かりやすいのではないかなと思います。これから必要となるのでということでは、やっぱり町民は理解できないのではないかなということ、私はちょっとこれについては考え直しをしたほうがいいのではないかなと思います。町民とできるだけ接していくにして、役場がどんどんどんどんそういう横文字や英語とか片仮名を使って町民から遠ざけるというのはちょっとどうかなと。デジタルトランスフォーメーションなんて本当に町民がどれだけ分かっているのかどうなのか、今後分かってもらわなきゃいけないというんでは、分かってもらうように努力をして、そういう仕事をしてからデジタルトランスフォーメーション、DXというのを推進室に変えたらいいのではないかなと思います。その辺の見解をお聞きしたいと思います。

(議長 菅野富士雄君)

佐藤防災管財室長。

(防災管財室長 佐藤智昭君)

遠藤議員の再質問にお答えをさせていただきます。

土地開発公社につきまして、やはり住環境整備でありますとか、これまで工業団地の整備等で事務をしてきたわけでありまして、これから、やはり長年の課題であります住環境整備ということで、より多くの町民の皆様に来ていただける、本町に住んでいただけるような形で事務を進めていきたいと思っております。当然、政策的な部門にも関わりがあるかと思っておりますので、そういったところとも連携を密にしながら進めていくことで、よりよい住環境整備に向けて進めていきたいと考えておりますのでよろしくお願いいたします。



以上です。

(議長 菅野富士雄君)

館石企画課長。

(企画課長 館石 修君)

8番 遠藤議員の再質問にお答えいたします。

今回の条例につきましては課設置条例ということで、課までの提案ということになります。今後、室につきましては規則によって定められるということであります。所管が総務課長なものですからなかなかしめるとは言いづらいんですけども、ご意見を頂戴しましたので組織としてしっかりと検討しまして決定をしてみたいということで考えております。

以上です。

(議長 菅野富士雄君)

8番 遠藤芳昭君。

(8番議員 遠藤芳昭君)

土地開発公社ですけれども、住宅政策室に移すべきではないのではないかなと思います。土地開発公社は住宅だけを造っているわけではなくて、これからの町の重要事業の用地の先行事業とかですね、例えば今お話あった工業団地とか、今後できるであろう新潟山形南部道路のインターチェンジの取付け道路とか、先行して用地を取得しなければいけないと、そういうときに土地開発公社というのは大事な役割を果たすわけですよ。ですから、私は土地開発公社というのは政策部門にきちんとやっぱり置いて、政策的に判断をしながらまちづくりを進める、そのコントロールをするところだと思うんですよ。ですから、住宅だけのために地域整備課に移すとすれば、それは違うのではないかなと思います。

今お話ありましたように規則で定めると、これは条例だからということであればそうなんですけど、ただ本当にそういう考えがあるとなれば、やっぱりそれは問題があるのではないかなと思いますし、やっぱりデジタルトランスフォーメーション、ますます分かりづらいことをする必要は今の段階ではないのではないかなと思います。ただ、もう既に機構の見直しとして私たちこれをもらっていますので、こういうふうにするんだということでもらっていますので、やっぱりこれについては、いま一度考えていただきたいなと思います。

(議長 菅野富士雄君)

佐藤防災管財室長。

(防災管財室長 佐藤智昭君)

遠藤議員の再質問にお答えをさせていただきます。

政策的な土地開発公社の事務事業推進につきましては、我々も十分理解しております。これから新しい高規格道路なども切られていく中で、どのような土地を求められていくのかというところは当然必要なことであります。今回、この土地開発公社を住宅政策室に移管する部門において、当然そこを切り離して考えているわけではございません。あくまで事務事業として、我々、ただいま防災管財室で持っているわけですが、事務局的な立場で今現在、事務事業を進めております。そういった中で理事長が副町長に今あるわけですが、その部分に関しては変わりなく進んでいくものでありますので、今後も政策等も含めながら住宅政策というところで事務事業推進をしていきたいと考えております。

以上です。

(議長 菅野富士雄君)

館石企画課長。

(企画課長 館石 修君)

8番 遠藤議員の再質問にお答えいたします。

貴重なご意見を賜りましたので今後検討させていただきたいと思っております。

以上です。

(議長 菅野富士雄君)

ほかにございませんか。3番 遠藤純雄君。

(3番議員 遠藤純雄君)

3番 遠藤純雄でございます。

組織の見直しの関係で出ていましたので私も1つお聞きしたいんですけども、農林振興課の中に農業振興室があつて、今後変更する内容で農業委員会の農地管理室が農業振興室になるという書きぶりなんですけれども、町部局の農業振興と行政委員会の農業振興というのはどういうふうに違わせるんでしょうか。

(議長 菅野富士雄君)

竹田農林振興課長。

(農林振興課長 (併) 農業委員会事務局長 竹田辰秀君)

3番 遠藤議員のご質問にお答えします。

予定ですと、その2つが一緒になるということで現在話が進んでおりますが、業務内容が酷似しているという部分もあり、来客する農業者の方々に不便をかけないというようなこと

で話があったところであります。ここまで来るに紆余曲折ありまして、皆が皆、納得しているかという部分であると何ともいえない部分もありますが、何を一番に考えるかという部分で、お客様がどこに来れば一番利便性が高まるかという部分を考慮しての一緒になるということでもありますので、ご理解いただきたいと思えます。

以上です。

(議長 菅野富士雄君)

3番 遠藤純雄君。

(3番議員 遠藤純雄君)

再質問をいたします。

紆余曲折があったという説明でございまして、同じ職員がそれぞれの部署で仕事をするということによってこういう形なのかなということも分かりますけれども、せっかく町部局の農林振興課の農地管理室が廃止ということになったということであれば、農業委員会の農地管理室はそのまま残したほうが逆に分かりやすいんじゃないかなと思われまうけれどもいかがでしょうか。

(議長 菅野富士雄君)

総務課のほうで、佐藤防災管財室長。

(防災管財室長 佐藤智昭君)

遠藤議員の再質問にお答えをさせていただきます。

今回の課設置条例の改正につきましては、こちら記載の第2条第2号の改正でありますとか、また総合交通政策に関することでありまして、先ほど来、お話出ておりますけれども、行政組織規則というものがこの内容の本体となります。そういった中で、事務移管等の詳細に関しましては、現状、まだなかなか詰めきれていない部分もありますけれども、年度内に何とか公布をして、また改めて議員の皆様にはお示しをさせていただきながらスムーズな4月1日からの事務移管、行政組織の改正に努めていきたいと考えております。

以上です。

(議長 菅野富士雄君)

3番 遠藤純雄君。

(3番議員 遠藤純雄君)

ぜひ町民の方が役場に手続に様々来られたときに、どこに行ったらいいか分からないということだけにならないようお願いしたいと思います。

(議長 菅野富士雄君)

佐藤防災管財室長。

(防災管財室長 佐藤智昭君)

やはり町民の方を一番にということで今回の見直しということもありますので、混乱のないように努めてまいりたいと考えております。

以上です。

(議長 菅野富士雄君)

ほかにございますか。

(「なし」の声あり)

(議長 菅野富士雄君)

質疑なしと認めます。質疑を終結いたします。

討論の通告がありませんので、討論を終結いたします。

これより議案第9号 飯豊町課設置条例の一部を改正する条例の制定についての件を採決いたします。

この採決は挙手によって行います。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

( 挙手 多数 )

(議長 菅野富士雄君)

お直りください。

挙手多数です。

よって、議案第9号 飯豊町課設置条例の一部を改正する条例の制定については原案のとおり可決されました。

《 日程第 7 》

議案第10号 飯豊町監査の執行に関する条例の一部を改正する条例の制定についての件を議題といたします。

この際、提出者から提案理由の説明を求めます。町長 後藤幸平君。

(町長 後藤幸平君)

ただいま議題となりました議案第10号 飯豊町監査の執行に関する条例の一部を改正する条例の制定について、ご説明申し上げます。

提案理由にありますように、地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴い、引用条項を整

理するため、本条例の一部改正を提案するものであります。

以上、概略を申し上げました。よろしくご審議いただきまして、ご決定賜りますようお願いを申し上げます。

(議長 菅野富士雄君)

以上で提案理由の説明は終わりました。

これから、ただいまの提案理由に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

(議長 菅野富士雄君)

質疑なしと認めます。質疑を終結いたします。

討論の通告がありませんので、討論を終結いたします。

これより議案第10号 飯豊町監査の執行に関する条例の一部を改正する条例の制定についての件を採決いたします。

この採決は挙手によって行います。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

( 挙手 全員 )

(議長 菅野富士雄君)

お直りください。

挙手全員です。

よって、議案第10号 飯豊町監査の執行に関する条例の一部を改正する条例の制定については原案のとおり可決されました。

《 日程第 8 》

議案第11号 飯豊町障がいのある人もない人も共に安心して暮らせるまちづくり条例の一部を改正する条例の制定についての件を議題といたします。

この際、提出者から提案理由の説明を求めます。町長 後藤幸平君。

(町長 後藤幸平君)

ただいま議題となりました議案第11号 飯豊町障がいのある人もない人も共に安心して暮らせるまちづくり条例の一部を改正する条例の制定についてご説明申し上げます。

提案理由にありますように、障がいを理由とする差別の解消の推進に関する法律の一部を改

正する法律の施行に伴い、事業者による障がいのある人への合理的配慮の提供が義務化されることから、本条例の一部改正を提案するものであります。

内容につきましては、町及び事業者に対して、障がいのある人の権利利益を侵害することのないよう合理的配慮を行い、障がいを理由とする差別を禁止することなどを定めるものであります。

以上、概略を申し上げました。よろしくご審議いただきまして、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

(議長 菅野富士雄君)

以上で提案理由の説明は終わりました。

これから、ただいまの提案理由の説明に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

(議長 菅野富士雄君)

質疑なしと認めます。質疑を終結いたします。

討論の通告がありませんので、討論を終結いたします。

これより議案第11号 飯豊町障がいのある人もない人も共に安心して暮らせるまちづくり条例の一部を改正する条例の制定についての件を採決いたします。

この採決は挙手によって行います。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

( 挙手 全員 )

(議長 菅野富士雄君)

お直りください。

挙手全員です。

よって、議案第11号 飯豊町障がいのある人もない人も共に安心して暮らせるまちづくり条例の一部を改正する条例の制定については原案のとおり可決されました。

《 日程第 9 》

議案第12号 飯豊町介護保険条例の一部を改正する条例の制定についての件を議題といたします。

この際、提出者から提案理由の説明を求めます。町長 後藤幸平君。

(町長 後藤幸平君)

ただいま議題となりました議案第12号 飯豊町介護保険条例の一部を改正する条例の制定について、ご説明申し上げます。

提案理由にありますように、介護保険法第117条の規定に基づく飯豊町第9期介護保険事業計画により、介護保険の保険料の額を改めるため本条例の一部改正を提案するものであります。

主な内容につきましては、保険料基準額を年額で8万160円から7万3,200円に、月額で6,680円から6,100円に改定等するものであります。

以上、概略を申し上げます。よろしくご審議いただきまして、ご決定賜りますようお願いを申し上げます。

(議長 菅野富士雄君)

以上で提案理由の説明は終わりました。

これから、ただいまの提案理由の説明に対する質疑を行います。質疑ありませんか。8番 遠藤芳昭君。

(8番議員 遠藤芳昭君)

ただいま説明をいただきました。

介護保険は、私たちがこれからずっとこの地で安心して住めるような大変大事な制度でありまして、様々な高齢者が恩恵を受けているということで、どうしてもやっぱり残していかなければいけない制度だなと思います。

それで、ただいま町長から説明いただきましたけども、第8期、これまでは6,680円の保険料が、第9期、これから3年間ですが6,100円に減額されるということで介護保険料が下がる、今の説明だけをお聞きをしますと下がるということではありますが、実はこれには高所得者がその分を負担するのではないかなという新しい制度になっておりまして、そういった負担もあって保険料が下がっていくということでもあります。前の担当課の説明であれば、健康な人が増えていると、介護を受ける人が減っているということで全体的に経費が下がっているということもありましたけれども、国の法令といいますか、法律の中では所得の多い人から取っていくということで新たに4段階が増えてあります。これまでは第1段階から第9段階までの所得制限がありましたけれども、今回は、第1段階から4つ増えて13段階まで所得が規定がされていると。今までは所得制限が420万円というような限度額でありましたけれども、今度は720万円まで課税の率が上がっていくということでありました。新たに10、11、12、13段階が増えまして、ここから相当入ってくるのではないかなと思います。

取りあえずお聞きします。この新たに増えた4段階の人の割合。町民にすれば、どれぐらい

おられるのか。あるいは、ここからですね、この基準の保険料でいくと、どれぐらいの保険料が入ってくるのかと。今試算しているのがあれば教えていただきたいと思います。

(議長 菅野富士雄君)

伊藤健康福祉課長。

(健康福祉課長(兼)地域包括支援センター所長 伊藤満世子君)

ただいまの遠藤議員の質問にお答えいたします。

第10段階から第13段階まで今回増えることになるんですが、詳細については今ちょっと手元に数字がございませんので、後ほど対象者の割合、それから金額等についてお知らせしたいと思います。

以上です。

(議長 菅野富士雄君)

8番 遠藤芳昭君。

(8番議員 遠藤芳昭君)

恐らく、増えてこないと下げられないので、恐らく増えてくるのかなと思いますが、全体の保険料額、予算のときに聞けばいいのかもしれませんが、今回、それで法律が決まってしまう、条例が決まるということですので、全体の保険料額は増収になるのか、減収になるのか。それぐらいは分かりませんか。

あとそれから、第1段階、第2段階、第3段階、これは収入の低いほうの部分なんですが、ここについては国と県と町でその減額の特例を設けるということでありまして、国と県からここに補助金が入ってくると、あれは負担金かな、負担金が入ってくるということだと思いますが、それは新年度からもう既にそういった準備がなされているのかどうか、お聞きをしたいなと思います。

(議長 菅野富士雄君)

伊藤健康福祉課長。

(健康福祉課長(兼)地域包括支援センター所長 伊藤満世子君)

新年度の予算については、すみません、予算書、手元にないのであれですけども、若干減る予定だったような気がします。後でちょっと確かな数字をお示ししたいと思います。

あと、県と国と町との負担割合ですけども、これは決まっています国が25%、県の負担金として12.5%ということで入ってくる予定でございます。

あとすみません。保険料については、8期計画とほぼ同じ歳入を見込んでいるところになり



ます。

私からは以上でございます。

(議長 菅野富士雄君)

8番 遠藤芳昭君。

(8番議員 遠藤芳昭君)

じゃあ、後で詳しいものを提出して下さるようお願いをいたします。というのは、新しい保険制度になったんですが、きちんとやっぱりその全体の枠を押さえて今後の継続できるような保険制度にやっぱりしていかなければいけないと。そのためには一定の負担金も必要だと思いますし、町民の中には、やっぱりこの介護保険料についてなけなしの年金から取られるもんねということで絶えず話題になっているところもありますので、できるだけ負担にならないような政策になっているようですが、所得の高い方はそこの負担が増えてくるというようなこともありますので、ぜひ教えていただければなと思います。

(議長 菅野富士雄君)

伊藤健康福祉課長。

(健康福祉課長(兼)地域包括支援センター所長 伊藤満世子君)

ただいまの遠藤議員の質問にお答えいたします。

保険料の負担については、介護サービスの利用状況とかにもよって違ってくるところもありますので、できるだけ元気で皆さんに長生きしていただければ利用する金額も減ってきて介護保険料にも反映してくるところが前回もお話したところになります。なので、元気で皆さんに過ごしてもらうことがまずは介護保険料の減額につながるというところがまず一つになると思います。

あと先ほどの質問の回答でございますが、段階ごとのパーセンテージについてお知らせいたします。第10段階については、対象者の0.4%、それから11段階については0.3%、12段階については0.2%、13段階については0.7%という現在の状況です。

あと6年度の、新年度の予算につきましては、令和5年度とほぼ同額ではあります。532万4,000円の減ということで、若干料金が安くなる分、差額が生じるということになっております。

以上です。

(議長 菅野富士雄君)

それでは後で詳しく、特に明日予算委員会がありますので今日中に事務局にお願いできれば。

ほかにございますか。4番 高橋 勝君。

(4番議員 高橋 勝君)

それでは、大変保険料に関しては単純に住民の方が減額になるので、まず今いろんなものが物価高の中で負担増える中で減額されるというのは、まず喜ばしいことなのかなとまず思っておりますが、やはり一つ心配はその保険料軽減によって介護サービスも低下されてはやっぱり一番困るのかなと思っております。この減額はうれしいことなんです、介護サービスの低下になっていないのかどうか、介護サービスの内容には変わりがないのかどうか、まず1点お聞きしたいことと、やはり先ほど国県町で持ち出しというか、負担割合が決まっているということなんです、町の持ち出しは8期に比べてどのように変化されているのか、この2点をお伺いいたします。

(議長 菅野富士雄君)

伊藤健康福祉課長。

(健康福祉課長(兼)地域包括支援センター所長 伊藤満世子君)

まず1つ目の介護サービスの低下についてということですが、サービス低下ということは、そこは心配なさらないでいただきたいなと思います。継続して十分なサービスは受けられることになっております。

あと町の負担金については12.5%となりますので、少々お待ちください、ただいま手元に数字がないのですが、先ほどお話ししたとおり全体の12.5%ということで決められておりますので、若干、先ほどの歳入が減る分、町の負担金も若干下がるということになります。明日、またお示しいたします。

以上です。

(議長 菅野富士雄君)

ほかにございますか。

(「なし」の声あり)

(議長 菅野富士雄君)

よろしいですか。質疑なしと認めます。質疑を終結いたします。

討論の通告がありませんので、討論を終結いたします。

これより議案第12号 飯豊町介護保険条例の一部を改正する条例の制定についての件を採決いたします。

この採決は挙手によって行います。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

( 挙手 全員 )

(議長 菅野富士雄君)

お直りください。

挙手全員です。

よって、議案第12号 飯豊町介護保険条例の一部を改正する条例の制定については原案のとおり可決されました。

《 日程第 10 》

議案第13号 飯豊町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例の制定について

《 日程第 11 》

議案第14号 飯豊町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例の制定について

《 日程第 12 》

議案第15号 飯豊町指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例の制定について

及び

《 日程第 13 》

議案第16号 飯豊町指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例の制定について

の4案件を一括議題といたします。

この際、提出者から提案理由の説明を求めます。町長 後藤幸平君。

(町長 後藤幸平君)

ただいま議題となりました議案第13号 飯豊町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例の制定についてから、議案第16号 飯豊町指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例の制定についてまでの4案件についてご説明申し上げます。

4案件とも、提案理由にありますように、指定居宅サービス等の事業の人員、設備及び運営に関する基準等の一部を改正する省令の施行に伴い、所要の規定の整備を行うため本条例の一部改正を提案するものであります。

議案第13号及び議案第14号の主な内容につきましては、指定介護療養型医療施設の廃止、身体的拘束等の適正化の見直し、緊急時の協力医療機関等を定めるものでございます。

議案第15号及び議案第16号の主な内容につきましては、介護支援専門員の公正中立性の努力義務、身体的拘束等の適正化の見直し、重要事項のウェブサイト掲載の義務等を定めるものであります。

以上、議案第13号から議案第16号までの4案件について概略をご説明申し上げました。よろしくご審議いただきまして、ご決定いただきますようお願いを申し上げます。

(議長 菅野富士雄君)

以上で提案理由の説明は終わりました。

これから、ただいまの提案理由の説明に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

(議長 菅野富士雄君)

質疑なしと認めます。質疑を終結いたします。

討論の通告がありませんので、討論を終結いたします。

これより議案第13号から議案第16号までの4案件について、それぞれ挙手によって採決を行います。

初めに、議案第13号 飯豊町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例の制定についての件を採決いたします。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

( 挙手 全員 )

(議長 菅野富士雄君)

お直りください。

挙手全員です。

よって、議案第13号 飯豊町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例の制定については原案のとおり可決されました。

次に、議案第14号 飯豊町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並

びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例の制定についての件を採決いたします。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

( 挙手 全員 )

(議長 菅野富士雄君)

お直りください。

挙手全員です。

よって、議案第14号 飯豊町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例の制定については、原案のとおり可決されました。

次に、議案第15号 飯豊町指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例の制定についての件を採決いたします。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

( 挙手 全員 )

(議長 菅野富士雄君)

お直りください。

挙手全員です。

よって、議案第15号 飯豊町指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例の制定については、原案のとおり可決されました。

最後に、議案第16号 飯豊町指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例の制定についての件を採決いたします。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

( 挙手 全員 )

(議長 菅野富士雄君)

お直りください。

挙手全員です。

よって、議案第16号 飯豊町指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例の制定については、原案のとおり可決されました。

《 日程第 14 》

議案第17号 飯豊町生活排水個別処理事業の整備に関する条例の一部を改正する条例の制定  
について

及び

《 日程第 15 》

議案第18号 飯豊町農業集落排水処理施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条  
例の制定について

の2案件を一括議題といたします。

この際、提出者から提案理由の説明を求めます。町長 後藤幸平君。

(町長 後藤幸平君)

ただいま議題となりました議案第17号 飯豊町生活排水個別処理事業の整備に関する条例の一部を改正する条例の制定について、及び議案第18号 飯豊町農業集落排水処理施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定についての2案件についてご説明申し上げます。

2案件とも、提案理由にありますように、飯豊町下水道事業について、地方公営企業法適用に伴う整備を行うため本条例の一部改正を提案するものであります。

議案第17号 飯豊町生活排水個別処理事業の整備に関する条例の一部を改正する条例の主な内容につきましては、地方公営企業法適用に伴い排水設備工事に係る手数料を変更等するものであります。

議案第18号 飯豊町農業集落排水処理施設の設置及び管理に関する条例の主な内容につきましては、地方公営企業法適用に伴い、排水設備工事に係る手数料を変更するほか、公共ます等設置工事の実施主体を変更等するものであります。

以上、議案第17号及び議案第18号の2案件について概略を説明申し上げます。よろしくご審議いただきまして、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

(議長 菅野富士雄君)

以上で提案理由の説明は終わりました。

これから、ただいまの提案理由の説明に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

(議長 菅野富士雄君)

質疑なしと認めます。質疑を終結いたします。

討論の通告がありませんので、討論を終結いたします。

これより議案第17号及び議案第18号の2案件についてそれぞれ挙手によって採決を行います。

初めに、議案第17号 飯豊町生活排水個別処理事業の整備に関する条例の一部を改正する条例の制定についての件を採決いたします。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

( 挙手 全員 )

(議長 菅野富士雄君)

お直りください。

挙手全員です。

よって、議案第17号 飯豊町生活排水個別処理事業の整備に関する条例の一部を改正する条例の制定については原案のとおり可決されました。

次に、議案第18号 飯豊町農業集落排水処理施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定についての件を採決いたします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

( 挙手 全員 )

(議長 菅野富士雄君)

お直りください。

挙手全員です。

よって、議案第18号 飯豊町農業集落排水処理施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定については原案のとおり可決されました。

《 日程第 16 》

議案第19号 飯豊町生活排水個別処理事業分担金徴収条例の一部を改正する条例の制定について

及び

《 日程第 17 》

議案第20号 飯豊町農業集落排水事業分担金徴収条例の一部を改正する条例の制定について

の2案件を一括議題といたします。

この際、提出者から提案理由の説明を求めます。町長 後藤幸平君。

(町長 後藤幸平君)

ただいま議題となりました議案第19号 飯豊町生活排水個別処理事業分担金徴収条例の一部を改正する条例の制定について、及び議案第20号 飯豊町農業集落排水事業分担金徴収条例の一部を改正する条例の制定についての2案件についてご説明申し上げます。

2案件とも、提案理由にありますように、飯豊町下水道事業について、地方公営企業法適用に伴う整備等を行うため本条例の一部改正を提案するものであります。

議案第19号 飯豊町生活排水個別処理事業分担金徴収条例の一部を改正する条例の主な内容につきましては、地方公営企業法適用に伴い、町で施工する合併処理浄化槽等設置工事に係る受益者負担金を変更するものであります。

議案第20号 飯豊町農業集落排水事業分担金徴収条例の一部を改正する条例の内容につきましては、地方公営企業法適用に伴い、水道事業及び下水道事業の管理者の権限を行う町長の字句の整理を行うものであります。

以上、議案第19号及び議案第20号の2案件について概略を説明申し上げました。よろしくご審議いただきましてご決定賜りますようお願い申し上げます。

(議長 菅野富士雄君)

以上で提案理由の説明は終わりました。

これから、ただいまの提案理由の説明に対する質疑を行います。質疑ありませんか。8番 遠藤芳昭君。

(8番議員 遠藤芳昭君)

飯豊町生活排水個別処理事業分担金徴収条例の新旧対照表を見ております。これは139ページでありますけれども、これまでは分担金、5人から10人槽が20万円でございましたけれども、この改正案では基準額に10分の1を乗じた額と30万円の合計額となっておりますので、基準がもう30万円になっているということで分担金が上がっていると理解ができますが、これについてはそれなりの事情があると思っておりますが、この条例が制定されたのは平成15年ということで相当時間もたっているのです。そういう関係かなと思っておりますが、50%ぐらい分担金が上がるということですので、この経過についてお聞きをしたいと思います。

(議長 菅野富士雄君)

上田地域整備課長。



(地域整備課長 上田信幸君)

8番 遠藤議員のご質問にお答えしたいと思います。

議員おっしゃるとおり20万円から約40万円ほどに上がってきているという状況となっております。この経過につきましては、来年度から下水道事業も地方公営企業法を適用するというところで独立採算制を原則として事業を行うということで、やはりそれなりに受益者の方からの負担金も計算をさせていただいて今回改正をさせていただいたということになります。

経過につきましては、この下水道について平成16年度から事業が開始されたということで、そのときの事業工事費、事業費につきましては100万円ほどで済んでいたということでありました。その中で大体20%程度の分担金、受益者負担分を頂くという形で決められてきたと聞いております。

その内訳といたしましては、やはり先ほどの、新旧対照表にもありますとおり浄化槽整備事業費国庫補助基準額の10分の1という部分は平成16年度から変わりません。ただ基準額は当然変わっていますので、それを含んだ形での20%相当分を負担していただいているという形でありました。来年度から改正ということで、現在の事業費ベースとしては大体200万円ほどの工事費用がかかるということで、16年度に置き換えた場合でも20%ありますので、今回その200万円の20%相当分という形で設定をさせていただいたということでございます。その中で、国の国庫補助金の基準額という部分が今現在9万7,800円ということで、200万円の20%といえれば40万円となりますけれども、それを含んだ形で設定をさせていただいた。ただ端数が出ますので、その部分につきましては30万円という形で、合わせて20%相当分という設定の下、今回の改正を提案させていただいたということでございます。よろしく申し上げます。

(議長 菅野富士雄君)

8番 遠藤芳昭君。

(8番議員 遠藤芳昭君)

丁寧な説明ありがとうございました。

大体20%ぐらいは自己負担が出てくるというようなお話でございましたけれども、新年度から公営企業法が適用されて自主独立の会計をしなきゃいけないということになると思いますし、人口減少の中で、あるいは世帯数の減少、そういった中で使用料もどンドンどンドン減っていくという中で今後の運営というのは非常に大変かなと思いますが、その分、町民が負担をしていかなければならないというようなことも理解をできますけれども、ぜひそういった今のお話のように活用できる助成とか制度はやっぱり十分に活用していただいてほしいなと思い、

それで、ほかの公営企業法を適用して、私ここで質問することではないのかもしれませんがけれども、やっぱり公営企業になったら、今のように分担金、負担金、受益者負担が増えてくるといことが優に考えられますので、それについては予算のときにでも、もう一回お聞きをしたいなと思います。ありがとうございました。

(議長 菅野富士雄君)

上田地域整備課長。

(地域整備課長 上田信幸君)

遠藤議員の質問にお答えしたいと思います。

今お話ししたとおりという形で今回、受益者負担分をお願いするということになります。次の課題につきましては、そのときにお答えしたいと思いますのでよろしく願いいたします。

(議長 菅野富士雄君)

ほかにございませんか。

(「なし」の声あり)

(議長 菅野富士雄君)

質疑なしと認めます。質疑を終結いたします。

討論の通告がありませんので、討論を終結いたします。

これより議案第19号並びに議案第20号の2案件について、それぞれ挙手によって採決を行います。

初めに、議案第19号 飯豊町生活排水個別処理事業分担金徴収条例の一部を改正する条例の制定についての件を採決いたします。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

( 挙手 全員 )

(議長 菅野富士雄君)

お直りください。

挙手全員です。

よって、議案第19号 飯豊町生活排水個別処理事業分担金徴収条例の一部を改正する条例の制定については原案のとおり可決されました。

次に、議案第20号 飯豊町農業集落排水事業分担金徴収条例の一部を改正する条例の制定についての件を採決いたします。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

( 挙手 全員 )

(議長 菅野富士雄君)

お直りください。

挙手全員です。

よって、議案第20号 飯豊町農業集落排水事業分担金徴収条例の一部を改正する条例の制定については原案のとおり可決されました。

《 日程第 18 》

議案第21号 飯豊町水道給水条例の一部を改正する条例の制定についての件を議題といたします。

この際、提出者から提案理由の説明を求めます。町長 後藤幸平君。

(町長 後藤幸平君)

ただいま議題となりました議案第21号 飯豊町水道給水条例の一部を改正する条例の制定についてご説明申し上げます。

提案理由にありますように、飯豊町下水道事業の地方公営企業法適用及び水道法の一部を改正する法律の施行に伴い、所要の規定の整理を行うため、本条例の一部改正を提案するものがあります。

内容につきましては、地方公営企業法適用に伴う字句の整理のほか、水道法の一部改正に伴い、厚生労働省から国土交通省及び環境省へ移管される水道整備・管理行政の整理等を行うものであります。

以上、概略を申し上げます。よろしくご審議いただきまして、ご決定賜りますようお願いを申し上げます。

(議長 菅野富士雄君)

以上で提案理由の説明は終わりました。

これから、ただいまの提案理由の説明に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

(議長 菅野富士雄君)

質疑なしと認めます。質疑を終結いたします。

討論の通告がありませんので、討論を終結いたします。

これより議案第21号 飯豊町水道給水条例の一部を改正する条例の制定についての件を採決いたします。

この採決は挙手によって行います。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

( 挙手 全員 )

(議長 菅野富士雄君)

お直りください。

挙手全員です。

よって、議案第21号 飯豊町水道給水条例の一部を改正する条例の制定については原案のとおり可決されました。

ここで暫時休憩といたします。開始を午後1時とさせていただきます。

( 午前11時50分 )

休憩前に復し会議を続けます。

( 午後 1時00分 )

《 日程第 19 》

議案第22号 令和5年度飯豊町一般会計補正予算(第10号)

の件を議題といたします。

この際、提出者から提案理由の説明を求めます。町長 後藤幸平君。

(町長 後藤幸平君)

ただいま議題となりました議案第22号 令和5年度飯豊町一般会計補正予算(第10号)についてご説明申し上げます。

歳入歳出予算の総額から5億2,049万5,000円を減額し、歳入歳出それぞれ81億3,959万9,000円と定めるものであります。

歳出の主な内容につきましては、道路橋梁の復旧に係る県工事一体施工負担金8,335万円、畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業補助金が3,650万円、担い手確保・経営強化支援事業補助金が2,546万3,000円などを追加するほか、農地等の復旧に係る工事請負費2億800万円、道路橋梁の復旧に係る工事請負費1億9,835万円、林道の復旧に係る工事請負費7,840万4,000円など、事業の精査により減額するものであります。

歳入の主な内容につきましては、地方交付税7,689万1,000円、町税2,347万円、国庫支出金1,627万4,000円などを追加するほか、県支出金3億6,939万8,000円、町債1億5,860万円、寄

附金6,170万円などを減額するものであります。

そのほか、繰越明許費の追加が9件、地方債の変更が9件であります。

以上、概略をご説明申し上げました。よろしくご審議いただきまして、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

(議長 菅野富士雄君)

以上で提案理由の説明は終わりました。

これから、ただいまの提案理由の説明に対する質疑を行います。質疑ありませんか。1番横山清彦君。

(1番議員 横山清彦君)

では、私から2点ほどお聞きをしたいと思います。

補正予算書の54ページ、補正予算の説明は18ページになります。

9款1項2目非常備消防費49万2,000円の減額になっておりますけれども、消防団の力向上モデル事業の内容というのをお聞きしたいと思います。

あと、同じく補正予算書54ページ、予算説明書の18ページになりますが、9款1項3目の消防施設費、001の消防施設等整備事業、この整備事業の内容をお聞きしたいと思います。

以上、2点お願いします。

(議長 菅野富士雄君)

佐藤防災管財室長。

(防災管財室長 佐藤智昭君)

横山議員のご質問にお答えをいたします。

まず1番目の消防団の力向上モデル事業の内容ということでありましたけれども、令和4年8月の豪雨災害を受けまして、消防団の中におきましても、災害の実態把握でありますとか情報収集、または複数箇所でも同時多発する災害におきまして、的確な情報収集であったりとか、あとはそれに対応する資機材の補強などを行った事業でございます。

具体的には、複数ポンプを使用しまして中継送水、または長距離に水を、中継をつないでいって複数の管そうを持って送水をするような訓練を実施したものであります。また、併せまして無線を活用して訓練を行うなど多岐にわたる訓練を行ったわけですが、こちら総務省の消防庁の委託事業を受けてこの事業を実施したものでございます。内容をいろいろ積み重ねていきまして、結果的にこの減額分が事業費の中で余ったというようなことから今回減額の補正をしたものでございます。

また2番目の消防施設等整備事業の内容につきましては、老朽化した消火栓の修繕が1つ目です。当初予定しておりました消火栓につきましては、すたと一式交換ということで見込んでおいたものが部品の交換程度で済んだことから減額したものです。また、防火水槽を設置しておりました地権者の方から要請に応じまして防火水槽の撤去を行った際に、隣接しておりますブロックの擁壁の影響があるものと想定しておりました。ブレーカーで防火水槽を壊す際に、そのブロックまで影響を及んで壊れてしまうのではないかと、またそれを新たに設置する必要があるのではないかとということで設計をしておりましたが、幸いにして影響出ず、そちらまで工事の範囲が及ばなかったことから減額をしたものでございます。

以上です。

(議長 菅野富士雄君)

1番 横山清彦議員。

(1番議員 横山清彦君)

力向上モデル事業の内容は理解をしましたが、令和4年8月の豪雨災害においては、消防団の方には昼夜を問わずご尽力をいただいたというようなことで私も感謝申し上げたところでございましたけれども、せっかく補助金というか委託金が出ているといた中で、様々その事業内容というのはあると思うんですけれどもフルに使っていただけたらなあと思って聞きをしたところでした。日頃やっぱり消防団の方というのは、仕事を持った傍らボランティアというかね、やっただいていいるところがありますので、消防操法だけに限らず多方面において事業の展開をフルに使っていただけてやっただきたいなと思ったところでした。

あと工事請負費のほうですけれども、精査していただいて壊れそうところも壊れなくて済んだというようなところがあったようですけれども、私も過去に消防団の分団長を6年ほどさせていただいた経緯がありました。その中で消火栓、町に何か所あるか記憶にありませんけれども、やっぱり消火栓が劣化して、本来であれば赤い塗料が塗られているんですけれども、オレンジ色になったり下手をすれば鉄のところむき出しになって見た目が悪いというような流れがあって、団長にもお願いしたり幹部会の中で消火栓の塗装をしたいので塗料の準備をしていただけないかというようなお願いをした経緯もありました。私、西部地区なもので、4分団地内の消火栓を今見せていただくと、私が分団長をしていたときに塗装した後にも、さらに団員の方がご足労いただいて塗装していただいているような経緯は見受けられます。今後、消火栓を劣化から防ぐ、何ぼでも長もちさせるように塗料関係の配布といたらちょっとおかしいですけども、そういったところも今後ご検討いただけないか、ちょっとお聞きをしたいと

思います。

(議長 菅野富士雄君)

佐藤防災管財室長。

(防災管財室長 佐藤智昭君)

横山議員の再質問にお答えをさせていただきます。

まず消防団の力向上モデル事業の、こちら減額させていただきました49万2,000円の大まかな内容といたしましては、今回購入した資機材として、中継媒介金具であったりとか、あとはデジタル簡易無線を新たに購入させていただきましたけれども、そちらを購入する際の入札の請差の部分でございました。当初設計よりも入札を経て安くなったというようなことで、もらえる補助として頂けるはずでした予定の金額には達しなかったわけですけれども、資機材としては十分にそろったのかなと思っております。

なお、今後とも資機材整備等につきましては財源等を確保しながら努力してまいりたいと思います。

また消火栓なり消防施設等につきましては、毎年、西置賜行政組合消防署飯豊分署で水利調査をしていただいております。そういった中で、消火栓の栓が開けづらくなってしまったりとか、また横山議員おっしゃるように塗装がはげてしまったりということがございます。消火栓自体の修理につきましては町で何とか財源を確保しながら行ってまいりたいと思いますけれども、やはり塗装であるとか日頃のメンテナンスにつきましては消防団員の皆様をお願いをして、日頃の業務がある中でも休みの日とかに対応していただかなければならないと思っております。そういったことも踏まえて、塗料の配布でありますとか必要な材料等は予算の範囲内で購入をしましてお配りをして、日頃のメンテナンスを今後とも続けていただくようお願いをしてみたいと思います。

以上です。

(議長 菅野富士雄君)

1番 横山清彦君。

(1番議員 横山清彦君)

ありがとうございます。

今室長から丁寧にお聞きをして納得をしたところでもありますけれども、やっぱりなくていいものというのではないと思うんです。やっぱり災害のときにフルにこの資機材を活用できるような状態を今後とも保っていただきたいというところでもありますので、引き続き消防団の方々の

意見を聞きながら、そして町民の方が安心して安全に生活を送れるようなところが町民の方から見ても分かるような状態で維持管理をしていただきたいなということをお願いしたいと思います。

終わります。

(議長 菅野富士雄君)

佐藤防災管財室長。

(防災管財室長 佐藤智昭君)

今横山議員からいただきましたアドバイスを基に、日頃から消防団の皆様と両輪で町民の皆様の生命、財産を守るために努力していきたいと思います。今後ともご指導よろしくお願いたします。

以上です。

(議長 菅野富士雄君)

ほかにございませんか。5番 屋嶋雅一君。

(5番議員 屋嶋雅一君)

それでは、私から3点お伺いしたいと思います。

まず補正予算書17ページ、説明書は5ページになりますか、16款2項1目不動産売払収入、これは歳入のほうになります。これの1,596万2,000円ということで、当初のほぼ全額に近い金額の補正となっております。その内容を少し詳しくお伺いしたいと思います。

また差し引きますと収入があった分として5万4,000円ほどですが、これは一体何なのかもお伺いしたいと思います。

続きまして、歳出になります。補正予算書ページ26ページ、説明書8ページ、2款1項8目定住推進費になります。飯豊で幸せになる事業の定住奨励金として541万円、増額の補正ですけども内訳をお聞かせください。

続きまして補正予算書、ページ29ページ、説明資料9ページ、2款1項11目諸費で防犯事業の光熱水費ですけども60万円の減額となっているようです。この減額の理由をお伺いしたいと思います。

以上です。

(議長 菅野富士雄君)

館石企画課長。

(企画課長 館石 修君)



5番 屋嶋議員のご質問にお答えしたいと思います。

まずは不動産売払収入の関係でご質問いただきました。補正前の額で1,601万6,000円ということで予算があったということではありますが、こちらにつきましては、企画課と総務課2つの予算が合わさった金額となっております。内訳につきましては、1,600万円が企画課、1万6,000円が総務課の予算となっております。このたび、企画課としましては1,600万円を皆減したということ、総務課では3万8,000円を増額補正したということで、差引き1,596万2,000円の減ということになっております。

企画課の皆減の理由であります。こちらの1,600万円につきましては、エコタウン樺住宅団地の分譲収入の予算となっております。当初、1区画大体100坪400万円ぐらいでありまして4区画ぐらいは販売したいということで頑張っておりまして、数件問合せはあったものの契約まで至らなかったということで今回4軒分全て減額をさせていただいたものでございます。

以上でございます。

(議長 菅野富士雄君)

佐藤防災管財室長。

(防災管財室長 佐藤智昭君)

総務課で5万4,000円ということで不動産売払収入あったわけではありますが、こちらにつきましては町有地を個人の方などに要請があって売払いを行ったものの収入でございます。

以上です。

(議長 菅野富士雄君)

後藤住民課長。

(住民課長 後藤智美君)

5番 屋嶋議員の質問にお答えしたいと思います。

光熱水費が60万円の減額になっていると、その内容についてということでございました。こちらにつきましては、町で設置しております防犯灯の電気代になっております。当初、昨年につきましては電気代が高騰しておりまして、高いときの電気代で予算要求をしたところでした。ところが、今調整が入りまして電気代も安くなりまして、その分の減額となっております。

以上になります。

(議長 菅野富士雄君)

館石企画課長。

(企画課長 館石 修君)

大変失礼いたしました。飯豊で幸せになる事業についてのご質問をいただいております。

541万円の増額の理由ということですが、飯豊で幸せになる事業につきましては、人生の節目となる結婚、出産、あとは入学、卒業、あとは住宅の取得などという人生の節目となるイベント時に奨励金や奨励品をお渡ししているというような事業になっております。特になんですが、年間なかなか数字が把握しづらいといいますか、特に金額の大きな住宅取得に関しましては、なかなか年度当初の段階で目標設置が難しいということもありまして、当初は1,200万円から予算スタートしております。毎年、都度補正等をしていただきながら最終的な予算執行を行っていくということで、12月も300万円ほど増額の補正を通していただきました。このたび、年度末に当たりまして最終精査をしましてところ541万円足りないということで、今回、増額補正をさせていただきたいというような提案でございます。

なお、奨励の見込み件数であります、今年度見込みですが、住宅取得、空き家の購入も含むわけですが27件、出産が22件、結婚が3件、Uターン、Iターンが1件、小学校入学が52件、中学校入学が57件、中学校卒業で56件ということで今のところ見込んでいるというような状況であります。

以上でございます。

(議長 菅野富士雄君)

5番 屋嶋雅一君。

(5番議員 屋嶋雅一君)

最初の不動産売払いにつきましては、エコタウン椿の収入ということでした。あと、やっぱり当初見込んでいた金額にならなかったということですが、これについては来年度、後で出るかもしれませんけども、このまま放置しておくのか、来年度もこの辺を見込んでいくのか、どういう形で今後、このままでいいというふうに私もちょっと思いませんので、来年度はこの反省というのを踏まえてどういうふうにしていくつもりでいるのかを、ちょっとお伺いしたいなと思います。要するに今後の対応ですかね、お伺いしたいなと思います。

あと続きまして奨励金につきましては、ここに実質は住宅奨励金と予算書に書かれておるものですから、住宅奨励金ですと1件当たり1世帯1回限りで30万円という形があると思います。そういったことから、これ例えば単純にこれ全てかなと思ったら18件くらいだと、割り切れないんですけども、ぐらいになるのかなと思ったものですからお伺いしたわけですけども、先ほど話出たように、やはりこの大きい新築工事とかそういった住宅になりますと、なかなか厳しい面があると思いますので、この誤差については仕方ないのかなと思いました。その辺は理解

しました。

あとそれから、先ほど防犯事業につきまして光熱水費、これにつきまして60万円の減額ということは、やはり防犯灯のLED化に進んだというようなことの効果なのかなとも思われるのですが、単純にそれでいいということによろしいのかな。もう一度お伺いしたいと思います。

(議長 菅野富士雄君)

館石企画課長。

(企画課長 館石 修君)

5番 屋嶋議員の再質問にお答えします。

まずはエコタウン椿の関係であります。現在、分譲区画数が21区画中7区画契約済みで7区画建築済みということになっておりますので、残り14区画空いているというような状況です。当然、来年度以降も販売促進活動は行っていくということではありますが、今年度ホームページ等を活用した販売促進活動ですとか、2月には住宅の説明会なども行いながら販売促進活動に努めてきたわけですが、なかなか契約まで至らなかったということでもありますので、今年度を振り返ってみますと販売促進活動ちょっと弱かったのかなというような反省も今現在、課内で行っているところでありますので、次年度以降しっかりとPRをしながら全区画売れるように1日も早く販売完了するように努めてまいりたいと考えております。

また定住奨励事業の関係ですけれども、住宅取得の関係につきましては、基準額で1軒当たり取得すると30万円をお渡ししています。さらに加算額ということで、例えば3世代同居とか、あとは子育て世代ですとか、あとは空き家を購入したりですとか、そういった様々な加算金がつきますのでマックス大体100万円ぐらいになります。町内の業者を使ったとかそういったところで、単純に買えば30万円頂けると、該当すれば加算金でどんどんプラスになるというような状況でありますので、一概に1軒幾らもらえるとは言えませんけれども、そういったことの積み重ねで今回540万円ほど足りなかったということでもありますのでご理解をお願いしたいと思います。

以上です。

(議長 菅野富士雄君)

後藤住民課長。

(住民課長 後藤智美君)

屋嶋議員の再質問にお答えしたいと思います。

電気代が安くなったということでLED化の効果なのかということでございましたが、確か

にLED化にすることで電気代は安くなるかと思えます。また、LED化によって電気も明るくなるということもあるかと思えます。ただそれによりまして、不具合等ももしかしたらあるかもしれません。そちらにつきましては、町民の方から何かいろんな意見などありましたら、こちらでまたお受けしながら対応していきたいと思えます。

以上です。

(議長 菅野富士雄君)

5番 屋嶋雅一君。

(5番議員 屋嶋雅一君)

今住民課でいただきましたが光熱水費につきましては理解しました。今現在もこういった、あと何台あるかなんですがLED化のほうに推進されているようですので、これは町にとってもやはり効果があるということで推進していただければと思えます。理解しました。

あと住宅奨励金につきましても、理解させていただきました。

あと不動産のほうになります。これにつきましては、やっぱり販売促進ということで一番課題になっていると思えます。結構、数年たつということからなかなか決まっていけないというようなところで、先ほどの、可決はしたんですが議案の第9号のときには土地開発公社の添川関係ですかね、添川につきましてもまだまだそういったことあります。やはり今回の反省を踏まえて、これによしとせず販売促進を考えた形で推進を進めていただきたいなと思えます。

以上です。

(議長 菅野富士雄君)

館石企画課長。

(企画課長 館石 修君)

5番 屋嶋議員のご質問にお答えしたいと思います。

議員おっしゃいますとおり販売促進活動まだまだ弱いと思っておりますので、次年度以降も積極的に展開してまいりたいと思っております。

以上です。

(議長 菅野富士雄君)

ほかにございませんか。6番 舟山政男君。

(6番議員 舟山政男君)

2点お尋ねしたいと思います。

補正予算説明ですけれども、17款1項1目一般寄附金のふるさと寄附金についてであります。

減額6,500万円となっておりますけれど、これの要因としてどのように分析、理解しておられるのかお尋ねしたいと思います。

それから、社会教育課になると思いますが、補正予算説明としては20ページになります。10款4項1目文化財等利活用事業についてですが、これ292万4,000円の減となっております。この内容についても、お尋ねしたいと思います。

(議長 菅野富士雄君)

館石企画課長。

(企画課長 館石 修君)

6番 舟山議員のご質問にお答えいたします。

ふるさと納税の関係で6,500万円の歳入減ということで今回提案させていただきました。当初予算で2億円ということで設定をさせていただいて、今年度スタートしたわけです。今年度につきましては、地域活性化起業人ということで東京から、東京の事業者さんと連携をしまして職員を派遣いただいて、その方に一生懸命いろいろ事業を展開してもらおうと、いろんな事業を提案してもらおうということで事業を進めてきました。さらには、国のデジタル田園都市国家構想交付金という交付金を活用しまして物産館にふるさと納税の自販機を置くと、そこで寄附してもらおうというような事業も行っております。ただ自販機につきましては、今月の末に設置完了予定で来年度からの運用になりますので、そこはよくも悪くも影響はしてこないわけですが、活性化起業人の方に4月以降着任をいただいて様々行っていただきました。

現状の分析から今後の対応ということで様々ご提案をいただいたということで、今年度はポータルサイトも2か所、ANAとJAL増やしましたし、ページの改修なども行ったり、あとは広告に関しては検索したときに飯豊町がちょっとでも上に検索ヒットするよということばで様々お金も使いましたし、お金もかからないところでも工夫を重ねてきたわけですが、いろんな取組を寄附額が集中する11月以降に照準を合わせて事業を行ってきたわけですが、今年度10月に国の制度改正がありました。ルールが厳格化されたということで、寄附者の皆さんはそれにちょっと影響されまして9月に駆け込み寄附があったところです。これは全国的な話ですが、結果、飯豊町でも9月末現在の寄附額が前年度と比較して3,000万円ほど多くなりましたが、駆け込みですので前倒しをして寄附を頂いたわけでありまして、それ以降の寄附が伸びなかったと。私どもは、11月から寄附が多くなりますので、そこに照準を合わせていたものが肩透かしに遭ってしまったということで、結果、思うような寄附が伸びなかったということが原因になります。これにつきましては、何ともいえない気分なわけですが、やってきた

ことは無駄にはなりませんので次年度以降つながるものと思っています。今回、今現在、前年比で大体200万円ぐらい少ないわけですけども1億3,000万円ぐらいは確保できそうだということでありますので、今後も引き続きふるさと納税の増につきましては推進をしていきたいということで考えております。

以上であります。

(議長 菅野富士雄君)

渡部社会教育課長。

(社会教育課長 (併) 町民総合センター所長 渡部博一君)

ご質問にお答えさせていただきます。

文化財等利活用事業292万4,000円の減額についてであります。大きなものといましては天養寺観音堂の部材の調査業務、こちらを保存会に主にお問い合わせしていただいておりますけども、町でも調査書、報告書を作るような関係で一部調査業務を委託している分がございます。こちらにつきまして当初300万円ほど予算を確保していたわけですけども、半分ほど150万円ほどで、まず完了したというのが1点でございます。

あと、大きな理由のもう一点としましては、会計年度任用職員の報酬でありますけども、当初1年間の勤務を予定しておりましたが9月からの勤務となりましたので、その分の差額で減額とさせていただいたものです。

あと、こまいところについては事業の精査によるものでございます。

以上です。

(議長 菅野富士雄君)

6番 舟山政男君。

(6番議員 舟山政男君)

おおむね了解させていただきました。

特にふるさと納税でありますけれど、次年度に係る様々な働きかけを今後も続けていかれるということでもありますけれど、このふるさと納税の件数的にはどのような状況に、増減についてはどのような増減になっているか、もしお分かりであればお聞かせ願いたいと思います。

(議長 菅野富士雄君)

館石企画課長。

(企画課長 館石 修君)

6番 舟山議員の再質問にお答えいたします。

件数につきましては、今現在、3月5日現在ですけれども6,655件になります。昨年度同期と比較しますと昨年度は6,663件ですので8件ほど減、微減ということになります。

金額については、現在で1億3,750万円、昨年同期で1億3,950万円ということで200万円ぐらい減っているというような状況であります。

以上であります。（「了解です」の声あり）

（議長 菅野富士雄君）

よろしいですか。ほかにございませんか。3番 遠藤純雄君。

（3番議員 遠藤純雄君）

私からは、地域整備課、社会教育課、農林振興課にお尋ねしたいと思います。企画課の企画費については内容分かりましたので、質問は取下げさせていただきます。

初めに地域整備課でありますけれども、補正予算書、歳入12ページ、歳出65ページ、歳入の14款1項3目の災害復旧費国庫負担金の関係です。歳出は道路橋梁災害復旧費です。歳出の道路橋梁災害復旧費が1億1,350万円の減額となっております。歳入の14款1項3目の公共土木施設災害復旧負担金については2,916万4,000円の増額となっております。そのほか財源といたしまして、地方債の公共土木災害復旧事業債については歳出と連動いたしまして1億6,380万円の減額となっておりますけれども、かなり大きな金額が動いておりますので、その中身を教えてくださいたいと思います。

次に社会教育課でございます。補正予算書13ページ、歳入で14款2項7目の災害復旧費国庫補助金であります。公立社会教育施設災害復旧事業補助金として695万4,000円の減額となっておりますけれども、この事業内容についてお聞きをしたいと思います。

農林振興課に進みます。補正予算書、歳入15ページ、歳出44ページ、多面的機能支払交付金の関係でございます。歳入については減額の1,813万5,000円、歳出については減額で2,413万円ということございまして大幅な減額でございますけれども、この多面的機能支払交付金については、取り組んでいる箇所がほぼ動きなく同じところに同じ地区が取り組んでいるという図になっておりますので、このような大きな金額の変更についてはどのような理由があったのかお伺いしたいと思います。

次に、同じ農林振興課で歳入15ページ、歳出44ページ。歳入の農林水産業県補助金畜産所得向上支援事業補助金でございますけれども、減額で2,825万5,000円でございます。歳出については同じく減額で3,390万6,000円。この事業内容についてお尋ねしたいと思います。

最後になりますけれども、同じく農林振興課で補正予算書15ページ、歳入の農林水産業費県

補助金の畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業費補助金。3月のこのタイミングで3,650万円の増額となっておりますけれども、これは歳出を見ますとトンネル補助の内容であります。この事業の内容についてお伺いしたいと思います。

以上です。

(議長 菅野富士雄君)

上田地域整備課長。

(地域整備課長 上田信幸君)

3番 遠藤議員のご質問にお答えしたいと思います。

災害復旧事業費の歳入の増、歳出の減という内容についてでございます。

まず、この公共土木施設災害の復旧事業費につきましては、当初計上段階で査定決定額ベースとしてプラスして軽微な変更分、見込みも含めて7億7,197万2,000円を歳入歳出として計上計画をさせていただいたところでございます。今回の補正内容につきましては、ある程度事業進んでくるといってもあって交付決定額ベースで計算をさせていただいて、補正をかけて提案をさせていただいているという状況になります。

まずは歳入のほうをご説明いたしますと、当初7億7,100万円ほどの歳入の基となる事業費に災害復旧事業としての補助率、通常であれば3分の2という形で、今回、激甚指定となったので667から915のほうにかさ上げがなされたということでございます。ただ当初の段階では3分の2、0.667という形で計上していたということで、歳入の部分が5億1,490万5,000円ほどになっていたということになります。今回、交付決定ベースということで金額的には5億9,106万8,000円というところに91.5%の補助率、歳入計算をかけた際に増額という形になって2,592万2,000円という形になったところでございます。それが歳入の内訳というようなことになります。

歳出につきましては、同様にしまして交付決定ベースの中で、まずは単独費の部分を計上させていただきながら精査をしたということになります。その中の一部8,335万円につきましては、県の一体施工という形でありましたので負担金のほうに回させていただきながら、制度的には減額になった、精査をした結果ということでもありますので、よろしくお願いたします。

(議長 菅野富士雄君)

渡部社会教育課長。

(社会教育課長(併) 町民総合センター所長 渡部博一君)

遠藤議員のご質問にお答えさせていただきます。



公立社会教育施設の災害復旧費の減額についてでありますけれども、こちらにつきましては、当初、町民スポーツ公園（中学校のグラウンド）と、あと町民野球場、この2件で補助金の申請をしておりました。町民野球場につきましては、事業を令和6年度に繰り越すということになりましたので、それに伴いまして野球場の分の補助金を減額させていただいたところでございます。

なお、この減額分については、来年度、野球場の復旧工事が終了した時点で改めて申請させていただく予定となっております。

以上です。

（議長 菅野富士雄君）

竹田農林振興課長。

（農林振興課長（併）農業委員会事務局長 竹田辰秀君）

3番 遠藤議員のご質問にお答えいたします。

まず1点目、多面的支払交付金の関係でございますけれども、当初全体で1億4,560万円ほど予算を見込んでおりましたが、交付金の内容で、いわゆる長寿命化に係る交付金の交付決定が予定していたより大分低く交付決定されたというようなことで、64.9%の交付決定率ということでありました。それに伴っての歳出及びそれに伴う国県支出金の減というようなことになります。

2点目、畜産に係る部分2点ございましたが、関連ございますので全てまとめてお話しさせていただきますと思います。

当初予算の畜産振興費、畜産所得向上支援事業の部分につきましては、堆肥舎の整備とフォークリフト購入に関する補助事業というようなことで予定しておりました。結果的に、この事業につきましては、フォークリフトの購入、さらには新しくもう一基別の機械を購入するというようなことで、この2つの機械購入に収まったという部分であります。

堆肥舎につきましては、令和5年の国の補正予算の補助事業を活用したほうが有利だというようなことで、そちらで建築をするというようなことに切り替えた次第であります。それが、畜産酪農収益力強化整備等特別対策事業というようなことになります。この3,650万円の堆肥舎整備については、繰越しの事業というようなことで今回補正にも上げさせていただいたところでありまして、よろしく願いいたします。

（議長 菅野富士雄君）

遠藤純雄君。

(3番議員 遠藤純雄君)

地域整備課の件は分かりました。補助率が91.5%に上がったということで理解をしたところでございます。

それから、社会教育課についても野球場のほうが6年度の繰越明許になったということで了解いたしました。

農林振興課については、多面的機能支払交付金の長寿命化事業について、国県で定まっている額が決定されていたために補助率が64.9%になったということのようで、これは町内の事業箇所についても同じくこの全体の当初の計画から事業全体が6割に減っているということになったんだと思います。

畜産については、令和5年の補正予算に変更したということで、この2つの事業が関係あるということは理解いたしました。この畜産の事業箇所というのはどこだったんでしょうか。教えていただきたいと思います。

(議長 菅野富士雄君)

竹田農林振興課長。

(農林振興課長(併) 農業委員会事務局長 竹田辰秀君)

3番 遠藤議員の再質問にお答えします。

当初予算の予定ですと、小白川地内にあります大規模畜産農家の部分と、同じく小白川にあります若手が一生懸命頑張っている畜産農家と2軒になります。

(議長 菅野富士雄君)

ほかに。3番 遠藤純雄君。

(3番議員 遠藤純雄君)

理解はできました。効率的に補助金を活用されているということと、それから国県の補助枠の中で事業されているという点で理解をさせていただいたところでございます。

私からは以上です。

(議長 菅野富士雄君)

ほかにございませんか。4番 高橋 勝君。

(4番議員 高橋 勝君)

それでは、私から4点お聞きします。

まず第1点、社会教育課16ページになります。この県の補助金になりますが、地域スポーツクラブ活動体制整備事業補助金ということで273万4,000円の減ということになっております。

この減額の理由と、特に今年度は部活動の地域移行という時期でもあったと思うんですが、その関係があるのかも併せてお聞かせください。

あと2つ目が企画課で25ページになります。企画費の中の地域づくり推進事業180万円の減額となっております。これについては地区ごとの事業費、また地区別計画との進捗状況をお聞かせください。

あと3番目、健康福祉課39ページ、40ページとなります。予防費、予防接種業務委託料が311万4,000円の減、同じく新型コロナウイルス感染対策報償費の564万4,000円の減、そして保健事業、検診事業の委託料であります。179万7,000円の減ということで軒並み減額となっておりますが、各項目において接種とか受診者の減少による減額補正となっているのかお聞かせください。

あと4番目、商工観光課になりますが、50ページ、観光費の中の観光広告宣伝事業40万円の増ということで、今年度残りもう1か月もありません。そういう中で、この40万円の広告宣伝の内容とその効果をどのようにお考えなのかお聞きします。

(議長 菅野富士雄君)

渡部社会教育課長。

(社会教育課長 (併) 町民総合センター所長 渡部博一君)

4番 高橋議員のご質問にお答えさせていただきます。

県教育費補助金273万4,000円の減額。こちらについては、部活動の地域移行に関わる事業のものでございます。今年度、統括コーディネーターを配置したり、あと運営団体の運営に補助というようなことを考えておりましたが、今年度につきましてはそこまで至らなかったということがございますので、その分を減額させていただいておるところでございます。

今年度については、中学校、小学校の保護者であったり、あとスポーツ少年団の指導者の方であったり、そういった方を対象に研修会を開催させていただいて現状を理解していただいたというところとどまっておりますので、事業費として使わなかった分を減額させていただいたものでございます。

以上です。

(議長 菅野富士雄君)

館石企画課長。

(企画課長 館石 修君)

4番 高橋議員のご質問にお答えいたします。

地域づくり推進事業の関係でご質問いただきました。まずは減額の理由であります。180万円の減額ということで、地域づくり推進事業につきましては、各地区への支援金と、さらには地区間連携枠、あと全町枠ということで大きく3メニューございます。今年度の申請状況を整理しましたところ、180万円ほど不用額が発生するというので今回減額をさせていただいたものでございます。

地区ごとの事業費ということでご質問いただきましたので、ご報告させていただきたいと思っております。まずは中が60万4,000円、萩生がゼロ、黒沢が70万円、椿が70万円、小白川がゼロ、東部が62万7,000円、手ノ子が70万円、高峰が59万5,000円、中津川が62万8,000円ということで、交付申請ベースですけども今回こういった申請が上がってきたということで、全地区合計で455万4,000円ということで、この事業につきましては債務負担行為を設定しながら5年間で実施するという事業になっております。5年間の執行率を100%と見た場合の、今年度3年目になるわけですけれども、今現在の実績で45.4%の執行率となるのかなと考えております。また、1地区当たりの執行率を見てみますと、こちら5年間の執行率を100とした場合、一番高い地区が中地区の76%、既に執行済みです。一番低いところで萩生地区が3.9%ということで、大分開きがある実績ということになっております。

以上でございます。

(議長 菅野富士雄君)

伊藤健康福祉課長。

(健康福祉課長(兼)地域包括支援センター所長 伊藤満世子君)

ただいまの高橋議員の質問にお答えいたします。

まず予防接種事業についてでございますが、まずは予防接種の業務委託料が減額となっておりますけれども、そちらにつきましては、予防接種の対象が乳幼児として見込んでいる部分で35名分を見込んでいたんですけれども、残念ながら出生数が少なかったり、様々な原因がありまして実績として16人が接種ということで、その差額が出てしまったというようなことで残額が生じてしまったものでございます。

あとは、コロナワクチン接種に関わる費用の減額につきましては理由として2つございます。

1つ目は、医療機関に対する個別接種促進のための支援事業というものが令和4年度までには県から医療機関に支払いになっていたものがあるんですけれども、そちらが令和5年度から市町村事業ということに変更になっておりまして、その事業費を見込んでおりましたけれども、条件として週100回以上の接種を対象期間中に4週間以上行った場合、100回以上接種した接種

回数に対して医療機関に1件当たり2,000円の支援額を支給するという条件が決まっておりますので、条件を満たさなかったということで残念ながら支給にはならなかったというようなことで減額をさせていただいたことが1件。

あともう一つの理由としては、集団接種を見込んでおりましたけれども申込み者数が少なかったということもありまして、まず予防接種の集団接種は実施しなかったというところがございます。あとは高齢者施設や巡回接種、中津川診療所での接種日が想定よりも少なくなったということで報償費の減額ということになったところでございます。

あと3つ目の検診事業の委託料の減額につきましては、検診の委託料のほうが大きく減額というようになっておりますけれども、年度当初の想定していたがん検診の申込み者よりも、まずは申込み者が少なかったというところと、あとは個別に医療機関でがん検診を受けるという方も増えているということで見込みよりも受診者数が減ってしまったというようなところが大きなところになるかと思えます。あとは、今年度からさゆりクリニックでの町の検診ということも実施したわけですが、ちょっとトラブルがありまして、胃がん検診とかがん検診をさゆりクリニックで受けていただく想定ではあったんですが、そのトラブルで今年度は受診できなかったというところで件数が若干減ってしまったというところもございます。

私からは以上になります。

(議長 菅野富士雄君)

鈴木商工観光課長。

(商工観光課長 鈴木祐司君)

4番 高橋議員のご質問にお答えします。

7款1項3目の観光広告宣伝事業40万円についての説明の前置きとなりますけれども、昨年の12月の定例会の一般会計補正予算で白川湖の水没林のホームページ製作費を承認していただきまして、現在、公式ホームページ制作中で間もなく完成予定となっております。ただホームページを作ったというだけでは観光客など実際に見ていただきたい方へ届かないということがありますので、その結果として混雑緩和であったり、町内の消費額のアップにつながらないといったことが考えられますので、様々な媒体、手段を活用しながらホームページの存在を見ていただきたい人に届ける、知ってもらう仕組みづくりが必要であると考えたところであります。

ここから今回の40万円の増額の説明になりますけれども、委託料40万円になります。今申し上げた課題を解消するために、広告宣伝費を投じてSNSでの広告によって水没林のホームページに誘導する、新しい今作っているホームページに誘導するための取組、経費として増額を

40万円させていただくといったものでございます。

なお、山形県とJR東日本では、来月4月1日から6月30日まで、春の観光キャンペーンということで、キャッチフレーズが「心ほどけるやまがた」ということで開催されることになっています。そういった誘客をしっかりと確保していきたいと考えているところでもありますので、ご理解を賜りますようよろしくお願いいたします。

(議長 菅野富士雄君)

4番 高橋 勝君。

(4番議員 高橋 勝君)

それでは、2点だけお伺いいたします。

社会教育課なんですけども、予定していた事業ができなかったということなんですけど、まずそれをこれからどうこうということはないんですが、本当に6年度から、この部活動の地域移行に関してこれできなかった理由で、やっぱりスムーズにいかなかったとかというのはそれ一番困る内容かなと思いますが、これできなかったことよっての悪影響というか、影響というものはないのかどうかをお伺いいたします。

あともう一点、企画課のほうですが、今、私各地区の実績を聞いて大変驚いたところでありました。2地区がいろんな理由があってゼロ円だということで、しかも、執行率で上が76%、一番低いところで3.9%ということで、本当にこれはかなりの開きになっているなど実感したところなんです。9月、12月あたりでも、私常任委員会でも、やはり各地区へのアドバイスというか、担当課としての関わりということでお聞かせしていただきましたが、やっぱり主はまず地区だと、具体的に地区で誰だということと地区の協議会ということで答弁いただいておりますが、やはりこの差を聞くと、やはりアドバイスというか、あまり過度な突っ込みは要らないと思うんですが、やはりこの実績から少しやはり執行率が低い地区に関しては少しお手伝いというか、そういうものが必要ではないのかなと思っております。しかも、このお金の使い道というのは本当に、5次総の中の地区別計画という大きなところに、計画の大きな部分に使われる金額というか事業になりますので、やはり丸投げとは言いませんけどもアドバイスのことはやっぱり考えていかなくちゃいけないなと思ったんですが、このアドバイスの部分をこれからどのように考えていくか考えをお聞かせください。

(議長 菅野富士雄君)

渡部社会教育課長。

(社会教育課長(併) 町民総合センター所長 渡部博一君)

高橋議員の再質問にお答えさせていただきます。

中学校の部活動の地域移行については、令和5年度の予算要求時点では、できるだけ早急にというようなことで始まったわけでありますけれども、現在、国や県では令和5年度から令和7年度までを移行の推進期間として設定しております。ですので、早ければ早いほど事業はいいわけなんですけれども、やはり受皿になっていただく団体であったり、指導者の確保という、かなり大きな課題があります。ただやはり、今年度開催しました説明会の中で40名を超える関係者の方に集まっていたいただきましたので、来年度につきましては、そういった方からもう一度ご意見をお聞きして、なるべく早い時点でコーディネーターを設置して地域移行を進めていきたいと考えておりますので、よろしくをお願いします。

以上です。

(議長 菅野富士雄君)

館石企画課長。

(企画課長 館石 修君)

4番 高橋議員の再質問にお答えしたいと思います。

ごもっともなご意見だなと思っております。ただ1点ご了解いただきたいのが、必ずしもお金を使ってないからといって何もしていないわけではないということだけのご認識をいただければと思います。地区別計画を見ますと、お金がかかるものもあれば金をかけなくてもできるものたくさんございますので、そういった意味では各地区において各地区の責任で毎年様々な事業を展開されているということでもありますので、そこだけのご認識をいただければと思います。が、それにしてもというところがございます。せっかく町で準備したお金でございますし、せっかくですのでうまく使ってくださいねというようなことは協議会長さん方に事あるたびに話をしております。3月の末にもまた協議会長さん集まる機会がありますので、一覧表などを提示させていただきながら使っていただきたいという旨の話はしたいと思っておりますし、町としても積極的に関わっていきたいと思っております。さらに、4月以降になると思いますが、地域づくり報告会をまた今年度も開催したいと思っておりますので、そういったところでの勉強も含めて地域には深く入って一緒になって考えていきたいと考えておりますのでよろしくお願ひしたいと思ひます。

以上です。

(議長 菅野富士雄君)

よろしいですか。ほかにございませんか。9番 高橋亨一君。

(9番議員 高橋亨一君)

それでは、2点ほどお伺いします。

まず農林振興課、補正予算の47ページ、それから説明書の15ページになります。6の1の10、農業経営対策事業のうちの担い手確保経営強化支援事業の補助金2,546万3,000円。県から追加補正ということで同額を支出しております。その支出内容について、まず1点目お伺いします。

次に地域整備課、ページ51ページ、説明書の17ページになります。8の1の1、土木総務費のうちの住宅リフォーム支援事業補助金722万2,000円が減額されています。この減額された理由と、その内容についてお伺いします。

まずは、よろしくお願ひします。

(議長 菅野富士雄君)

竹田農林振興課長。

(農林振興課長(併) 農業委員会事務局長 竹田辰秀君)

9番 高橋議員のご質問にお答えいたします。

担い手確保経営強化支援事業補助金の内容でございますけれども、これも令和5年度の国の補正予算で対応した事業でございます。内容としましては、これから農業をますます頑張ろうという担い手に対して必要な農業機械、施設等の導入を整備するものに対する取組ということになります。これに関しましては、現在町内で2法人が採択になったというようなことで今回予算措置をした次第であります。これにつきましても、繰越し予算ということで対応させていただくというようなこととなりますのでよろしくお願ひいたします。

以上です。

(議長 菅野富士雄君)

上田地域整備課長。

(地域整備課長 上田信幸君)

9番 高橋議員のご質問にお答えしたいと思います。

住宅リフォーム支援事業の補助金728万2,000円の減額の理由ということでございますが、これにつきましては、この住宅リフォーム支援事業補助金の令和5年度の実績といたしまして申請件数、最終の結果を申し上げますと申請件数が41件、交付決定、いわゆる補助を流した額ということで830万円、執行率としては55.3%という結果となっております。これを基にしながら精算をしたということになりますけれども、今回この728万2,000円の減になったところで、まずは3月の補正予算編成時の段階では851万8,000円ということで申請件数が43件でした。そ



のうち2件の方が取下げをされたということで最終的には830万円、41件ということになったところでございます。ということで、まずは事業完了に伴う精算ということで、この歳出予算の減額となったところでございます。

以上です。

(議長 菅野富士雄君)

9番 高橋亨一君。

(9番議員 高橋亨一君)

それじゃ農林課に、担い手への補助だということは分かりました。それと同じように、農業の経営体育成と農機具、それから農業の資材ですね、資材というか設備に補助をする制度もあります。これほとんどやっぱり農家の方と担い手に、これ新規就農者と捉えてよろしいのかどうか、まず1点。

同時に、同じように経営体の担い手経営安定対策という制度もあります。これを1度に受けられる、または1年中続けられるということは可能なかどうか、まずそれ1点伺います。

それから地域整備課、このリフォーム事業、耐震事業というのも、これにはめられるのか、はまっているのか、可能なかどうか、その点を1点伺います。

(議長 菅野富士雄君)

竹田農林振興課長。

(農林振興課長 (併) 農業委員会事務局長 竹田辰秀君)

9番 高橋議員の再質問にお答えいたします。

1点目の今回の新しいこの事業につきましては、新規就農者という部分に限ったものではなく、今回、採択になった部分につきましては、これまで農業している経営者の方になります。

2点目のその他、担い手等を対象とした補助事業等と重複してまとめて受けられるかという部分につきましては、なお確認しないと分かりませんが、手を挙げるには手を挙げることができると思いますが、いずれにしても最近の補助事業につきましては、いわゆるポイント制といいますか、審査にかけられる、簡単に言うとふるいにかけてられるという部分が非常に高くなっておりまして。そういった部分でうまくすればもらえるという部分もあるかもしれませんが、相当厳しくなっているということは間違いないという内容になっております。

以上です。

(議長 菅野富士雄君)

上田地域整備課長。

(地域整備課長 上田信幸君)

9番 高橋議員の再質問にお答えしたいと思います。

この住宅リフォーム支援事業の中には、通常の一般のリフォームを行うものプラス耐震改修を行うものという部分、両方入っているという状況になります。耐震に関しましては、まずは56年6月以降、要は新耐震以前のもの、いわゆる旧耐震ですね、旧耐震の木造住宅の世帯の方が対象となるということで、耐震改修を行う上でまずは耐震診断を受けてもらって耐震化の計画策定をしてもらうということがまず第1段階になります。それを受けて、このリフォーム支援事業の中の耐震改修の部分の補助も併せて受けられるということになっております。

その耐震につきましては、国が定めている評定の0.7というもの、未満のものを0.7以上にすというので、マックス80万円の耐震改修分の補助を支給するということになります。これはリフォーム支援事業の中に入っておりますので、リフォーム支援事業の一般のリフォームと耐震の部分ということで、一つのちょっと様式の中に項目があって計算方式が違うんですけども、おのおの計算した額をお支払いするという形で実施をしているという状況でありますけども、今年度につきましては、耐震の診断と改修につきましては、実績はゼロという形になっております。よろしくお願いいたします。

(議長 菅野富士雄君)

9番 高橋亨一君。

(9番議員 高橋亨一君)

農林課のほうは分かりました。理解できました。

それでリフォームの件なんですけど、今回、能登地震で報道されている地震のところを見ますと、もうあっという間に崩れ落ちている。耐震はやっぱり必要だなと思いますし、あれじゃ逃げる暇がない、そして高齢者と女性の方がほとんど多い、やっぱり逃げるのに時間かかる、それまで倒れるまでの耐震を少しでもやっぱり長くするようにしないとなかなか逃げることもできないし、被害を少なくされるのではないかと思いますので、ぜひこれリフォームだけじゃなくて耐震のほうも力を入れていただきたいなと思います。

それで、今回、耐震に該当となった方というか、リフォームをした方は何件ぐらいいらっしゃるのかちょっとお伺いします。

(議長 菅野富士雄君)

上田地域整備課長。

(地域整備課長 上田信幸君)

9番 高橋議員の再質問にお答えしたいと思います。

まずは耐震の促進、推進ということでもあります。これにつきましては、改めてちょっと多めなとかPR活動をさせていただきながら実施していきたいと考えますのでよろしくお願ひしたいと思います。

また、リフォーム支援事業の実施件数ということでございますが、最終的には一般リフォーム分として41件という形でございます。耐震に関するものについてはゼロということでもありますのでよろしくお願ひいたします。

(議長 菅野富士雄君)

ほかにございませんか。8番 遠藤芳昭君。

(8番議員 遠藤芳昭君)

じゃあ、私から何点かお聞きをしたいと思います。

ふるさと寄附金の関係でございますけれども、先ほども別な委員の説明はあったんですが、6,500万円の歳入欠損といいますか、当初の予定から減額になるということのお話でございましたけれども、これは町のお金がただ減るだけでなく、例えば返礼品とか、あるいは様々な手数料とかいろいろあって、その中から支払うということだと思いますが、返礼品30%にしても6,500万円の7掛けですと4,500万円ぐらいが実際には財政に入るはずだったんですが入らなかったということだと思います。返礼品の業者さんには年の初めから皆さんに協力をしていただいて、そしてふるさと納税の入り具合によって皆様方をお願いをしていると、協力をいただいているというようなことだと思いますが、4,500万円の恐らく欠損全てが行くわけではないと思いますけれども、2,000万円ぐらいですかね、30%にすると。そういう方々とのどのような意見が、もしあったとすれば、その調整なんかもお聞きをしたいなと思います。

それと、実際、令和6年度の予算にも関わってくることなんです、この2億円というのは、前年度1億3,000万円ぐらいだったということでお聞きをしますけれども、2億円の目標、確かに起業人とか様々なポータルサイトとかで手を尽くしているということで何とかこれ目標だったと思いますけれども、やっぱり、ほかの方にも影響する問題なので、やっぱりここは本来であればもう少し確実なところで丁寧に予算組みをすべき問題ではなかったのかなと思います。新年度も同じような予算を組まれていますので、その辺のところ、見解をお聞きしたいなと思います。

それから企画、同じですけれども、議案の27ページ、そして補足説明がないんですね、先ほどもそうでしたけれども人口減少対策、2の8の4の地域の拠点づくり補助金です。これまで

の取組でも、もう既に4年目ぐらいかなと思いますが、皆減、皆減、皆減で毎年予算に上がってくるんですが、なかなか進まないということなんですね。もう少し簡単に考えれば空き家の活用とかできるのではないかなということですが、様々難しい条件が入っているのではないかなと思うんです。ですから、できなかつた理由を何回も聞いてもしようがないんですけども、やっぱり何かその辺のところの改善といいますか、もう少しやっぱり使いやすいようなそういう仕組みをつくっていくべきではないかなと。補助金の絡みなんかもあるかもしれませんが、その辺のところを教えてくださいなと思います。

それから災害復旧ですが、今皆さんのほうからもいろいろ出ておりましたので、農地等で2億8,000万円の工事費の減額、それから林道で7,800万円、そして、道路橋梁で実際、工事費から負担金を引くと、これが1億1,500万円になるのかもしれませんが合わせて4億円ですね、大体4億円の工事請負費が減額にされています。今の時期ですから業者さんもそんなに問題はないかなと思うんですが、4億円の工事請負費が減額というと一般的にはもうかなりの問題になるわけなんです、今の請負の状況ですね、これだけもう残さざるを得なかつたのか、あるいは必然的に残ったのかなんですが、これは地域整備課長、分かればお聞きをしたいなと思います。

それから、あとすみません。今日、総務課長がいらっしゃらないんですけども、基金の管理についてお聞きだけしておきます。

今回の議案書の繰入金、これは18ページです。18ページの繰入金で補正前に6億1,800万円、そして補正後に5億7,400万円ということで、基金の一般会計への繰入れが5億7,400万円ということになっています。実は昨年監査では、令和3年度からの令和4年度の5月31日現在で1億5,200万円の減額だったんですよ。今年はこれだけ見ると5億7,400万円ですが、5月31日現在になると繰越金の2分の1がここに入ってくるということだと思いますが、どうも今まで以上に基金残高が減ってしまうようだというので、今までですと大体1億円ちょっとぐらいで基金が減ってきたんですが、今回恐らく4億円近くの基金が減っちゃうのではないかなと。これが恐らく最終の補正予算でしょうからこれからあまり動かないと思いますので、そうすると今回やっぱり相当の基金の減額になるなということ。町債のほうも見ているんですが、やっぱり町債が増えて基金が減ってくるということで、少しだんだんだんだん財政的に厳しいかなということをおもいました。その辺の今の状況を総務課長にお聞きしたいなと思ったところだったんですが、お分かりになるようであればお願いしたいなと思います。

(議長 菅野富士雄君)

館石企画課長。

(企画課長 館石 修君)

8番 遠藤議員のご質問にお答えしたいと思います。

ふるさと納税の関係でご質問いただきました。今回、歳入で6,500万円の減ということで計上させていただいておりますが、これに伴いまして経費の部分、歳出の部分も3,800万円ほど減とさせていただいております。基本的にはルールがありまして歳入の2分の1以内で経費を納める必要があると、さらに3分の1以内で返礼品は納める必要があるということで、単純に計算しますと、返礼品の部分で大体2,000万円ぐらいは、このままいけば町内に落ちていたのかなと思います。町内の業者さんとは毎年、単価契約をしております、寄附を頂いた分だけお返しを頂くというような契約になっておりますので、今回6,500万円減額したからといって必ずしもその在庫が余ったとかそういった状況にはないということでありますので、そこはご理解をいただきたいと思います。

なお、2億円の根拠でございますが、大分背伸びをした目標になっております。近年、ふるさと納税増えておりますし、県内の市町村でも大変頑張っていて伸びている市町村もあるという中で、本町も先ほども説明しましたが地域活性化起業人の受入れであったり自販機であったり様々展開をしている中で何とか2億円の壁を越えたいということで設定しております。来年度もさらにプラスアルファ、ちょっと背伸びした計画にしておりますので、ここについては、まずは本当に頑張っていきたいということで覚悟を含めて設定しておりますのでご理解をいただきたいと思います。

あとは人口減少対策事業ということでご質問いただきました。こちらについては400万円皆減ということでありますけれども、こちらにつきましては地域の拠点づくり補助金ということで、国の空き家対策総合支援事業を活用しまして、町内で空き家を活用しまして地域活性化のための拠点づくりを行う方に対して支援を行いたいということで、1軒当たり200万円掛ける2ということで2軒分の予算を確保したというところがございます。これまでホームページ等を活用しながら様々募集をかけてきたわけですが、今現在、申込みがないと。今後も3月いっぱいまで申込みの予定もないということで、今回、皆減ということでさせていただいたところであります。

空き家につきましては、本当に大きな課題の一つであるなと思っておりまして、一つでも活用事例をつくりたいなと思っております。ただ、なかなか空き家の改修となると、そもそも事業費が大きくなるということと、あと今回のこの国の制度を活用した事業なものですから、国

の補助事業に沿った、要綱に沿った形で町の要綱も作成しているというようなことで、要件の中に耐震化というものがございます。大分ハードルが高いなと思っているんですけども、まずは本当にいい移行事例を一つでもつくりたいということと、あとは200万円でもいいから支援してほしいという人も中にはいるかもしれないということで、今回は皆減ということで予算を下ろさせていただきますが、次年度も継続して行っていきたいということで考えておりますので、様々要綱等工夫をしながら、使っていただけるような工夫をしながら、今後、募集をかけていきたいということで考えております。

以上です。

(議長 菅野富士雄君)

竹田農林振興課長。

(農林振興課長(併) 農業委員会事務局長 竹田辰秀君)

8番 遠藤議員のご質問にお答えいたします。

地域整備課ということでお話あったんですけども、額の大きい農林のほうでちょっと今の状況をお知らせしたいと思います。

今回2億800万円の減ということで、特に農地災のほう大きい金額減額になっております。今回の災害につきましては激甚災害ということで、国の補助と、あと県の協力をいただきながら今復旧作業に進んでいるところでありますけども、令和5年度の予算編成時期において5年度予算で処理するということが予定していたものが、国の予算の関係上、4年度で何とか対応してほしいとか、いろいろやり取りがありました。結果的に5年度農地災の部分につきましては3億4,200万円程度で収まると。これ繰越しも含めてですけども、ほぼ見込みが立ったというようなことから今回不用となった2億800万円を減額したという状況であります。

林道等の部分につきましては、ご案内のとおり入札不調という部分も続いておまして、これにつきましては5年度予定していた予算から執行額9,460万円ほど、繰越しも含めてですけどもそれを除いた額の減ということになります。来年度予算の部分にも関わりますが、今度は6年度予算の分で残りの分を対応していくという箇所が出てきます。3か年にわたって復旧作業に入るということで、やり取りの結果、このような状況になったということでもありますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

以上です。

(議長 菅野富士雄君)

上田地域整備課長。

(地域整備課長 上田信幸君)

8番 遠藤議員のご質問にお答えしたいと思います。

道路橋梁災害復旧事業というところでの減額でありますけれども、まずは先ほどもちょっと少しお話出たと思いますけれども、令和5年度の予算編成段階で事業的な部分、まずは、どのくらいという部分を見込めないということから、やはり査定決定額をベースにしながら予算確保をするということで計上しました。ただその中でも軽微な変更分とっていいのかわかですけれども、いわゆる30%分、3割ほど余計に予算の配分計画をして計上していたということがありますので、今回、その部分を交付申請、交付決定額ベースに直しながら精算をしたということで1億1,500万円ほどの減額となったところでございます。よろしく願いいたします。

(議長 菅野富士雄君)

佐藤防災管財室長。

(防災管財室長 佐藤智昭君)

遠藤議員から基金に関するご質問いただきました。

総務課長代理でありますので適切な答弁になるかどうか分かりませんが、基金に關しましては災害復旧復興元年ということで非常に厳しい状況であるという中で、特別交付税が1月、2月、3月の分、これから組み込まれていく中で何とか積み増しというところができるかなというように考えているところでございます。その点、新たな正確な数字等出ましたら今後お示しをさせていただきたいと思ひます。よろしく願いいたします。

以上です。

(議長 菅野富士雄君)

よろしいですか。8番 遠藤芳昭君。

(8番議員 遠藤芳昭君)

特交がこれから入ってくると思ひますので、それでだんだんつじつまは合ってくるんだと思ひますが、恐らくかなり例年に比べて災害の復旧もありましたので基金も取崩しせざるを得ない部分もあるのかなと思ひたところでした。後日、数字なんか分かれば教えていただきたいと思ひます。

企画の部分については了解をいたしました。

ただ、地域の拠点づくり補助金は、今お聞きしますと、なかなかやっぱり難しい、もう既に三、四年、繰越し、繰越しで来ていますので、何かやっぱりその制度設計がそもそも難しい課題があるのではないかなと思ひますので、やっぱりその辺のところはもう少し軟らかくなるよ

うな、そういうことで支援をしていただければなと思います。実際に私がいろいろ使わせていただいている空き家は7軒、1つの世帯に7つの団体が入っています。ですから、それでも十分もう連日のように空き家が、人が出入りしているということがありまして、やっぱりやり方によってはまだまだできる部分もあると思いますので、その辺も地域と相談をしながら、恐らく待ってはいはなかなか難しいのかなと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

災害復旧の工事については分かりました。全協で説明いただいた部分もありまして大変失礼しました。

それで1点だけなんですけども、地域整備課にお聞きをしたいと思いますが、県事業との連携施工ということで、今までなかなかそういう合併施工とかそういったものはなかったかと思いますが、この効果といいますかね、皆さんの仕事の業務内容とか、あるいはその工事費に与える効果とか、そういったものがあるとするれば、この予算の中に入っているのかどうか、教えていただきたいなと思います。

(議長 菅野富士雄君)

上田地域整備課長。

(地域整備課長 上田信幸君)

8番 遠藤議員の再質問にお答えしたいと思います。

今回の災害復旧事業の中での県の一体施工に対しての効果、メリットという形になるかと思ひます。これにつきましては当初の段階では、当然、一体施工ということで今回ちょっと補正で上げさせていただきましたけれども、負担金扱いとなるとは想定をしておりませんでしたということで、やはり業務的にかなり厳しくなるなという形で令和5年度を迎えたということになりますけれども、まず今回の菽生川、小白川の沿線に関する県の河川災害復旧工事の中に町で査定を取った6か所について県で一体的に一緒に施工しますよという内容でありました。道路施設ということあるんですが、やはり兼用護岸であったり、橋梁の下の条件護岸だったりということで関連性が非常につながりがあるということで非常に町としては本当によかったなと思ひているところでございます。

この一体施工の行うことの効果、メリットということになれば、やはりあの時期に、あの時期というか、春以降においては、やはり災害復旧事業が基本的に3年間ということで発注のピークに近づいてきているということでありました。そのような中で、やはり懸念されるのが業者さんの技術者の確保、主任技術者の要件の中での確保が非常に難しくなっていて、それに伴って幾ら出しても入札不調という懸念があったんですが、それを県工事の中で町工事分も合わせて



積算、工事の中に入れていただけるということになりましたので、その辺については解消になったのかなと思っております。

また一体施工をすることによって、やはりメリッ的には大きいという部分は、工事の単独契約をすれば当然多くなって、それぞれの発注者、受注者という部分発生するんですが、それが無いということで材料であったりストックヤードの確保であったり、河川内での要は仮設工の共有化が図れるという部分、あとやっぱり業者数が単独発注の場合、業者数が多くなるということがあるので、工程、工事スケジュールの調整がなかなか難しくなるという部分も解消できるのかなということがあります。そして、最大のメリットといたしましては、一体施工ということがありますので諸経費の軽減、直接工事費が上がりますので諸経費の軽減が見込めて復旧事業費のほうがやはり軽減されるということも期待できるのかなと思っています。

最後に、まずは早期の復旧が期待できるということが、この一体施工の効果ではないのかなと考えているところでございます。

以上です。

(議長 菅野富士雄君)

ほかにございませんか。

ないようでございますので質疑を打ち切ります。質疑を終結いたします。

討論の通告がありませんので討論を終結いたします。

これより議案第22号 令和5年度飯豊町一般会計補正予算(第10号)の件を採決いたします。

この採決は挙手によって行います。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

( 挙手 全員 )

(議長 菅野富士雄君)

お直りください。

挙手全員です。

よって、議案第22号 令和5年度飯豊町一般会計補正予算(第10号)は原案のとおり可決されました。

それでは、ここで暫時休憩いたします。再開を2時45分といたします。

( 午後2時30分 )

休憩前に復し会議を続けます。

( 午後2時45分 )

《 日程第 20 》

議案第23号 令和5年度飯豊町国民健康保険特別会計補正予算（第5号）

《 日程第 21 》

議案第24号 令和5年度飯豊町後期高齢者医療特別会計補正予算（第5号）

《 日程第 22 》

議案第25号 令和5年度飯豊町介護保険特別会計補正予算（第5号）

《 日程第 23 》

議案第26号 令和5年度飯豊町訪問看護特別会計補正予算（第4号）

《 日程第 24 》

議案第27号 令和5年度飯豊町介護老人保健施設特別会計補正予算（第4号）

《 日程第 25 》

議案第28号 令和5年度飯豊町下水道事業特別会計補正予算（第4号）

《 日程第 26 》

議案第29号 令和5年度飯豊町萩生財産区特別会計補正予算（第2号）

《 日程第 27 》

議案第30号 令和5年度飯豊町豊原財産区特別会計補正予算（第2号）

《 日程第 28 》

議案第31号 令和5年度飯豊町添川財産区特別会計補正予算（第1号）

《 日程第 29 》

議案第32号 令和5年度飯豊町中津川財産区特別会計補正予算（第2号）

及び

《 日程第 30 》

議案第33号 令和5年度飯豊町水道事業会計補正予算（第5号）

までの11案件を一括して議題といたします。

この際、提出者から提案理由の説明を求めます。町長 後藤幸平君。

(町長 後藤幸平君)

ただいま議題となりました議案第23号 令和5年度飯豊町国民健康保険特別会計補正予算（第5号）から議案第33号 令和5年度飯豊町水道事業会計補正予算（第5号）までの11案件についてご説明申し上げます。

初めに、議案第23号 令和5年度飯豊町国民健康保険特別会計補正予算（第5号）につつま

しては、事業勘定の歳入歳出予算の総額から305万2,000円を減額し、歳入歳出それぞれ7億4,042万円とし、直営診療施設勘定の歳入歳出予算の総額から383万9,000円を減額し、歳入歳出それぞれ8,679万6,000円と定めるものであります。

事業勘定の歳出の内容は総務費及び諸支出金等の精査による減額等であり、それに伴って一般会計繰入金を減額等するものであります。

直営診療施設勘定の歳出の内容は医業費の減額等であり、それに伴って診療収入及び一般会計繰入金を減額等するものであります。

次に、議案第24号 令和5年度飯豊町後期高齢者医療特別会計補正予算（第5号）につきましては、歳入歳出予算の総額に2万1,000円を追加し、歳入歳出それぞれ9,682万6,000円と定めるものでございます。

歳出の内容は特定健康診査業務委託料の追加等であり、それに伴って特定健康診査等受託料を追加等するものでございます。

次に、議案第25号 令和5年度飯豊町介護保険特別会計補正予算（第5号）につきましては、歳入歳出予算の総額に1,443万1,000円を追加し、歳入歳出それぞれ9億5,039万7,000円と定めるものであります。

歳入の内容は介護保険料の追加等であり、それに伴い基金積立金を追加等するものであります。

次に、議案第26号 令和5年度飯豊町訪問看護特別会計補正予算（第4号）につきましては、歳入歳出予算の総額から3万2,000円を減額し、歳入歳出それぞれ2,006万1,000円と定めるものであります。

歳出の内容は人件費などの精査による減額であり、それに伴って一般会計繰入金を減額等するものであります。

次に、議案第27号 令和5年度飯豊町介護老人保健施設特別会計補正予算（第4号）につきましては、歳入歳出予算の総額から473万5,000円を減額し、歳入歳出それぞれ3億1,573万円と定めるものであります。

歳出の内容は施設運営経費の精査による減額等であり、それに伴って一般会計繰入金等を減額等するものであります。

次に、議案第28号 令和5年度飯豊町下水道事業特別会計補正予算（第4号）につきましては、歳入歳出予算の総額に5,798万7,000円を追加し、歳入歳出それぞれ4億7,640万8,000円と定めるものであります。

歳出の内容は手ノ子農業集落排水事業に係る工事請負費等を追加等するものであり、それに伴って県支出金及び町債等を追加等するものであります。

そのほか、繰越明許費の設定が1件及び地方債の変更が2件でございます。

次に、議案第29号 令和5年度飯豊町萩生財産区特別会計補正予算（第2号）につきましては、歳入歳出予算の総額から22万6,000円を減額し、歳入歳出それぞれ18万8,000円と定めるものであります。

歳出の内容は造林費等の精査による減額であり、それに伴って基金繰入金等を減額するものであります。

次に、議案第30号 令和5年度飯豊町豊原財産区特別会計補正予算（第2号）につきましては、歳入歳出予算の総額から17万9,000円を減額し、歳入歳出それぞれ14万1,000円と定めるものであります。

歳出の内容は造林費等の精査による減額であり、それに伴って基金繰入金等を減額するものでございます。

次に、議案第31号 令和5年度飯豊町添川財産区特別会計補正予算（第1号）につきましては、歳入歳出予算の総額から1万3,000円を減額し、歳入歳出それぞれ435万6,000円と定めるものであります。

歳出の内容は一般管理費等の精査による減額及び基金積立金の追加であり、それに伴って基金繰入金等を減額等するものであります。

次に、議案第32号 令和5年度飯豊町中津川財産区特別会計補正予算（第2号）につきましては、歳入歳出予算の総額から166万円を減額し、歳入歳出それぞれ314万6,000円と定めるものであります。

歳出の内容は造林費等の精査による減額であり、それに伴って基金繰入金等を減額等するものであります。

最後に、議案第33号 令和5年度飯豊町水道事業会計補正予算（第5号）につきましては、収益的収入予算の総額に344万2,000円を追加し2億3,989万3,000円として、収益的支出予算の総額に85万1,000円を追加し2億6,203万4,000円と定めるものであります。また、資本的収入予算の総額から588万2,000円を減額し4,304万7,000円とし、資本的支出予算の総額から1,000万円を減額し1億2,390万2,000円と定めるものであります。

収益的収入の主な内容は国のエネルギー価格高騰対策により一般会計補助金を追加するものであり、収益的支出の主な内容は給排水管漏水等に係る修繕費を追加するものであります。ま

た、資本的収入の主な内容は水道施設改良費に対する一般会計補助金を減額するものであり、資本的支出の内容は工事請負費を減額するものでございます。

以上、議案第23号から議案第33号までの11案件について概略を申し上げました。よろしくご審議いただきまして、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

(議長 菅野富士雄君)

以上で提案理由の説明は終わりました。

これから、ただいまの提案理由の説明に対する質疑を行います。質疑ありませんか。3番 遠藤純雄君。

(3番議員 遠藤純雄君)

3番 遠藤純雄でございます。

議案第25号の介護保険特別会計補正予算について質問させていただきます。

まず歳入でございますけれども、介護保険料で現年度分の特徴分で2,933万8,000円の増額補正となっているところでございますが、予算管理的には、1号被保険者、2号被保険者がおられる中で、年度当初、対象人数が決定されればその時点で収入調定を起こして予算もその数字に合わせて補正をかけるべき準備をするという形が理想的な予算管理だと思われるわけでございますけれども、この3月補正の段階で当初予算1億6,800万円のおおよそ20%に当たる2,900万円という増額をされているわけですが、その予算管理の考え方についてお伺いしたいと思います。

それから歳出でございますけれども、歳出で給付費準備基金の追加ということで1,365万円増額補正されているところでございます。第9期の介護保険事業の事業計画では、令和6年度の保険料については第5段階で基準額が若干下がるという説明もお聞きしているところでございますけれども、その計画についても、たしか2,400万円ほど基金から繰入れをして、その額も決定されていると思っておりますが、このタイミングでこの1,365万円という基金への追加、その辺の考え方についても併せてお尋ねしたいと思います。

(議長 菅野富士雄君)

伊藤健康福祉課長。

(健康福祉課長(兼)地域包括支援センター所長 伊藤満世子君)

ただいまの遠藤議員の質問にお答えいたします。

まず歳入についてですけれども、介護保険料の歳入ということで2,933万8,000円の増額というところになるわけですが、介護保険料につきましては介護給付費から地域支援事業費までの

事業費の歳出の23%を保険料で賄うというシステムになっております。ですので、おおよそ事業が固まる3月に見込みを立てて精査しているというところが今の現状でございます。

先ほども、午前中にもお話しになったんですが、財源としては、国が23%、県が17.5%、町が12.5%ということで負担しながら事業費を賄うということになってきます。また、付加するタイミングとしては先ほど当初予算で見込みは大体できないのかということがあったんですが、4月の仮算定時、それから6月の本算定時のほかに毎月65歳達成者、普通徴収の追加及び死亡転出の特別徴収の減額などもあるわけなんですけど、最終的にはやっぱり3月の歳出が決まったところで今のところ精査をさせていただいているという現状でございます。

あとは、歳出の部分の給付費の準備基金の追加というところになりますけれども、こちらについては、当年度の3月で仮決算を行って翌年度の9月を本決算としておりまして財源の精算処理を2段階で行うというシステムになっております。

今回追加しました準備基金の1,365万円につきましては、仮決算で見込んだ積立金となります。現段階で基金の残高につきましては2億2,080万2,000円ほどありますけれども、可決されて積み立てると全部で2億3,000万円ほどの見込みということになります。第9期計画につきましては、この積み立てた基金の中から取り崩して保険料に充当することで介護保険料基準額の引下げを図ったところでございます。令和12年度以降の介護保険料につきましては全国的に値上がりが見込まれるであろうと想定されておりますけれども、山形県内でも上がってくるといことで、当町でも調査の見込みでは、次期には7,000円を超えるであろうという見込みがありますことから、今回の第9期での取崩しにつきましては基金の31%程度に抑えさせていただいて次期に備えたいと考えているところでございます。

私からは以上です。

(議長 菅野富士雄君)

3番 遠藤純雄君。

(3番議員 遠藤純雄君)

様々な国県の支援金の交付決定時期が遅いことから今現在の予算の精査になっているという点につきましては理解できました。

基金の積立てにつきましては、今回歳入で補正した2,933万円の約半分近い1,434万3,000円がこの基金の準備金の財源になっているという形でありますけれども、大体毎年このような予算の管理をされているということでしょうか。

(議長 菅野富士雄君)

伊藤健康福祉課長。

(健康福祉課長 (兼) 地域包括支援センター所長 伊藤満世子君)

例年このような管理を行っているところです。

以上です。

(議長 菅野富士雄君)

3番 遠藤純雄君。

(3番議員 遠藤純雄君)

最後になりますけれども、介護保険の基金でありますが目額は幾らと設定されているかをお聞きしたいと思います。

(議長 菅野富士雄君)

伊藤健康福祉課長。

(健康福祉課長 (兼) 地域包括支援センター所長 伊藤満世子君)

目標額のきちんとした数字というところは定めてはいないんですけれども、今後の事業費とかの見込みも含みながら金額については検討していきたいと思っております。

以上です。

(議長 菅野富士雄君)

ほかにございませんか。7番 松山和好君。

(7番議員 松山和好君)

私から水道事業会計についてご質問します。

収益を見ますと、第1項、第2項とありまして、第1項は少なからず減額になっていまして第2項のほうは増えています。第2項というのは一般会計からの組入れだと思うんですけども、水道事業会計においては、これは借入れということじゃなくてもらったという感覚のものなんでしょうか。

あともう一つ、そもそも最終的に住民にとっては一緒なんですけども、これに迂回して入れるというのは何かの目的があってそうなっているのかどうかを聞きます。お願いします。

(議長 菅野富士雄君)

上田地域整備課長。

(地域整備課長 上田信幸君)

7番 松山議員のご質問にお答えしたいと思います。

すみません。エネルギー高騰対策の3598、営業外収益（「他会計だから」の声あり）他会計

補助金。3598。（「借り入れているのか、もらっているのかという、そのような部分でどういうふうになっているのか」の声あり）借入れではなくて他会計として頂いているという状況になります。

（議長 菅野富士雄君）

7番 松山和好君。

（7番議員 松山和好君）

了解しました。

これは、最終的には町民にとっては損でも得でもない話になっているわけですが、昔からこういうふうに行っているんですけどね。ただ、こういうふう迂回して入ってくるようになっていくというのは、あれですか、外見上の水道費用を少なく見せるためなのかどうかお伺いします。

（議長 菅野富士雄君）

上田地域整備課長。

（地域整備課長 上田信幸君）

松山議員の再質問にお答えしたいと思います。

まず、この部分に関しましては町の政策の部分に影響してくるということで、他会計から繰入れという形で頂いている金額となります。

（議長 菅野富士雄君）

7番 松山和好君。

（7番議員 松山和好君）

分かりました。

今後ともこういう方式で水道事業をやっていかれるのか、また当然人口減少もありまして、だんだんと非常に重荷になっていくということは想像されます。例えば10年後、20年後、何かの方針を変えて第1項の営業収益で何とかできるようにとか、そういうことは考えていらっしゃるのか、取りあえずはこの方式でいこうと思っているのかお伺いします。

（議長 菅野富士雄君）

町長、そこら広域的なこともあるんじゃないですか。町長 後藤幸平君。

（町長 後藤幸平君）

大変、政策的な観点からのご質問かと思って伺っておりました。

いわゆる、人口は減少する、あるいは、水道事業は公営から民営に変わる、そして様々な支



援制度も変化をしていくという中であっては、特に、この本町のような広範囲な面積をカバーしなければならない水道事業、下水道事業については、やはり他市町村との関係から一定の政策的な支援をしなければならないということは今後も考えていかなければならないと思っております。

それは、迂回的な支援ということではなくて、あくまでも水道事業そのものが企業会計として条件が極端に環境が悪化しないように、他市町村との、いわゆる経営環境のレベルというのも一定程度足並みをそろえなければいけないということがあるんだと思いますし、また今日的な状況としては、最低限、置賜3市5町については、今後、連携して水道事業について県水も含めた足並みをそろえていこうという申合せなどがございますので、特に今回のような災害があった場合は何を言ってもいられないという隣接市町村との協力関係もございますので、今後、そうした観点から、企業会計といっても、一定程度、公営の企業をしっかりと守っていくための条件の整備というものは、町一般会計からの繰入れというものはゼロには恐らくなり得ないという判断をしているところでございますのでご理解をいただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

(議長 菅野富士雄君)

ほかにございませんか。よろしいですか。

(「なし」の声あり)

(議長 菅野富士雄君)

それでは質疑なしと認めます。質疑を終結いたします。

討論の通告がございませんので討論を終結いたします。

これより議案第23号 令和5年度飯豊町国民健康保険特別会計補正予算(第5号)から、議案第32号 令和5年度飯豊町中津川財産区特別会計補正予算(第2号)までの10案件を一括採決いたします。

この採決は挙手によって行います。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

( 挙手 全員 )

(議長 菅野富士雄君)

お直りください。

挙手全員です。

よって、議案第23号、議案第24号、議案第25号、議案第26号、議案第27号、議案第28号、議案第29号、議案第30号、議案第31号及び議案第32号の10案件は原案のとおり可決されました。

次に、議案第33号 令和5年度飯豊町水道事業会計補正予算（第5号）の件を採決いたします。

この採決は挙手によって行います。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

（ 挙手 全員 ）

（議長 菅野富士雄君）

お直りください。

挙手全員です。

よって、議案第33号 令和5年度飯豊町水道事業会計補正予算（第5号）は原案のとおり可決されました。

《 日程第 31 》

議案第34号 飯豊町高齢者保健福祉計画及び第9期飯豊町介護保険事業計画の策定についての件を議題といたします。

この際、提出者から提案理由の説明を求めます。町長 後藤幸平君。

（町長 後藤幸平君）

ただいま議題となりました議案第34号 飯豊町高齢者保健福祉計画及び第9期飯豊町介護保険事業計画の策定についてご説明申し上げます。

提案理由にありますように、老人福祉法第20条の8第1項及び介護保険法第117条第1項の規定に基づいて、令和6年度から令和8年度までの3か年における飯豊町高齢者保健福祉計画及び第9期飯豊町介護保険事業計画を策定するため提案するものでございます。

高齢者保健福祉計画及び第9期介護保険事業計画は、本町が目指すべき高齢者保健福祉の基本的な方針を定め、取り組むべき施策を明らかにすることを目的とするものであり、このたびの計画策定に当たりましては、前計画の基本理念である「安心して生き活きと暮らせる地域共生社会の実現」を継承し、地域包括ケアシステムの深化・推進に向け、介護保険制度改正を踏まえ、中長期的な視野に立ちながら高齢者保健福祉施策及び介護保険制度の持続可能性の確保を基本的な考え方として目指すべき取組等の見直しを行ったものでございます。

以上、概略を申し上げます。よろしくご審議いただきまして、ご決定賜りますようお願い

を申し上げます。

(議長 菅野富士雄君)

以上で提案理由の説明は終わりました。

これから、ただいまの提案理由の説明に対する質疑を行います。質疑ありませんか。4番  
高橋 勝君。

(4番議員 高橋 勝君)

それでは、2点ほどお伺いいたします。

計画の中では3ページになります。計画策定後の進行管理という項目であります。ここには、運営協議会等でサービス必要量や供給量などの目標値と実績値を対比して、計画の達成状況を点検し、この結果を分析、評価する中で課題を明らかにしながら対策を取るという項目となっております。ここに関しては第8期も同じような進行管理だったのかなと思われませんが、その中で、検討の結果、また結果を分析、評価する中で課題がやっぱりゼロではなかったのかなと、課題も何か幾つかあったのかなと思われま。その課題が何があって、その課題を9期へのこの計画にどのように反映されているのか、まずこの1点をお伺いいたします。

あとページが移りまして、これは計画書の中で41ページになります。健康づくり事業の推進の中で、これパーセント、表になっているわけなんですけども健康診断の受診率というようなことでお伺いいたします。

先ほどの介護保険料の条例の中でも、課長からやはり健康で暮らしていただくことが一番だというお話がありました。その中で、やはり健康診断を受けて悪いところは早期に発見して早期治療というのが一番の原則になるのかなと思いますが、この受診率、8期の実績から9期の計画の数値を出されていると思うんですが60%、逆に言えば4割の人が受診しない、またはできないという状況になると思うんですが、この60%という数字、これなかなか一般論的には何か低く思いますが、この数字の導き方、この60%の導き方、どうされたのかをお聞かせください。

(議長 菅野富士雄君)

伊藤健康福祉課長。

(健康福祉課長(兼)地域包括支援センター所長 伊藤満世子君)

ただいまの高橋議員の質問にお答えいたします。

まず1つ目の3ページの進行管理というところでございますけれども、定期的に飯豊町の介護保険運営協議会というところで課題等を整理させていただいているところです。今回もこの

計画を策定するに当たり、数回集まっていたいろいろなことを検討させていただきました。またアンケートの結果、それから検診の結果、こここのまいところを見ていきますと様々な結果がありますのでそこから分析させていただいて、まず今後、何が必要なのかというところを、この協議会の場で話をさせていただいてきたというところになります。

取りあえず今のところは介護認定率が16.5%程度ということで、低いほうにあるとはいうものの、今後、高齢者が町民の4割になってくるところで認定率もだんだん増えてくるのが想定されるだろうとか、あと若い人がいなくなって保険料の見込みがだんだん低くなっていくであろう、それから、元気な高齢者が増えるのはいいのですけれども、逆に今度施設の利用率が下がって施設が苦しくなるであろうなどが会議の中で挙げられたところがございます。その課題についてもこの計画書の中に盛り込んでありますので、その課題に向けて3年間でいろんな取組を行っていくということで記載させていただいているところがございますので、少々厚い文書ではございますがご覧いただければと思います。

あと、先ほどの41ページの健診の受診率についてですけれども、こちらにつきましては国民健康保険の方を対象に導き出している数字にはなるのですけれども、国保の方が全員受けるというところではなかなかその目標には達成できず、なぜかといいますと入所されている方、住所を飯豊町において入所されていたり、やっぱりほかの市町村に行っていたりということが国保の方でもいらっしゃるというようなことで、なかなかこの受診率を高く設定、上げることが難しいということが今現状でありまして、そこら辺につきましても、例えば対象者の精査というか、町内にそもそもいない人を対象にしてもちょっとしようがないのではないかとということもありまして、住所を置いていてもこちらにいないということが分かるのであれば、ちょっと分母を精査して受診率をもっと高くなるようにというところを目指していかなければならないなということは担当者と先日お話をさせていただいたところでした。

あとは医療機関にかかっておられる方ですと健診を受けなくてもいいかというようなことで、なかなか健診につながらないんですけれども、今、医療機関でも健診を受けてくださいということで進められておりますので、そういったことも町民に普及しながら受診率をもっと上げていくように、こちらでも普及啓発をしていきたいなと思っているところです。

以上です。

(議長 菅野富士雄君)

4番 高橋 勝君。

(4番議員 高橋 勝君)

ただいまご説明いただきました。2つ目のやっぱり受診率、国保の関係のこの数字でこの数字が導き出されているというようなことですが、やっぱり対象者の精査、いわゆる分母をやっぱり当然しっかりそこをまとめていただくことによって、やはりこの数字も当然上下をすることですので、今課長おっしゃった、その精査の部分。あとは、やはりこの中にやっぱり行きたいけど行けない、いろんなことがあって。例えば足がないとか、いろんな部分があるかどうか、これからやっぱり調査していただいて、もう行きたくない人はもう当然行ってくださいという啓蒙活動は必要なんです、行きたくても行けないという人がいるのであれば、そこら辺の調査をしっかりしていただいて受診率の向上につなげていただきたいと思います、担当課としてのお考えをお聞かせください。

(議長 菅野富士雄君)

伊藤健康福祉課長。

(健康福祉課長(兼)地域包括支援センター所長 伊藤満世子君)

行きたくても行けない人がいるのではないかとこのところで今質問あったところですけども、町では、行きたいという方に対しては検診センターのドックの受診については送迎バスを準備しております。あと婦人科検診かな、そちらについては送迎バスを準備しております。ただ、地域の中での各公民館での健診についてはそこまでは準備しておりませんので、そこについてはもしかすると、なかなか来れないという方がいらっしゃるのかもしれないなと今思ったところでしたので、その辺の対策についてもちょっと検討してみたいと思います。

あとは、さゆりクリニックさんのほうで、また引き続き健診を行ってもらおう想定で今進めておりますけれども、そこでしていただきますと送迎も少ししていただけるという見込みもありますので、そういったところをちょっと協力しながら様々検討して、できるだけ多くの人に受けていただくように対応していきたいと思いますのでよろしくお願いします。

以上です。

(議長 菅野富士雄君)

ほかにございますか。5番 屋嶋雅一君。

(5番議員 屋嶋雅一君)

それでは、私からも何点か質問させていただきます。

ページになりますと、67ページになります。第4章の高齢者福祉施策の展開ということで、8番目の高齢者の住まいと生活というようなことになろうかと思えます。その(4)にですが、飯豊町定住促進住宅、いいでハイツになりますけども、この利用ということで、今現在も、こ

の3月いっぱい、今回の災害等々で条例等々を改正しながらやっているわけなんですけども、この文書を見させていただきますと、今後もこういった形で緊急性的なところについては、高齢者など、あとまた収入とかそういったもう要件も特別な例外的なものをつくり、ここへの入居を認めていくよというような項目になっていますが、その都度、条例を改正していくというようなことに考えているのか、その辺ちょっとお伺いしたいなと思います。

あと、その下の(5)軽費老人ホームということで、これちょっと私、初めて聞いたの。すみません、私勉強不足かもしれませんが、今現在の町内のケアハウスと連携をやっていくよというようなことなんですけども、どういうふうな連携を取っていこうという計画でおるのかお伺いしたいなと思います。

(議長 菅野富士雄君)

伊藤健康福祉課長。

(健康福祉課長(兼)地域包括支援センター所長 伊藤満世子君)

ただいまの屋嶋議員の質問にお答えしたいと思います。

いいでハイツの利用につきましては、こちらは防災とかあと地域整備課との連携もちょっと必要だと思いますので、条例についてはまた後ほど検討させていただいてということとさせていただきます。あと、ただ環境の整備ということで、高齢者の方が先日の災害ですとか、例えば雪で困ったとか、そういったときにはすぐ避難できるような、そういう体制は整備していきたいと思っております。

あと、5番目の軽費老人ホームというのは、ちょっとここに名前が出てしまっているのが本当はうまくなかったのかもしれませんが、町内のケアハウスがモデルですね。比較的安い金額で高齢者が入所できるというところで、そういった老人ホームになっております。今、飯豊町ではこの1軒しかないわけですけども、なかなか元気な方が入所するには高額な施設が多いということで町内の方はなかなか入所することができないというケースが多いという中で、飯豊町としてはケアハウスさんが比較的格安というか、安く入所する施設であるよというようなことをここにうたわせていただいたということになります。なので、経済的な面で不安のある人に対してはこういったところをお勧めしたりというようなことで事業を展開していきたいと思っております。

以上です。

(議長 菅野富士雄君)

5番 屋嶋雅一君。

(5番議員 屋嶋雅一君)

4番につきましては、その都度、これは大切なことですので本当に必要なのだと思います。ただこのときに必ず限っては5階建てなものですから、多分1階とか、ある程度限定化されてくるのかなと思いますので、その点も優遇的に考えていただいてサービスの向上に当たっていただきたいなと思っています。

あと軽費老人ホームにつきましては、やはり今現在これを利用、こういった飯豊町結構たくさんあって、その分やはり介護保険が高くなっているというのがありますけども、ただ、今現在結構利用される、もう80代とかの方というのは割と自営業、農家の方が結構今ちょうど多いということから国民年金の方が結構多いです。ということは、月3万円とか4万円ぐらいしか頂いてない高齢者というのが結構まだ飯豊町に多いということから、確かにこの町内のケアハウスは低料金だということですが、その方々にとってもまだ少し高いという感じはあると思います。ただ、それに加えて、ここだけということもありますので、今のこれからの高齢化時代に今後この辺もどういうふうと考えていくかというのも課題の一つかなと思いますけども、取りあえずこの辺をサービスの向上として考えていただきたいなと思っています。

(議長 菅野富士雄君)

伊藤健康福祉課長。

(健康福祉課長(兼)地域包括支援センター所長 伊藤満世子君)

軽費老人ホームにつきましては、確かに1か所というところで、これから需要が高まってくるところなのかなと私たちも思っているところがございます。先ほどお話あったように、80代の方で農業者年金だったり国民年金だったりということで、なかなか収入が低い方という方も増えてくるのかなというところで、ちょっと今、違う部分で検討はして話は煮詰めているところではございますので、1軒では多分足りないというところは認識しておりますので、今後、この計画に基づきながら安心して高齢者の方が1人でも暮らせるようにというところで、入所しながら皆さんと過ごせるようにというところを検討していきたいと思っております。

以上です。

(議長 菅野富士雄君)

ほかにございますか。

(「なし」の声あり)

(議長 菅野富士雄君)

質疑なしと認めます。質疑を終結いたします。

討論の通告がありませんので、討論を終結いたします。

これより議案第34号 飯豊町高齢者保健福祉計画及び第9期飯豊町介護保険事業計画の策定についての件を採決いたします。

この採決は挙手によって行います。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

( 挙手 全員 )

(議長 菅野富士雄君)

お直りください。

挙手全員です。

よって、議案第34号 飯豊町高齢者保健福祉計画及び第9期飯豊町介護保険事業計画の策定については原案のとおり可決されました。

《 日程第 32 》

議案第35号 町道路線の変更についての件を議題といたします。

この際、提出者から提案理由の説明を求めます。町長 後藤幸平君。

(町長 後藤幸平君)

ただいま議題になりました議案第35号 町道路線の変更についてご説明申し上げます。

提案理由にありますように、県営土地改良事業手ノ子地区について、圃場整備事業が完了したことにより町道路線の変更を必要とするので道路法第10条第3項の規定により提案するものであります。

内容につきましては、県営土地改良事業手ノ子地区の圃場整備完了に伴い、町道萩線及び町道中里線の2路線、合計延長約1.5キロメートルについて起点と終点を変更等するものであります。

以上、概略を申し上げます。よろしくご審議いただきまして、ご決定賜りますようお願いを申し上げます。

(議長 菅野富士雄君)

以上で提案理由の説明は終わりました。

これから、ただいまの提案理由の説明に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

(議長 菅野富士雄君)



質疑なしと認めます。質疑を終結いたします。

討論の通告がありませんので討論を終結いたします。

これより議案第35号 町道路線の変更についての件を採決いたします。

この採決は挙手によって行います。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

( 挙手 全員 )

(議長 菅野富士雄君)

お直りください。

挙手全員です。

よって、議案第35号 町道路線の変更については原案のとおり可決されました。

《 日程第 33 》

令和6年度の施政方針の説明を行います。

町長の説明を求めます。町長 後藤幸平君。

(町長 後藤幸平君)

それでは、私から令和6年度の施政方針についてご説明を申し上げます。

本日ここに令和6年3月飯豊町議会定例会が開催されるに当たって、令和6年度の町政運営に関する基本方針と主要な施策の概要をご説明申し上げます。

令和6年2月18日飯豊町町民総合センターにおいて開催されました飯豊学講座において、山形県立博物館学芸員の長澤一雄先生から、飯豊町の地質的な生い立ちや化石についてご講演いただきました。大江町最上川河床から発見されましたヤマガタダイカイギュウの標本模型を手にとってみて格別な想像力をかき立てられたところでもあります。今から900万年前に、この辺りが海だった頃生息しておりましたカイギュウの化石でございます。当然のことながら飯豊でも発見される可能性がある、大江だけでなくという、私たちの目の前に現れていないだけだということございました。

太古の時代から現代までの悠久の時の流れの中で、特に近代から現代までの社会の変化は、人口の増加、物やエネルギーの消費、産業の生産性向上、食料生産、飛躍的な情報化社会の到来、生活様式の変化など、とてつもない激動の時代であったことを疑う人はおりません。とりわけ、戦中戦後からの20世紀は変貌の世紀として振り返る必要があります。自由貿易を基軸とする活発な経済活動そのものが成長の指標となり、その強弱が生活の質や人々の心さえ左右す

る社会、そこで得た豊かさは暮らしを劇的に飛躍的に変えました。しかし、それと引換えに失ったものはないのか、立ち止まって見直すときであると考えております。

相手のつまずきは、権益拡大の機会であっても自己を含めた共通の損失とは気づかないままです。その結果、分断と不寛容がまかり通る社会になっているのではないのでしょうか。進化の頂点に立つ人間であればこそ、無益な争いのジレンマから脱却し、共生と連帯、力を合わせ共につくり上げる社会を描くことだと思えます。恐竜はなぜ絶滅したのでしょうか。太古からの進化の足跡をなぞりつつ、パンとサーカスに埋没するのではなくて持続可能な社会創造に向けて困難な課題に立ち向かいチャレンジすることが求められています。

今こそ地方は人口減少を食いとめ、農村が本来持っている資源循環型の力をフルに活用して、ゼロカーボン社会の実現とSDGs型社会の構築に向けて動かなければならない、そのように思います。道がなければ道を切り開く、未開の原野にこそ未知の可能性が潜んでいる。次世代の可能性は人材の育成にかかっており、人材の育成は若者が学びやに集まることによって成り立ちます、寛容と支え合いの社会、科学や芸術文化、交流、出会いが人々を勇気づける社会、そんな社会形成のために頑張りたい。新年度の飯豊町は、まちづくりの原点に立ち返って歩み出します。

予算編成方針について申し上げます。

令和4年8月の豪雨災害から1年半が経過しました。災害からの復旧復興は着実に進んでおりますものの、完全な復旧復興にはいまだに時間と費用を要します。また、町の財政状況は、公債費の増加や電力の価格高騰等による財政負担の増により依然として厳しい状況が続きます。一方で、大規模な投資事業を実施してきたことにより、町の重要施策である雇用の創出を目指した地方創生の取組が大きく前進します。こうした状況を踏まえ、令和6年度の予算編成においては、災害からの復旧復興を最優先とした予算配分を行うとともに、持続可能な財政運営を確保するため、最小の経費で最大の効果を上げるという行財政運営の基本を念頭に置きながら予算編成を行いました。

予算の概要を申し上げます。

令和6年度の一般会計予算額は、前年度比8.9%減となりました73億4,600万円となりました。また、一般会計、特別会計及び事業会計を合わせた町の予算額は前年度比1.9%減の107億7,574万8,000円となったところでございます。

歳入の概要について申し上げます。

町税については、全体として穏やかに持ち直しの動きが見られることから前年度比4.6%増

の6億6,762万6,000円を計上しました。そのうち、町民税につきましては、個人所得割及び法人税割等の増加を見込み、前年度比3.7%増の2億4,353万7,000円、固定資産税については評価替えの基準年となる影響はありますものの家屋の新增築分の増加等を見込み、前年度比3.7%増の3億5,836万7,000円といたしました。地方交付税のうち、普通交付税については前年度比7.8%増、31億4,062万6,000円、特別交付税については近年の交付実績などから24.8%増の3億6,200万円といたしました。

国庫支出金については、道路橋梁に係る公共土木施設災害復旧費負担増等の減額などによって前年度比29.3%減の6億1,118万8,000円、県支出金についても、林道及び農地等に係る災害復旧費負担金の減額などによって前年度比35.0%減の7億2,117万7,000円となりました。

寄附金につきましては、めざまの里応援寄附金の増加を見込み、前年度比4.5%増の2億3,000万2,000円。

繰入金については、公共施設整備基金などの繰入れ増額により前年度比14.3%増の5億4,060万9,000円。

町債については、町民総合センター大規模改修事業の完了などにより前年度比57.8%減の4億1,400万円となったところでございます。

次に、歳出の概要について申し上げます。

義務的経費につきましては、前年度比14.3%増の29億3,960万8,000円となりました。そのうち人件費は、前年度比12.2%増の11億9,200万9,000円、扶助費は前年度比12.0%増の5億6,697万円、公債費は前年度比17.7%増の11億8,062万9,000円となりました。

投資的経費につきましては、災害復旧事業が進んだこと、町民総合センター大規模改修事業が完了したことなどから、前年度比55.0%減の10億2,991万3,000円となったところであります。

令和6年度は、引き続き災害復旧事業に重点を置きながら、極めて厳しい財政状況下にあっても、子育て支援、健康福祉、教育、農業など住民ニーズに的確に応えられるよう、財源については財政調整基金をはじめ各種基金の取崩しなどによって必要額を確保したところでございます。

令和6年度の主要施策を第5次飯豊町総合計画の5つの柱に沿って申し上げます。

初めに、第1、人をはぐくむまちについて申し上げます。

人口減少や気候変動などの急激な変化、さらには世界情勢が不安定な時代の中で、私たちは様々な課題解決に向け行動する時を迎えています。令和4年8月の未曾有の大災害の経験から、環境問題、さらには地域コミュニティーや自治意識の重要性を再認識したところです。持続可

能で自立した地域づくりのため、住民自らが積極的に行動し地域の課題解決に行動できるような取組を進めていく必要があります。様々な問題を他人事ではなく、誰かのために持続可能な未来をつくるために自分事として捉え、力強く一步を踏み出し本当の意味の豊かさや幸せを実現していく、そのための取組を進めてまいります。まちづくりを進める上で重要となる人を育む取組を推進し、郷土や地域への愛着を感じる住民意識の醸成を図るとともに、住民と行政が積極的に交流し、様々な分野で社会に貢献したいという多くの住民がまちづくりに参画し活躍できる社会づくりを行います。地域住民が主体となり策定した地区別計画が4年目を迎えます。計画の達成に向け、地区が主体的に取り組む地域づくり事業に対し、引き続き支援するとともに、若者たちがまちの可能性と未来を語り合う「いいで未来カフェ」を継続して実施し、次代を担う若者や女性などのまちづくり人材を育成してまいります。

学校教育につきましては、特別な支援を必要とする子供や少子化の状況を踏まえ、個別最適な学びと協働的な学びの充実を図り、質の高い教育環境を持続可能なものにするため、令和8年4月から義務教育学校飯豊町立いいでの森学園を開校することが決まりました。子供たちや保護者をはじめとする町民の期待に応えることができるよう、開校に向けた準備を着実に進めてまいります。また、幼小中一貫教育グランドデザインに基づいて、中学校卒業時の目指す子供像の目標実現に向けて幼小中が連携して子供たちを育て、自信あふれる飯豊の子供たちの歓声があふれる安心元気な信頼される学校を目指します。「いいでの子、大したもんだプロジェクト」に継続して取り組み、子供たちの生きる力を育成し、様々なことに挑戦するたくましい「がってしない」飯豊の子を育ててまいります。また、コミュニティースクールと地域学校協働活動が両輪となって、幅広い地域住民等の参画を得ながら、学校と地域が相互にパートナーとして連携協働して、地域とともにある学校づくりを推進するとともに、義務教育学校開学を見据えた地域学校協働活動の在り方について、学校と地域が手を携えて活動していけるよう検討してまいります。

生涯学習につきましては、これまでもまちづくりセンターを主な拠点とし、地域の資源や特色を生かした創意工夫による活動を行ってまいりました。一方、高齢化や人口減少が進む中で起こり得る様々な地域課題を解決するために、住民、地域、行政の協同による地域づくりが必要となってきます。生涯学習、文化、スポーツ活動、集落支援に加え、地域振興、福祉、環境、安全の確保など、地域住民による地域づくり活動の拠点施設として、さらには住民への情報提供など、地域住民にとって最も身近な施設としての取組を推進してまいります。また、令和6年度は、まちづくりセンターが果たすべき役割を再認識し、地域の実情に沿った取組ができる

よう、各センター間での情報共有を密にして多様な主体と連携することで地域課題の解決を進めてまいります。町民総合センターあ〜すは大規模改修が令和5年度で完了したことから、令和6年度はこれまで以上に地域住民にとって健康交流、創造の場となるよう広く開かれたセンター運営に取り組んでまいります。

第2に世代をつなぐまちについて申し上げます。

母子保健の推進については、子ども家庭センターを設置し、子育て世帯の身近な相談機関として密接な連携を図りながら子育て世帯への支援体制を構築し、結婚、妊娠、出産、子育てに夢や希望を感じられる社会の実現と、全ての子供が健やかで安全、安心に成長できる環境を整備してまいります。

子育て支援につきましては、昨年4月に創設されたこども家庭庁の施策を踏まえ、こどもみんなか社会の実現に向けた取組を行うとともに、多様化する保育ニーズに対応するため家庭や地域と連携し、引き続き信頼される乳幼児施設運営に取り組んでまいります。また、課題を抱える児童生徒への早期からの支援を専門機関や関係各所と連携を図りながら継続して実施します。さらに、3歳未満の子供の保険料の軽減や18歳までの医療費の無料化、家庭での保育を行っている世帯への支援など、子育て世代への負担軽減を継続してまいります。

新型コロナウイルス感染症が感染症法上の位置づけが5類感染症に移行したものの、今後の各種感染症の動向を注視しつつ、特定健康診査の受診率の向上に取り組むとともに、高齢者の保健事業と介護予防の一体的事業や各種健康教室などを充実してまいります。また、健康寿命の延伸を目指して、町民参加による健康づくり運動を展開していくために、昨年度策定しました第3次健康いいで21に基づいて、町民一人一人の健康意識の向上や生涯を通じた継続的な健康づくりに取り組めますとともに生活習慣病予防を強化してまいります。

住民の健康を地域全体で支える医療体制については、公立置賜総合病院を運営する置賜広域病院企業団の構成市町として医師の派遣も含めた医療連携を強化してまいります。高度急性期医療や救急医療を担う公立置賜総合病院と、初期医療や回復期医療を担う地域の医療機関がそれぞれの機能を担い連携しながら安定した医療提供を行ってまいります。また、これまでの地域医療を確保するため、町内2か所の飯豊町国民健康保険診療所の常勤医師2名体制の実現に向けて引き続き取り組んでまいります。

高齢者支援については、高齢者保護措置や安心見守り事業、高齢者世帯除雪支援事業等に取り組んでまいります。特に、除雪支援につきましては、今後、単身世帯や高齢者世帯の増加によってさらなる要支援者の増加が懸念されることから、飯豊町地域安全克雪方針に基づいて担

い手確保等の地域課題に取り組んでまいります。

介護保険事業では、令和6年度から令和8年度までの3か年を計画期間とする第9期介護保険事業計画に基づいて、住まい、医療、介護、予防、生活支援サービスを適切に組み合わせた地域包括ケアシステムを深化、推進し、在宅介護支援事業の継続と認知症対策の強化に取り組んでまいります。

また、置賜成年後見センターや児童発達支援施設あゆむいいでと連携し、障がいのある方やその介護者などが今後も安心して地域での生活が継続できるよう、きめ細やかに支援してまいります。さらに、住宅地図管理システムを導入し、有事の際に実効性のある避難支援がなされるよう飯豊町避難行動要支援者避難支援計画に基づく個別避難計画の策定を進めてまいります。

生涯スポーツにつきましては、町民が生涯にわたって心身ともに健康に生活できるよう、町民1人1スポーツを推進し、スポーツを通して活力に満ちた地域づくりを進めるためスポーツ関係団体の活動を支援します。

中学校の部活動につきましては、休日の部活動の段階的な地域連携、地域移行が示されているため、令和6年度から部活動への任意加入制を導入するとともに、本町の実情に応じた地域移行の在り方について検討を重ね、中学校やスポーツ関係団体などと連携しながら中学生にとって望ましい持続可能な部活動環境の構築を進めてまいります。

社会体育施設については、計画的な施設設備改修と適切な維持管理に努めてまいります。また、手ノ子スキー場のシュレップリフトは設置から45年が経過し、設備も老朽化しておりますことから使用設備の更新及び修繕を行ってまいります。

第3番目の縁をつむぐまちについて申し上げます。

ウィズコロナが日常になり、世界的に人の動きが活発になっています。この流れを取り組むべき、年々注目度が高まる白川湖の水没林情報を網羅したホームページを公開するとともに、国や県、観光関係団体の情報サイトへの掲載やメディアへの情報提供によって、より広範囲に、より多くの方に向けて情報発信を強化いたします。

インバウンドについては、日本の歴史や文化、自然、食など、個性的な魅力によって訪日外国人は今後も増加すると予想されております。本町のインバウンド事業はコロナウイルスのため休止した期間はありますものの平成21年から継続して実施しており、令和5年度は、スノーパークに約7,000人が来園し、めざみの里観光物産館には約4,000人が来館する見込みとなっています。今後は、これまでの経験や知見、人脈を生かしてグリーンシーズンの誘客を図ってまいります。

本町には、豊かな自然や四季折々の色彩あふれる環境、先人から引き継いできた農村独自の文化、さらには再生可能エネルギーを活用した域内経済循環や資源循環の取組など、心と体、そして知性を魅了する素材が豊富にあります。これらを誘客のための地域資源としてつなぎ合わせ、やまがたアルカディア観光局や飯豊町観光協会などと連携しながら、国内外をターゲットにして関係交流人口の増加を図ってまいります。

公の施設を管理運営する観光分野の第三セクターにつきましては、厳しい現状を直視し、経営改善に向けた効率的な施設運営と利用者の満足度向上を常に目指すとともに、サービス向上や誘客交流に向けた取組を行ってまいります。

本町には飯豊連峰に代表される豊かな自然や屋敷林とともに生きてきた風土があり、先人が守り育て幾代にもわたって受け継がれてきた農山村文化や歴史文化遺産、文化財である飯豊遺産が数多くあります。平成20年より加盟しております日本で最も美しい村連合の理念の下に、農山村の景観や環境、文化を守る活動や将来にわたって美しい地域であり続ける活動を展開していきます。失ったら二度と取り戻せない美しい田園景観や自然環境、農山村文化などを適切に保全活用し、美しい村を美しいまま次世代へ受け継いでいくため、景観条例の制定や景観計画の策定に取り組んでまいります。

エコタウン椿及び添川住宅団地につきましては、引き続き積極的に広報活動を行いながら販売促進に努めます。特にエコタウン椿は、国が示す次世代基準の省エネ型住宅よりも高い性能の住宅を集積し、環境や健康に配慮した次世代型の住宅団地です。町内指定建築施工業者と連携を図り地域経済の循環を促しながら、新たなビジネスモデルとして飯豊型エコハウスの普及促進に取り組んでまいります。

全国的な課題となっております空き家については、管理不全の空き家の発生抑止に努めるとともに、認定基準に基づいて特定空家等々に認定された物件については周辺への影響や危険等の切迫性などを勘案し、所有者等に対する助言や指導、勧告などの法的措置を進めてまいります。また、引き続き空き家無料相談会の開催や空き家バンクへの登録を促しながら空き家の利活用を推進し、さらに移住希望者や地域住民が気軽に集まり話し合える空き家リノベーションによる地域づくりへの支援を行って地域の活性化を図ってまいります。

結婚支援事業につきましては、魅力ある出会いの場の創出や未婚者の結婚への意識を醸成するため、いい出会い創出事業や、やまがたハッピーサポートセンターと連携した婚活ボランティアによる出張相談及び登録会を開催し、男女の出会いを積極的にサポートしてまいります。

地域おこし協力隊につきましては、まちづくり活動の貴重な人材として継続して活躍いただ

くとともに、様々な魅力を生かした活動や地域の活性化に向けた新たな地域おこし協力隊の受入れを目指します。

4 番目です。郷土をたがやすまちについて申し上げます。

令和 6 年の元日に石川県を襲った能登半島地震は、富山県や新潟県などを含む広範囲で家屋倒壊や土砂災害、津波による家屋の流出など大きな被害を及ぼしました。令和 4 年 8 月豪雨による水害で甚大な被害を経験した本町として、全国各地で発生している自然災害は決して他人事ではありません。再び発生するかもしれない災害に備えるため、地域防災計画に基づいて災害に強いまちづくりを推進してまいります。そのためにも、職員の防災意識の向上を図るとともに組織や集落単位等での防災研修会の開催に努めるほか、各地域の自主防災組織におけるリーダーとなる防災士の育成を進めてまいります。

総合防災訓練については、昨年初めて全町民を対象とした避難訓練を実施しました。これまでの地区持ち回りの訓練だけではなく、自主防災組織が中心となり避難行動を実施したことで、より現実に即した訓練を行うことができました。今後も継続して実施することで町民のさらなる防災意識の向上に努めてまいります。

災害発生時の情報発信については、令和 4 年 8 月豪雨を教訓に避難情報や災害発生情報などを一元的に発信できるシステムを導入しました。迅速かつ正確に多様な伝達手段によって情報発信ができるよう努めてまいります。

消防関係につきましては、消防団の機能をより発揮できるよう活動時の安全確保に向けた装備の充実を図るとともに小型ポンプ軽積載車を更新してまいります。また、新入団員の加入促進や機能別消防団の拡充により組織体制の強化に努めます。

高齢者や運転免許証の自主返納者、障がいのある方など誰もが安心して日常生活や社会生活を送ることができるようにするためには移動手段の確保は貴重な施策の一つです。将来にわたって持続的で効果的な地域公共交通の在り方についての検討を継続するとともに、地域の移動手段の一つであるデマンド交通ほほえみカーについては、利用者の満足度の向上に努めながら利用拡大を図ってまいります。

J R 米坂線は、利用者数が減少している状況ではあるものの、地域の公共交通としての鉄道は持続可能な地域づくりのための重要な資源の一つであります。引き続き沿線自治体と連携しながら、1 日も早い運行再開に向けて J R 東日本との協議を継続してまいります。

道路交通網は地域生活を支える最も根幹的な社会基盤であり、強靱で信頼性の高い道路ネットワークの構築は何よりも重要です。直轄国道とのダブルネットワークを図るため、令和 5 年



度において、新潟山形南部連絡道路整備事業のうち、小国町沼沢から本町手ノ子までの区間が計画段階評価へ移行し、今後の早期事業化が見込める段階となりました。本町の活性化に向けて、1日でも早い事業着手となるよう官民一体となった事業推進活動を積極的に行ってまいります。また、国連や主要地方道における雪や自然災害に強い道路の整備促進、通学路における交通安全対策の強化について、災害に強い道路改善が図られるよう関係機関に対し積極的に働きかけてまいります。

主要地方道長井飯豊線道路改築事業の小白川工区については、豪雨災害により計画の見直しが行われ、また、大巻橋建設やその橋に続くバイパス整備が本格的に始まりました。地区にとって、また町にとって重要な道路であることから県と連携した取組を行ってまいります。

町道については、道路整備計画に基づき引き続き効率的かつ効果的な整備を図ってまいります。道路や橋梁などの社会的インフラの老朽化が進行していることから予防保全型の効果的な維持管理を計画的に行い施設の長寿命化に取り組みます。

生活基盤でもある水道、下水道は、水道普及率98.6%、汚水処理率90.7%と極めて高い水準まで整備を進めてまいりました。今後も引き続き水道普及率、汚水処理率とともに100%を目指し公衆衛生環境の向上に取り組んでまいります。

水道事業につきましては、大巻橋架け替えに伴う配水管布設工事のほか、令和4年8月豪雨によって被災した町道大平線の復旧と併せ、菖生水源導水管について災害復旧事業を行ってまいります。また、新たな水源として整備しました中浄水場については、現在、菖生水源の代替水源として通年取水を行っておりますものの、今後も周辺調査を実施し菖生水源の復旧後も通年取水ができるよう近隣関係者に働きかけを行ってまいります。

下水道事業につきましては、国道113号歩道整備事業の進捗に併せ、令和3年度から手ノ子地内で管路工事に着手しており、国道整備の進捗状況や豪雨災害の影響によって工事に遅れが出ておりますものの令和7年度の整備完了に向け取り組んでまいります。本事業の完了をもって町内全域の農業集落排水事業が全て完了することから、合併処理浄化槽の普及と併せて引き続き接続率の向上に努めてまいります。

また、下水道事業については、長期的に安定した事業を運営していくため、令和6年度から、これまでの特別会計から地方公営企業法を適用した企業会計に移行します。これによって、財務状況や経営成績を明確に把握することが可能となり中長期的な計画が立てやすくなります。今後、経営基盤の強化や財政マネジメントの向上によって、健全な事業経営と持続的かつ安定的な下水道サービスを提供してまいります。

脱炭素社会と環境に優しい循環型社会の実現は、地球に暮らす私たちにとって人類に課せられた目標であり、私たちの子孫に対する責任でもあります。世界では今、地球規模の大きな視点を持ちながらも、それぞれの地域の風習や環境を意識し、地域の視点で問題の解決を試みる流れにあります。今年度策定する地球温暖化対策実行計画、いわゆる区域施策編を着実に前進させ、私たちの暮らしに根づいた環境活動を展開してまいります。また、高騰する化石燃料の状況や自動車のCO<sub>2</sub>排出量の削減を目的に電気自動車の購入補助を行い、環境に配慮した脱炭素社会へ向けた取組を着実に実行してまいります。

自治体DX、自治体デジタルトランスフォーメーションについては、国の自治体DX推進計画に基づく地方公共団体情報システムの標準化や共通化を引き続き推進するとともに、統合型GISの導入やデジタル技術を活用した有害鳥獣対策等、ICTを活用した地域課題の解決に取り組めます。また、職員のスキルアップを図り、世代等を問わず町民一人一人がデジタルトランスフォーメーション、DXの恩恵を受け取ることができるよう飯豊版DXの実現に向け丁寧に取り組んでまいります。デジタルを使った社会の再構築という意味でございます、DX。

最後になりました。最後に可能性をひらくまちについて申し上げます。

人口減少や地球温暖化等の環境変動による異常気象に加え、不安定な国際情勢の影響も加わり、燃油、肥料、飼料、資材等の価格がかつてないほど高騰するなど農業を取り巻く環境は依然として厳しい状況でございます。このような中、食料農業農村基本法が四半世紀ぶりに改正される見込みであります。国では、不測時の食料安全保障の強化、農地の総量確保と適正有効利用、食品原材料の調達安定化、スマート農業の振興を求めていく方針を示す見込みであり、本町としても生産力の向上と持続性の両立に向けた取組を支援してまいります。

本町の基幹作物である水稻については、令和5年度の酷暑による一等米比率の大幅な下落を受け、安定的な高品質良食味米を確保するため、関係機関と連携した技術指導や情報提供を実施し、新市場開拓米や加工用米、そして飼料用米などの非主食用米への転換も含め、需要動向に応じた生産体制の構築に向け取り組んでまいります。また、農業者の所得向上を図るため、子実用トウモロコシ等の自給飼料の生産供給体制の整備や新たな高収益作物の栽培技術体系の確立に継続して取り組んでまいります。

さらにSDGsや環境を重視する国内外の動きが加速していく中で、国が示している、みどりの食料システム戦略に積極的に取り組んでまいります。ながめやまバイオガス発電所において副産物として生成される液肥を有効活用し、有機農産物の実証栽培や持続可能な食料エネルギーシステムを取組として飯豊型の循環型農業を推進してまいります。さらには、持続的な農

業経営には、消費者の理解によって生産資材価格を農産物価格にいかにか転嫁できるかも大きな課題であります。また、農地をどう利用し収益を確保していくかが重要であります。そのためにも、農業者だけではなく地域で暮らす住民の皆様と一緒に、目指すべき将来の農業や農地利用の姿を明確化した地域計画を策定し、大規模農家のみならず小規模農家の経営や活動が地域にもたらす意義を考えながら、地域での農業経営や地域コミュニティの維持を考慮し、地域の弱体化を防ぐ取組につなげてまいります。

6次産業化及び地消地産の推進については、町内農産物やストーリー性を生かした商品開発、販売促進する人材の育成、販路創出などに取り組むとともに、学校給食と連携し安全安心でおいしい農産物を子供たちに提供します。また、有機農産物等の生産や活用検証も含め、町内農産物の地消地産を推進します。

令和4年8月豪雨によって町全体で山の傾斜が崩れ、倒木等の災害が発生いたしました。大雨による土砂災害が再度起きる危険を回避するためには、適切な森林管理は急務であります。林道の復旧や治山事業に取り組むとともに、防災減災事業や農業用排水施設の機能強化について国や県に対し強く要望してまいります。

森林整備、林業振興については、必要な森林整備の実施に先立ち、森林所有者の意向調査や境界の確定を含め、これからの主伐期を迎える町営分収林を含めた森林の適正な管理に努めるよう、森林環境譲与税を有効に活用した整備を促進するとともに新たな林業従事者の確保に力を入れてまいります。新型コロナウイルスで大きな影響を受けた事業者の再建には適時適切な支援が必要であり、燃料や原材料価格の高騰、人手不足が、これからの地域経済の回復の足かせになることが懸念されます。そこで、中小企業緊急金融対策保証料及び利子補給金による経営状況が悪化している事業者に対する支援、中小企業振興事業費補助金による人材確保支援、プレミアム付き商品券発行事業補助金による住民の消費意欲や地域経済支援などを実施し、町経済の活性化を図ってまいります。

飯豊電池バレー構想については、電動モビリティシステム専門職大学の開学や飯豊町起業支援施設での電気自動車の解体、解析、リチウムイオン電池の開発技術支援を行う民間企業の活動、さらには飯豊町貸工場の使用者が決定したことによって次のステップに進むこととなります。昨年6月に設立しました電動モビリティ地域共創コンソーシアムを中核として、県内企業やモビリティ大学との連携促進だけではなく、県内の小中高校生、小学生、中学生、高校生などを対象としたものづくりへの興味喚起のための学びやの提供などによって地元に着住する若者を増やしていくことにつながる取組を展開してまいります。

町内産物の販売や町の情報発信、町民と都市住民との交流、移住窓口の4つの機能を持つ杉並区高円寺のアンテナショップは、オープン10年目の節目を迎えます。高円寺の飲食店と町内の生産者をつなぐ高円寺ハーヴェストの開催など、引き続き飯豊町の認知度を高める取組を展開してまいります。

ふるさと納税については、寄附者様に選んでいただけるような新たな商品発掘やウェブサイトなどの様々な媒体による情報発信を行いますとともに、これまでご寄附を頂いた皆様とのご縁を継続していけるようPR活動を積極的に行い、多くの人々に飯豊町を応援していただけるよう取り組んでまいります。

令和4年度に開所した、いいで農村未来研究所では、手作りのまちいいでを継承し、地域の歴史や資源、文化の理解を通じて人材を育む取組を継続します。また、新たなまちづくりの拠点として地球環境課題にも応えられる新しい田園ライフの発信やSDGsに関連した取組などを行ってまいります。

まちづくりの行動や挑戦を行うための行財政の基盤は強靱なものでなくてはなりません。健全な財政運営の推進と第5次飯豊町行財政改革大綱を着実に実行しながら、住民サービスの向上という目標に向かって将来を見据えた持続可能なまちづくりを進めていくとともに、住民の声をしっかりと受け止めて、現在だけではなく未来でも活躍できる地域環境と文化をつくる行政であることを職員全員が認識してまいります。また、住民の期待に応え、飯豊町に関わる人も含め、個を尊重し共に行動し続ける公平で公正な行政運営に努めてまいります。まちづくりの基礎は人であります。そして、価値ある農山村をこよなく愛し、誇りに感じる人とともに、先人の声と鼓動をひもときながら持続的な飯豊の姿と飯豊に暮らすことの価値を実感できるようにしたいものです。そのためにも知恵と覚悟を持って、そして現場をしっかりと見て前進できるよう、人材育成を進めてまいります。

以上、令和6年度における町政運営の基本的な考え方と主要な施策の概要を申し上げます。長時間ご清聴ありがとうございました。

(議長 菅野富士雄君)

以上で施政方針の説明は終わりました。

《 日程第 34 》

議案第36号 令和6年度飯豊町一般会計予算

《 日程第 35 》

議案第37号 令和6年度飯豊町国民健康保険特別会計予算

《 日程第 36 》

議案第38号 令和6年度飯豊町後期高齢者医療特別会計予算

《 日程第 37 》

議案第39号 令和6年度飯豊町介護保険特別会計予算

《 日程第 38 》

議案第40号 令和6年度飯豊町訪問看護特別会計予算

《 日程第 39 》

議案第41号 令和6年度飯豊町介護老人保健施設特別会計予算

《 日程第 40 》

議案第42号 令和6年度飯豊町萩生財産区特別会計予算

《 日程第 41 》

議案第43号 令和6年度飯豊町豊原財産区特別会計予算

《 日程第 42 》

議案第44号 令和6年度飯豊町添川財産区特別会計予算

《 日程第 43 》

議案第45号 令和6年度飯豊町豊川財産区特別会計予算

《 日程第 44 》

議案第46号 令和6年度飯豊町中津川財産区特別会計予算

《 日程第 45 》

議案第47号 令和6年度飯豊町水道事業会計予算

及び

《 日程第 46 》

議案第48号 令和6年度飯豊町下水道事業会計予算までの13案件を一括議題といたします。

この際、提出者から提案理由の説明を求めます。町長 後藤幸平君。

(町長 後藤幸平君)

ただいま議題となりました議案第36号 令和6年度飯豊町一般会計予算から議案第48号 令和6年度飯豊町下水道事業会計予算までの13案件についてご説明申し上げます。

なお、各会計の概要につきましては、去る2月19日に内示申し上げたとおりでありますので、予算総額のみご提示させていただきます。

初めに、議案第36号 一般会計予算の総額は73億4,600万円で、前年度と比較し7億1,500万

円、8.9%の減となりました。

議案第37号 国民健康保険特別会計の事業勘定は1.1%増の7億4,352万6,000円、直営診療施設勘定は6.4%増の9,633万2,000円となりました。

議案第38号 後期高齢者医療特別会計は20.0%増の1億1,370万円。

議案第39号 介護保険特別会計は7.0%増の9億6,227万7,000円。

議案第40号 訪問看護特別会計は11.0%増の2,088万5,000円。

議案第41号 介護老人保健施設特別会計は6.4%増の3億3,647万6,000円となりました。

議案第42号から議案第46号までの各財産区特別会計は、5会計の合計で4.2%増の1,055万8,000円となりました。

議案第47号 水道事業会計は1.2%減の3億4,036万5,000円。

議案第48号 下水道事業会計は皆増の8億562万9,000円となりました。

各会計の予算総額は107億7,574万8,000円となり、前年度と比較し2億1,333万2,000円、1.9%の減となったところでございます。

以上、予算総額のみご説明申し上げました。よろしくご審議いただきまして、ご決定賜りますようお願いを申し上げます。

(議長 菅野富士雄君)

以上で提案理由の説明は終わりました。

ここでお諮りいたします。

ただいま上程になっております議案第36号 令和6年度飯豊町一般会計予算から議案第48号 令和6年度飯豊町下水道事業会計予算までの13案件につきましては、飯豊町議会委員会条例第5条の規定により、議長を除く全員をもって構成する予算特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することにしたと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

(議長 菅野富士雄君)

ご異議なしと認めます。

よって、議案第36号から議案第48号までの13案件の審査は、議長を除く議員全員をもって構成する予算特別委員会を設置し、これに付託し審査することに決定いたしました。

《 日程第 47 》

令和6年度施政方針の説明並びに令和6年度飯豊町一般会計予算ほか各特別会計予算、事業会計予算、合わせて13案件の説明に対する総括質疑を行います。

総括質疑については、あらかじめ通告を受けておりますので、この際、発言を許可いたします。7番 松山和好君。

(7番議員 松山和好君)

私から令和6年度施政方針及び令和6年度各会計予算に対する総括質疑をいたします。

町長の見事な施政方針には感動しました。私からは、簡単ではございますが何点かかいつまんで質疑させていただきます。

まず最初に義務教育学校について。令和8年4月から義務教育学校が開校することが決まりましたが、取りあえずは小学校5年生と6年生だけが中学校に統合し、小学1年生から4年生が統合される予定は現在未定になっております。その期間の小学生やご父兄の皆様が受ける精神的な不安は避けられないと思いますが、このことについてはどのようにお考えでしょうか。また、学校側の事務が煩雑することも予想されます。このように当初はなかなか目標としていた効果は出ないでしょうが、できるだけ早い時期に義務教育一貫校の完成形が出来上がり、子供たちとそのご父兄さん、それに地域の人たちも安心、安定した気持ちで過ごせるよう努力していただきたいと考えます。

次に、インバウンド受入れ事業については、スノーパークに7,000人、物産館に4,000人訪問ということですが、町内の各施設の売上げに関しては、その効果はどのように推移しているのでしょうか。問題は金額なものですから、その辺が町民としては気になっています。今後は、来訪客1人当たりの売上げを増やすためにも、来たついでではなく、みちのくのさらに奥にあるという飯豊町を目的地として来訪していただけるように、アジア各国に対して直接的に営業をかけることも必要なのではないでしょうか。

次に、第三セクターの経営改革について。このことは、以前から何度も議題に上がっていることで、昨年にはその改革案が示されました。その後の運営状況はどのようになっているのでしょうか。また、これまでも、そのたびに経営人事も含めた抜本的改革と叫びながらも20年前からあまり変わっていないというのが私の個人的感想です。金銭的支援を行うと同時に検証もしていくべきだと考えています。

次に宅地分譲について。エコタウン椿については、以前に私が指摘したとおり全くの悪い見本だと思っています。活断層の上に位置しているために造成工事中から地盤が揺れると言われていました。また、隣接地との段差があるために、その地域から遮断されてしまっています。さらには、団地内通路は緩やかなカーブになっているので除雪作業の効率が悪いことなど、宅地売買に関する決まりでは活断層の上にあることは売買の際に買主に伝える義務があります。添

川団地については、既に小学校の統合は決定しているので小学校が近いという宣伝文句は違反になりますので直ちに書き換えるべきです。これらの物件は、この後どのようにして販売していく予定でしょうか。

次に結婚支援活動について。結婚支援活動といいますと、どうしても結婚適齢期を迎えた年齢の人たちを考えますが、昨今、様々な理由からお1人でお住まいの高齢者も多く見かけます。この際、高齢者のための結婚支援活動事業も併せて行ってはどうでしょうか。実際にそのような活動を行っている事業者はかなり存在します。町としても後押ししてはいかがでしょうか。

次は、JR米坂線の復興についてです。JR米坂線の復興については、慎重に手段を検討すべき案件です。2010年頃に、私は依頼を受けて大手自動車メーカーの仙台北工業団地に進出することに関して調べた際に、この路線については、仙台と新潟、つまりは太平洋側と日本海側、さらに別の言い方をすれば、Aという国側とCという国側を結ぶ路線であり、防衛上からも重要な路線です。そのため、現在まで赤字路線であっても存在してきたという事情もあります。つまりは、単に通勤通学がどうのこうのという話ではありません。ましてや今の時期、沿線自治体が応分の負担をしてでもということではありません。限りある町の予算は優先順位に従って使われるべきものです。住民の意向に沿った対応が求められています。

以上で、私の総括質疑を終わります。

(議長 菅野富士雄君)

町長 後藤幸平君。

(町長 後藤幸平君)

ただいまは誠に奔放な松山和好議員の縦横無尽のお話をまずはじっくりと聞いておりました。でも一部に町長の施政方針は見事だなどと久しぶりにお褒めの言葉をいただいて、毎日叩かれる立場としては気持ちよくお聞きしたところでございます。今後ともよろしく願いいたします。

それでは、7番 松山議員の総括質疑についてお答えいたします。

第1点目の義務教育についてお答えいたします。

令和8年4月から開校する義務教育学校いいでの森学園につきましては、現第一小学校、第二小学校、飯豊中学校の3つの校舎を活用し施設分離型でスタートいたします。加速化する少子化への対応と複式学級の早期解消を図るため、施設分離型で義務教育学校開校を決定したものであります。改修工事の時間や費用を抑制し、子供たちの引っ越しの負担の軽減により学校環境の急激な変化を緩和することができる利点があります。一方で、施設分離型は、ご質問に



ございますように離れた校舎間での児童生徒の交流や教員同士の打合せの時間と労力を要してしまう課題があります。このことから、義務教育学校のメリットを最大限発揮するためには、将来的に施設一体型の義務教育学校に移行していくことが必要であると考えており、教育委員会がその方向性を堅持して今後の学校環境の整備を進めていくこととしております。児童生徒や保護者の皆さんの心配を少しでも解消できるよう、開校準備委員会では様々な課題を想定し、学校運営の検討を進めていただいております。

いいでの森学園は、一つの学校として、入学式や卒業式、運動会などの大きな行事を1年生から9年生が一堂に会して行うほか、学校の創意工夫の下に学舎間での合同学習や異学年交流を積極的に授業や学校活動に組み込んでいくことなどが検討されております。また、4年生が最上級生となる北学舎及び南学舎については、4年生のリーダーシップ育成、登下校の安全対策などについての方針も検討されており、子供たちや保護者、町民の皆さんの期待に応えられる学校になるよう、開校に向けて万全の準備を進めていただけるものと思っております。

次に、第2点目のインバウンド受入れ事業についてお答えいたします。

飯豊町のインバウンド事業は、平成21年1月にどんでん平スノーパークでの台湾人受入れから始まり、2か月間で910人に来園いただきました。以降、中津川農家民宿での宿泊を伴う滞在や、めざみの里観光物産館での食事、いちご園でのイチゴ狩りなど、宿泊や立ち寄り施設を増加させながら今年で16年目を迎えたところです。今年度は、スノーパークに過去最高の約7,000人が訪れ、物産館には約5,000人の予約が入っており、いずれも過去最多となる見込みであります。この予約人数は、一部重複もあることから単純に来町者数として合計することはできないものの、それぞれの施設で消費活動を行っていただいております。今年度の受入れ単価は、スノーパークは1人2,000円、物産館での食事は1人2,000円前後と伺っております。

松山議員からご提案いただきましたアジア各国への直接的な営業活動につきましては、インバウンド客数の増加と複数国との関係構築によるリスク分散の観点などからも実施したいものだと考えております。ただし、誘客に結びつけるには営業先との一定のつながりが必要となりますので、現在は、これまでのインバウンド事業で築き上げた台湾や国内の旅行会社の人脈と信頼関係を広げ、そこから台湾以外の国からの誘客を進めていくところであります。具体的には、昨年度の冬に、タイ、マレーシア、オーストラリアの旅行会社がスノーパークや物産館などの現地を視察しております。今年度は、タイとマレーシアからのツアー客がスノーパークや物産館に入っております。また、やまがたアルカディア観光局では、欧米圏に強い旅行会社と協力して旅行商品を販売し、今年度は少人数ではありますがもののアメリカから地元の若乃井酒

造の酒蔵見学にお越しいただきました。アジア各国への直接的な営業活動を有効な誘客方法とは認識しつつも、現在のつながりから対象国を拡大する手法を継続し、一定程度のパイプが構築された後、アジア各国への直接営業につなげてまいりたいと考えております。

次に、第3点目の第三セクターの経営改革についてお答えいたします。

第三セクターは地域産業の振興や公の施設の管理運営などを目的に設立され、行政の補完的役割を担っていただいております。近年、住民ニーズの変化や社会経済情勢の変化により、特に飯豊町地域振興公社の経営状況の悪化が懸念される状況になって、使用料の見直しをはじめ指定管理料の増額、借入金に対する損失補償の設定など様々な支援策を実施してまいりました。

飯豊町地域振興公社では、昨年、経営改善計画を策定しておりますので、公社に対しては同計画で掲げた売上高確保や歳出削減策を着実に実施することによって、計画期間の5年間で一定の成果を示していただく必要がありますし、町としても、私が相談役になり高橋副町長が取締役に就任したりして指導体制を強化したほか、定期的なフォローアップの場を設置しておりますので公社の取組をしっかりと確認していきたいと考えております。町からの出資が50%以上である第三セクターの経営状況等については議会への報告が義務づけられており、町としても決算状況を積極的に提供し説明責任を果たしていく必要があるため、引き続き広報やホームページを活用して町民へ公開してまいります。

また、第三セクターが指定管理している施設については、その継続の必要性を公益性や収益性の両面から検討するとともに、経営が好転しない場合の経営健全化や抜本的改革については、町としても積極的に関わっていくこととしております。

次に、4点目の宅地分譲についてお答えいたします。

本町住宅政策、定住促進を目標としてエコタウン椿、添川住宅団地の分譲を行っております。ご質問にありましたように、長井盆地西縁断層帯については平成17年に国の地震調査研究推進本部が地震の長期評価を行っており、断層帯の位置や形態、過去の活動や将来の地震の発生確率等について公表されております。それによりますと、地震規模はこの断層帯全体が一つの区間として活動した場合はマグニチュード7.7程度であると。地震発生確率は今後30年以内で0.02%以下、今後50年以内で0.04%以下、今後100年以内に指定した場合は0.1%以下と推計されているところであります。このことから、地震規模の想定は長さ51キロの断層帯全体が一つの区間として活動した場合であり、さらに今後の地震発生確率は非常に低いため、活断層による直接的な影響は少ないと考えております。

また、エコタウン椿は、地方自治法に基づき普通財産等の処分として分譲を行っているもの

であり、販売に関しましては法律的に基づき適切に販売してまいります。

次に、添川住宅団地につきましては、令和元年の分譲開始当初に発行したチラシには、立地場所を分かりやすくするために隣接する公的機関として添川小学校や添川児童センター、添川温泉しらさぎ荘などを地図に示しておりました。当該住宅団地の当初からの宣伝につきましては、温泉が近いこと、置賜盆地の中心に立地しているということであり、小学校が近いという記載はしていないところであります。

なお、最新の令和3年度に発行したチラシでは、学校統合の検討や児童センター閉館の動きが始まっていたことから、学区としての記載はあるものの写真や地図の表記からは削除しております。

今後も引き続き、それぞれの住宅団地の販売促進に努めてまいります。

次に、第5点目の婚活支援の活動についてお答えいたします。

全国的に晩婚化や未婚化による少子化などが問題視されており、本町でも人口減少や過疎化への対策の一つとして婚活支援に取り組んでおります。具体的には、出会いの機会の創出や新生活における居住費負担の軽減、祝い品の贈呈などに取り組んでおります。

ご質問にあります高齢者のための結婚支援については、県内の取組として平成27年に山形県及び県内の全市町村、商工団体等が一体となって、やまがたハッピーサポートセンターを設置しており、会員制で20歳以上の独身の方を対象に結婚に関する総合相談やマッチング、各種イベントの紹介を行っています。そのほか、町では間接的な支援として高齢者のサロンなども定期的に開催し、出会いの機会の創出を行っております。引き続き町民が幸せに暮らせるように取組を継続してまいります。

次に、6点目のJR米坂線の復興についてお答えいたします。

JR米坂線は、これからの物流を大きく担う重要な路線であります。これまで日本の経済物流を大きく支えてきたトラック輸送も低炭素社会の実現が求められる現在、物流の分野では、低炭素化にはモーダルシフトが有効であると言われております。モーダルシフトとは、トラック等の自動車で行われている貨物輸送を環境負荷の小さい鉄道や船舶の利用へと転換することであり、現在では環境負荷の低減は多くの企業で社会的責任として位置づけられ、商品の生産から廃棄に至るまで全ての場面で取り組まれております。さらに、最近では、トラックドライバー不足の解消、働き方改革という観点からも注目されているようです。

こうした社会情勢も反映し、新潟と仙台、福島を鉄道で結ぶJR米坂線の復旧復興は、国の重要な社会的基盤を守ることにほかならず優先されるべきことと考えます。さらには、鉄道は

日常的な利用と併せ、地域おこしや町の活性化につながる、とても重要な施設であるため、人と物の往来拡大による地域産業の活性化や地域資源を活用した観光などによる J R 米坂線の利用拡大の実現に向けて広く知恵を結集し、そして一丸となって行動する必要があります。J R 米坂線がこれからも大切な財産として守り伝えていくという私たちの強い意識を持ちながら、今後、多様な団体活動主体と連携し、J R 米坂線の復旧に向けた取組を進める必要があると考えております。

以上、総括質疑に対する私からの答弁とさせていただきたいと存じます。ありがとうございました。

(議長 菅野富士雄君)

以上で総括質疑は終わりました。

これをもちまして、本日予定されました議事日程は全部終了いたしました。

これにて散会といたします。

大変ご苦勞さまでした。お疲れさまでした。 ( 午後 4 時 4 7 分 散会 )